中部横断自動車道（南部IC）・道の駅なんぶ

荒川第二・三調節池

防災ヘリコプター（あおぞら号）による
広域被災状況調査

# 令和4年度
# 事業概要

国営常陸海浜公園

気象庁虎ノ門庁舎（仮称）・
港区立教育センター整備等事業

茨城港常陸那珂港区

令和元年東日本台風（台風第19号）
越辺川　本復旧工事（川越市平塚新田地区）

横浜環状南線　（栄IC・JCT（仮称））

国土交通省 関東地方整備局

# 目 次


１．関東地方の特徴 ・・・・・1

２．関東地方整備局の仕事 ・・・・・3

３．関 東 地 方 整 備 局 の 事 業

関東地方整備局の主要事業 ・・・・・5

河川事業 ・・・・・7

道路事業 ・・・・13

港湾空港事業 ・・・・17

国営公園等事業 ・・・・21

官庁営繕事業 ・・・・23

４．ストック効果 ・・・・25

５．戦略的インフラマネジメント ・・・・30

６．防災・減災、国土強靭化 ・・・・32

７．インフラ分野のDX ・・・・42

８．建設現場の生産性向上 ・・・・45

９．そ の 他 の 取 り 組 み

地方創生・成長戦略の具体化 ・・・・48

すみよい環境・景観づくり ・・・・52

市町村等の用地業務等支援 ・・・・53

地籍整備の促進 ・・・・53

事業の透明性確保 ・・・・54

計画的な社会資本整備 ・・・・55

１０．関東地方整備局の組織 ・・・・56

# 関東地方の特徴

## 社会資本整備の歴史

これまで、関東地方の安全性や利便性を高めるために様々な国土への働きかけが行われてきました。

事例

### 1. 荒川上流部改修　大正7年→現在

荒川流域ではたびたび浸水被害が発生しており、江戸時代の頃より大囲堤築造や瀬替えなど治水事業がおこなわれてきました。明治後半から大正初期にかけて相次いで大洪水に見舞われたことにより、大正7年より荒川上流部改修計画を着工することになりました。堤防改築や横堤新築、ダム・遊水池整備等の様々な事業を行うことで浸水被害を低減し、人口増加や経済発展に大きく貢献しています。

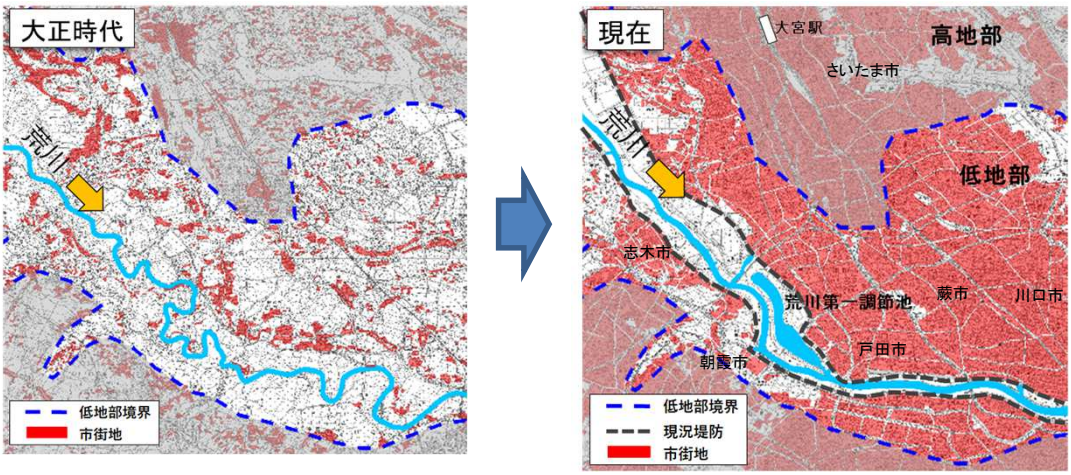


### 2. 高規格道路の変遷　昭和39年→現在

昭和38年に3環状9放射のネットワークが計画され、東名、中央、関越など放射方向の高速道路整備が先行し、東京と地方都市を結ぶ人の行き来や物流が活性化しました。また、3環状道路の整備により、通過交通が転換し都心の渋滞解消が期待されます。

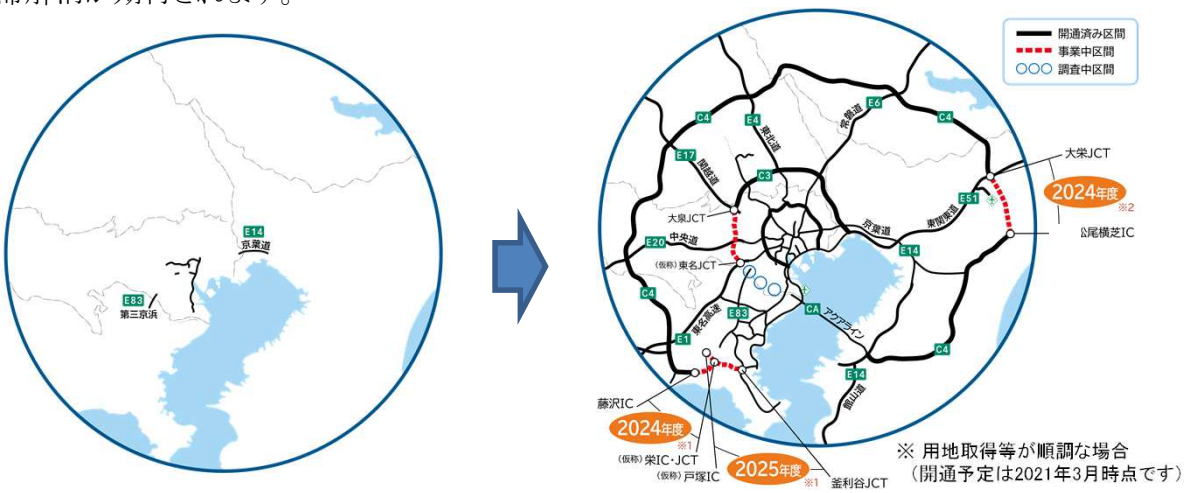


### 3. 横浜港の変遷　安政6年(1859年)→現在

横浜港は、1859年に国際貿易港として開港しました。その後の船舶大型化や取扱貨物の増大に伴い、水深・用地を確保するため、沖合に展開し、世界最大級のコンテナ船をはじめ、大型の自動車船やクルーズ船等を受け入れることができる我が国を代表する港湾として発展してきました。

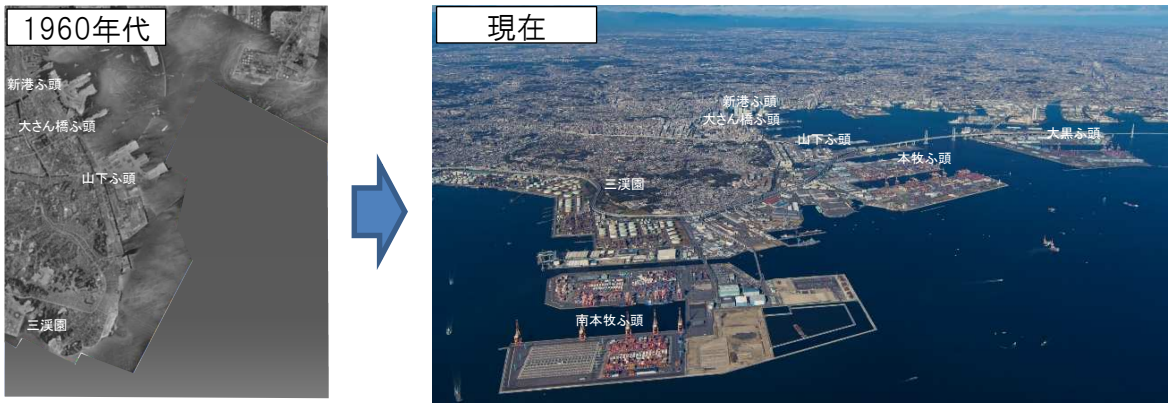

## 現　状

関東地方は、全国のおよそ1割の面積に、4割近い人口と経済が集積し、首都中枢機能を担っています。

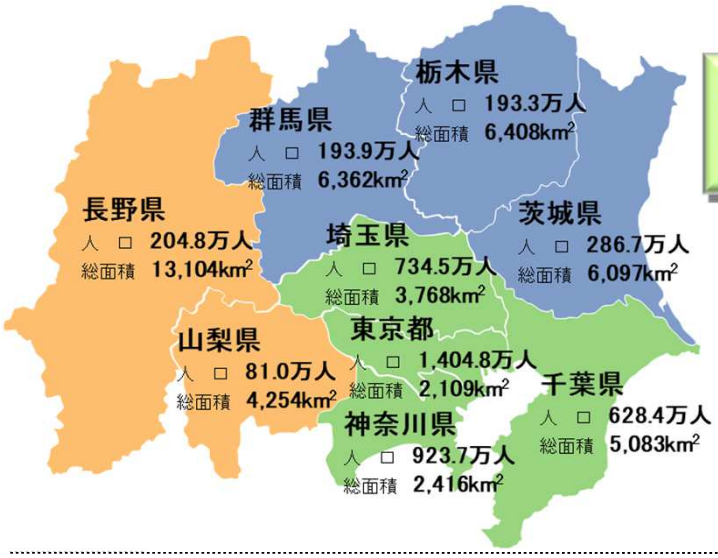


- 面積：49,601km2
- 人口：4,651万人
- GDP：231.7兆円
- 外国人延べ宿泊者数：784万人泊

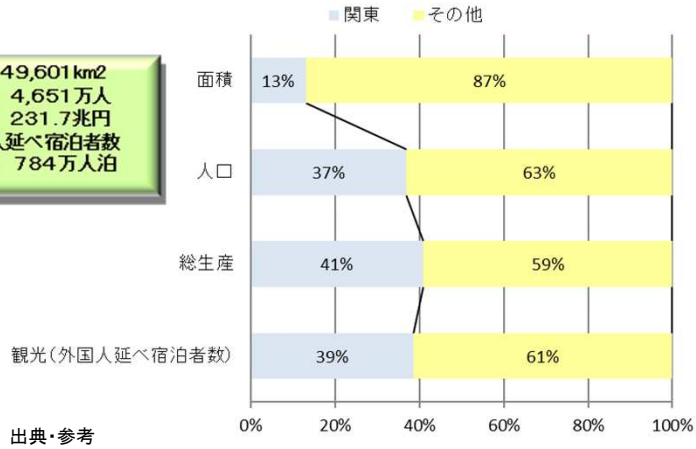


※　出典・参考
- 人口：総務省「人口推計」（令和2年10月1日現在）
- 総面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和3年10月1日現在）
- 経済規模：内閣府「平成30年度県民経済計算」
- 観光：「令和2年度観光の状況」及び「令和3年度観光施策」（観光白書）

関東地方は、イタリアやブラジル等の1国分に相当する経済規模（GDP）を持っています。

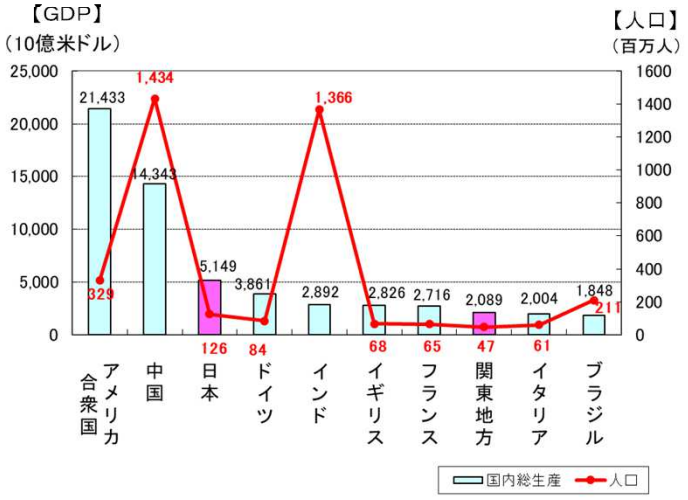


出典：(各国)総務省「世界の統計2021」(関東地方)内閣府「平成30年度県民経済計算」

一方、日本のGDPは2009年に中国に抜かれるなど国際競争が激化しています。

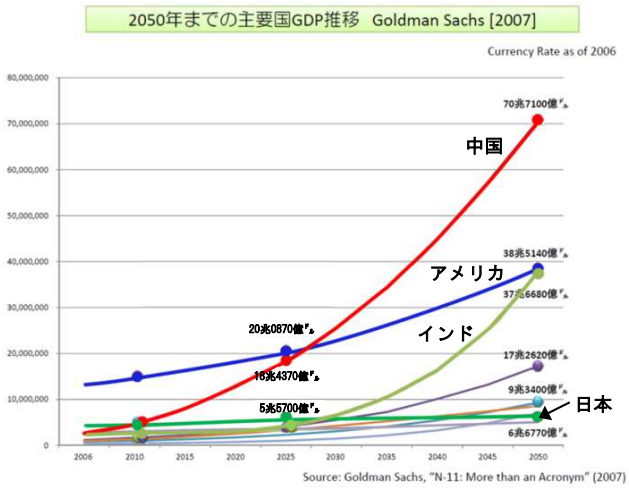


## 特　性

### 首都直下地震の切迫性

南関東では、200～400年間隔で発生するM8クラスの海溝型地震（直近は1923年大正関東地震）の間に、M7クラスの直下型地震が数回発生しています。直下型地震が発生する確率は30年間で70%程度となっています。

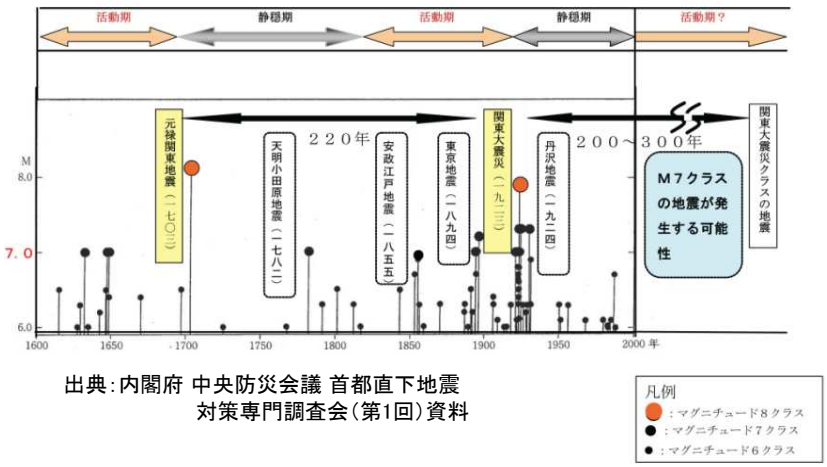


出典：内閣府 中央防災会議 首都直下地震対策専門調査会（第1回）資料

### 標高ゼロメートル地帯

荒川下流域は、ほとんどが標高ゼロメートル以下の低地です。高潮や洪水等により大規模な浸水被害を受ければ、我が国の中枢機能は麻痺し、社会経済への影響は計り知れません。

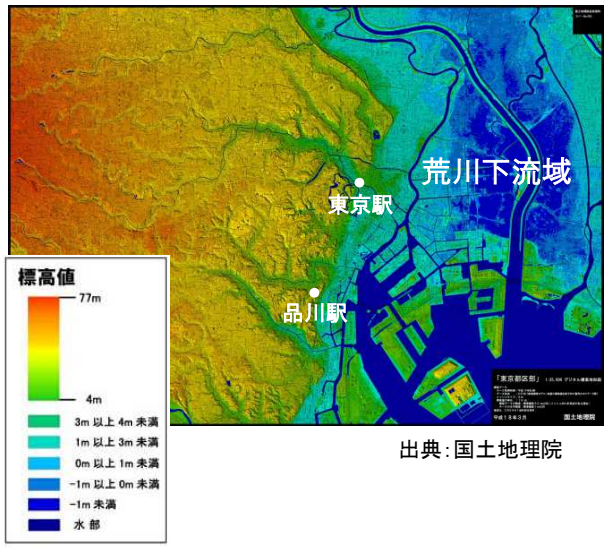


出典：国土地理院

## 具体的な事業

関東地方整備局では、地域のニーズや課題に応じて、河川や道路、港湾・空港、国営公園、官庁施設などの社会資本の整備や維持管理を行っています。

令和4年度予算　　当初予算 ： 1兆7，604億円[前年度比1.03]

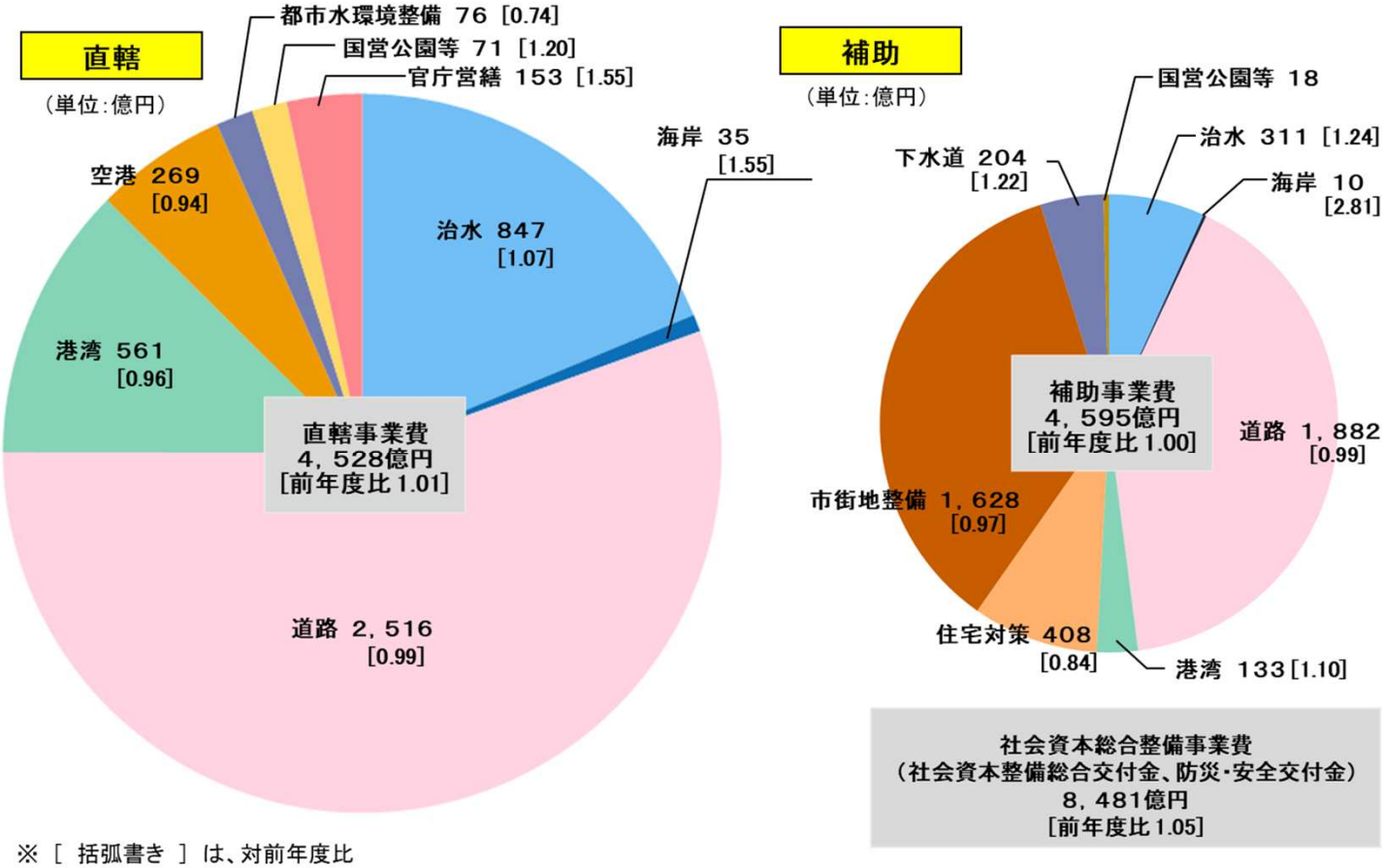


※［ 括弧書き ］は、対前年度比

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある

# 社会資本の整備・維持管理　～仕事の流れ～

## 地域のニーズや課題

新たな事業実施においては、地域の実情、防災・環境面などや、利用者等のニーズ、要望並びに整備による効果などを踏まえ整備が必要か検討いたします。

## 計画・調査

事業実施に必要となる基礎データ（地形、地質、特性）等の調査を行い、その結果を踏まえ、関係機関との調整や専門家及び地域の方々の意見を参考に最適な計画を考えます。

## 用地取得・補償

社会資本の整備に必要となる土地や財産を所有する方に適正な価格での取得や補償をしています。

河川、ダム、道路、公園、港湾、空港等の公共施設の整備を推進するためには、土地（「用地」）が必要となります。
この「用地」を確保するために、お譲りいただく土地・物件等を正しく評価・算定し適切な補償を行っています。
用地取得・物件等の補償にあたっては、次の4点に留意して、権利者の皆様にご理解頂けるよう、心がけています。

**用地業務の流れ**

- 事業用地の範囲と関係者の確定
- 土地の測量、物件等の調査
- 補償内容の説明、協議・交渉、契約
- 建物等の移転<br>土地の登記・引渡しの確認
- 補償金の支払い

**用地取得・補償において**

**○「正当な補償」は国民全体が公平に負担**

土地の取得及び物件等の補償は、土地を譲渡し、建物等を移転していただくために、「正当な補償」を行うことが基本です。これは「私有財産は、正当な補償の下にこれを公共のために用いることができる」とされている、日本国憲法第29条第3項をもとに、国民全体が公平の負担を行うという意味での「補償の原則」です。

**○補償は統一した取り扱いが原則**

公平・平等の原則により、私有財産の損失に対して正当な補償を行うために「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱（閣議決定）」が定められています。
補償を行う場合には、同要綱を受け、制定された国土交通省の補償基準により統一的に取り扱われます。

**○専門家による正しい測量と調査の実施**

大切な財産を把握するために、国土交通省が委託した専門家により、事業に必要となる土地を測量し、支障となる建物等の調査を行います。

**○土地収用法による手続き**

土地を取得する場合は、土地所有者のご理解とご協力をいただいてから、取得する方法が一般的ですが、取得が困難な場合には土地収用法の手続きもあります。

## 工事発注（設計・積算・入札・契約）

調査・計画の結果をもとに、デザイン・景観・経済性、地域に応じた工法の選定について総合的に検討し、設計します。また、工事発注用の積算を行い、建設コストの削減と品質の確保の両立のほか、入札・契約の透明性・公平性の確保などにも取り組んでいます。

## 工事・監督、検査

工事を請け負った建設会社が設計図や定められた図書に基づいて施工されているか、要求した性能・仕様を満たしてるかなどについて監督・検査を行います。

## 維持管理

整備した社会資本がしっかり役割を果たすことができるよう、適切な維持管理を行っています。

国道のパトロール及び河川のパトロール

トンネルの点検

樋門の点検

ダムの点検

滑走路桟橋部の点検

河川堤防除草

道路清掃

道路の除雪

海域の浮遊ゴミ・油回収

ボートなどの不法係留の指導

重量超過等車両通行状況検査

航路の監視

### ◆道路の維持管理・修繕（事例）

#### 維持管理

維持管理は、限られた予算を踏まえ、地域の実情や路線特性に応じて、安全・安心な道路環境の確保を基本として実施しています。

職員による歩道清掃

工夫・コスト縮減事例
中央分離帯の緑地面積を削減

#### 修　繕

定期点検等による橋梁等の状態の把握～評価、予防的な修繕等を着実に進めています。
橋梁等の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図りつつ、安全・安心で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、計画的に修繕等の対策を実施しています。

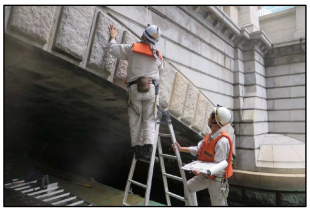

近接目視による橋梁点検

# 関東地方整備局の主要事業

新規 国道17号中村交差点立体

渡良瀬川上流特定
構造物改築事業（中橋）

新規 国道17号 本庄道路（Ⅱ期）

国道17号 本庄道路

長野19号防災

浅間山直轄火山砂防事業

新規 国道19号塩尻拡幅

富士川地方合同庁舎

首都圏中央連絡自動車道

荒川第二・三調節池
（大規模改良工事）

那珂川緊急
治水対策プロジェクト

久慈川緊急
治水対策プロジェクト

茨城港常陸那珂港区
国際物流ターミナル整備事業

新大宮上尾道路（与野～上尾南）

東関東自動車道水戸線（潮来～鉾田）

鹿島港外港地区
国際物流ターミナル整備事業

首都圏中央連絡自動車道

東埼玉道路（八潮～松伏）

国道464号　北千葉道路（市川・松戸）

新規　千葉港船橋地区
海岸保全施設整備事業

国道15号 品川駅西口基盤整備

東京港中央防波堤外側地区
国際海上コンテナターミナル整備事業

東京国際空港
（羽田空港）整備事業

横浜港国際海上コンテナ
ターミナル再編整備事業

国道16号追浜駅交通
ターミナル整備事業

# 河川事業

関東地方整備局管内の直轄に係る河川、ダム、砂防・地すべり、海岸保全施設の計画・整備・維持管理や地方公共団体の河川管理等に対する支援を行っています。

## 関東地方整備局管内の河川等

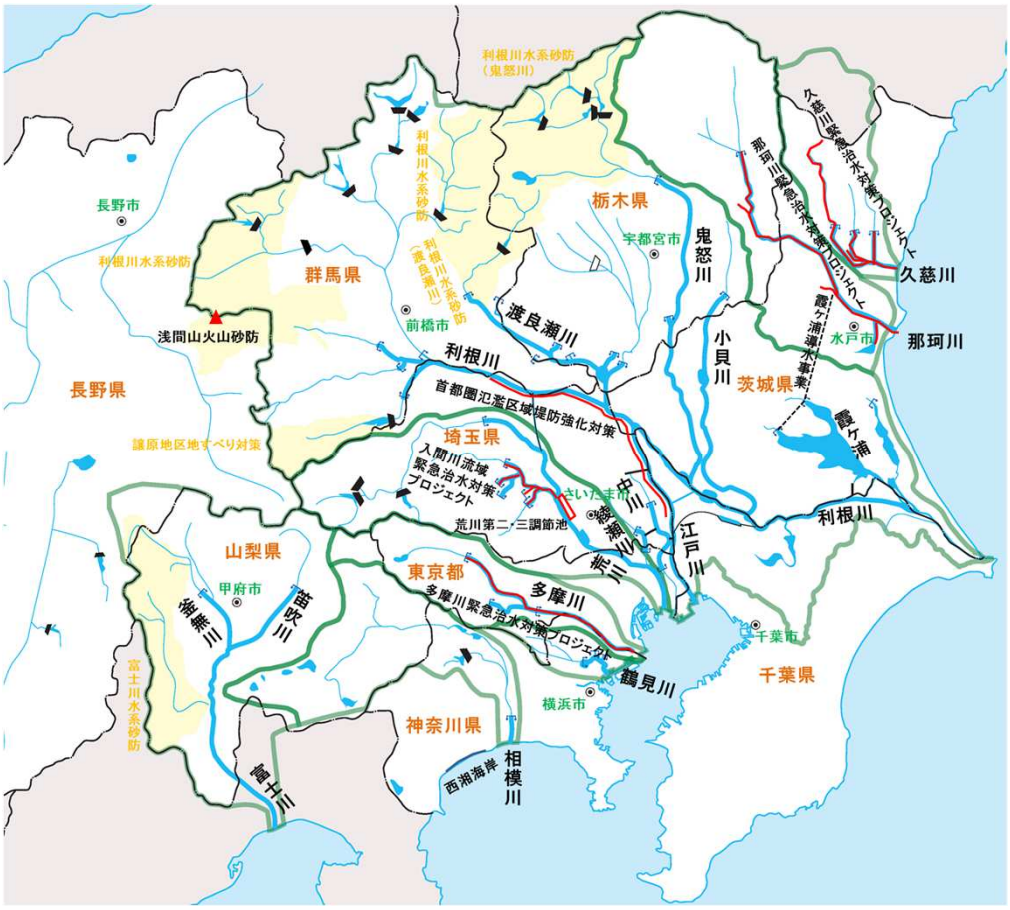


### 直轄河川（8水系）の管理状況

| 水系名 | 河川数 | 管理延長（km） | 流域面積（km2） |
|---|---|---|---|
| 久慈川 | 3 | 48 | 1,490 |
| 那珂川 | 4 | 100 | 3,270 |
| 利根川 | 65 | 974 | 16,840 |
| 荒　川 | 11 | 174 | 2,940 |
| 多摩川 | 3 | 79 | 1,240 |
| 鶴見川 | 4 | 23 | 235 |
| 相模川 | 4 | 26 | 1,680 |
| 富士川 | 10 | 122 | 3,990 |
| 計 | 104 | 1,544 | 31,685 |

※河川数・管理延長にはダム区間含む。
※四捨五入のため、計は合わない。

| | | |
|---|---|---|
| 直轄河川 | 水系数 | 8 |
| | 河川数 | 104 |
| | 河川延長（km） | 1,544 |
| 直轄ダム | 管理中のダム数 | 14 |
| | 建設中のダム数 | 1 |
| 直轄砂防 | 水系数 | 2 |
| | 山系数 | 1 |
| 直轄地すべり | 箇所数 | 1 |
| 直轄海岸 | 箇所数 | 2 |

全国の人口・資産が約4割を占める関東地方を自然災害から守るため、流域単位で治水事業を実施します。

## 流域治水への転換

### あらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策

近年、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業等のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進していくことが必要です。

このため、関東地方整備局管内においては、河川管理者に加え、都県、市町村等の関係者が一堂に会する16の流域治水協議会等を立ち上げ、総勢500を超える関係者が協働して流域治水プロジェクトを作成してまいりました。

流域治水プロジェクトは、地域の特性に応じ①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策、の3つの対策をハード・ソフト一体で多層的に進めるプロジェクトとしています。

例：荒川水系流域治水プロジェクト【位置図】

▼ 流域治水プロジェクト（国交省本省HP）
https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

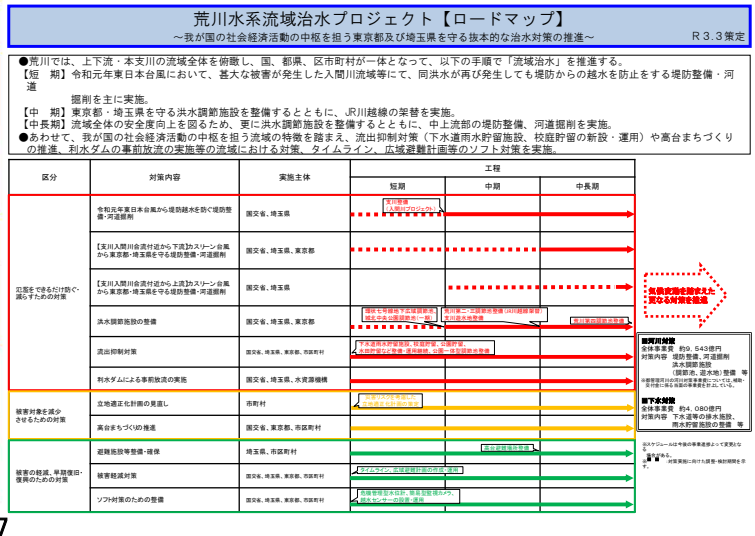

## ○緊急治水対策プロジェクト

令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した4水系において、国、県、市町が連携し、令和6年度までに同規模の洪水に対し、再度災害を防止する「緊急治水対策プロジェクト」を集中的に進めています。

**全体：４水系（那珂川、久慈川、荒川、多摩川）**

**■河道・流域における対策　約1,544億円**
改良復旧　約1,194億円（河川大規模災害関連事業）
災害復旧　約　351億円（河川等災害復旧事業）

例：入間川流域
緊急治水対策
プロジェクト

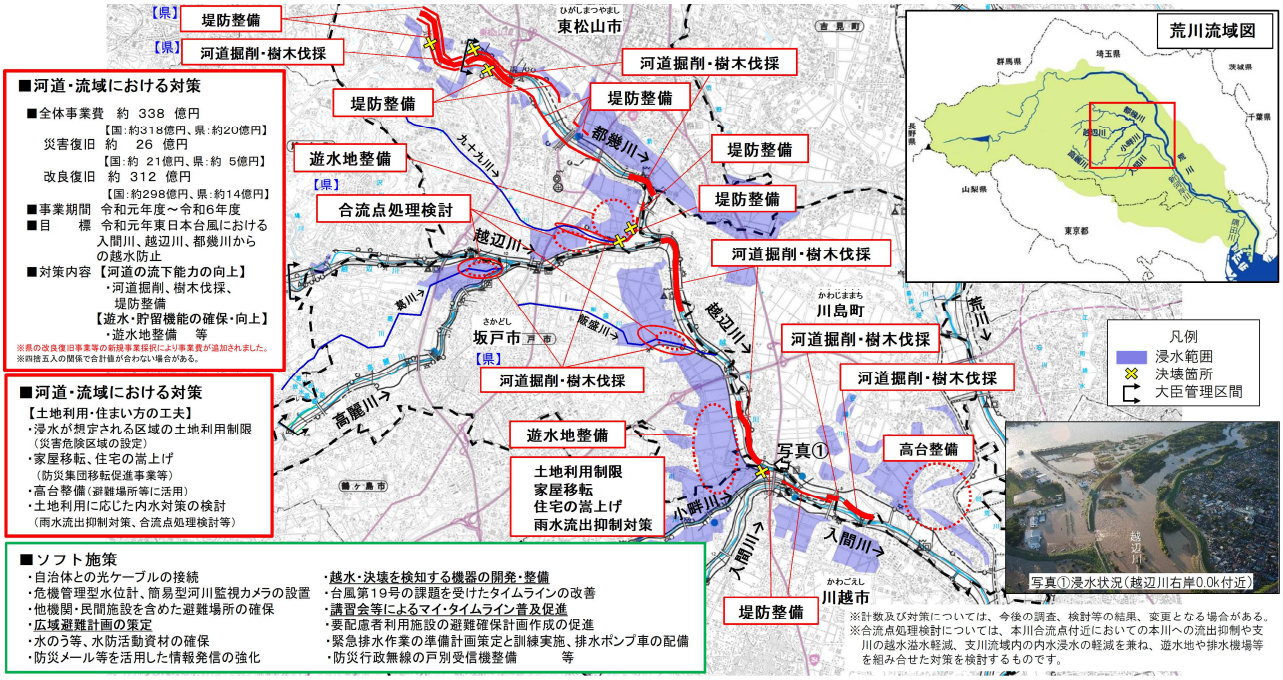


例：久慈川
緊急治水対策
プロジェクト

例：那珂川
緊急治水対策
プロジェクト

## ○荒川調節池

荒川中流部において、既存の荒川第一調節池に加え、新たに第二及び第三調節池を整備します。
これらの調節池群によって、洪水時の河道流量を低減し、調節池より下流の東京都、埼玉県の広範囲に及ぶ治水安全度の向上を図ります。

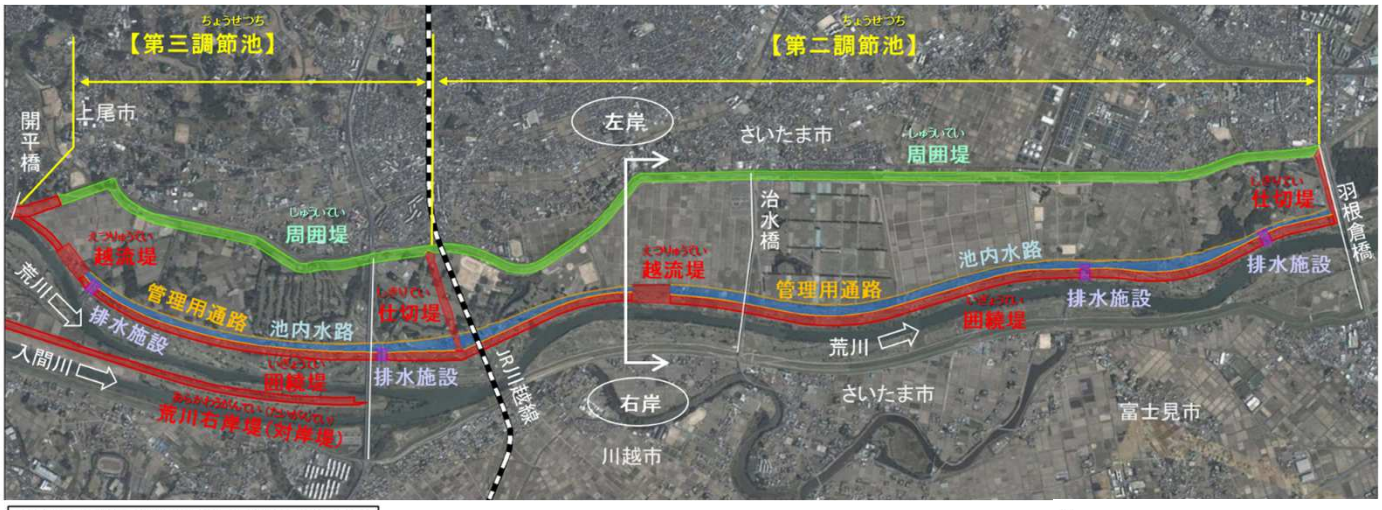


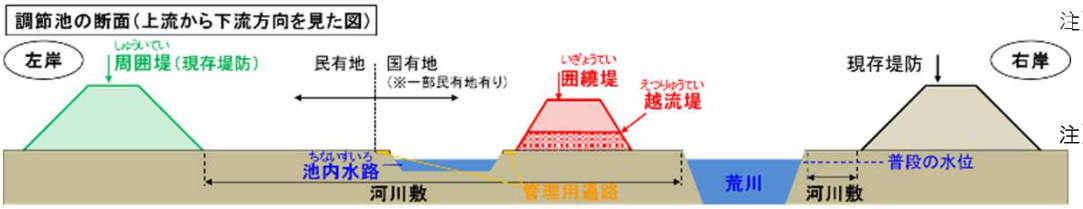


注）上図の囲繞堤、越流堤、排水門の詳細は、今後調査、検討を行った上で決定するものであり、表記の位置等は確定しているものではありません。

注）左図は、調節池の関係施設をわかりやすく示したイメージ図であり、実際とは異なります。

# 河川事業

## ○首都圏氾濫区域堤防強化対策

利根川・江戸川の右岸堤防が決壊すると、首都圏が壊滅的な被害を被るため、堤防拡幅による堤防強化対策を実施しています。

整備事例

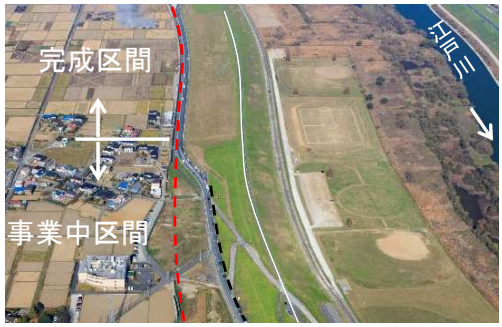


整備イメージ

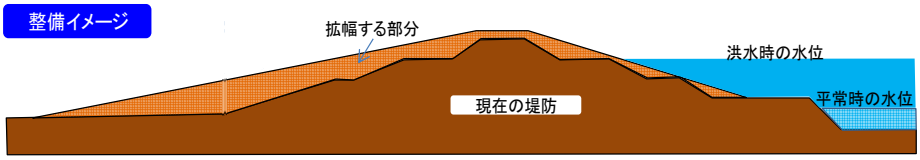


## ○霞ヶ浦導水事業

那珂川下流部、霞ヶ浦および利根川下流部をトンネルで結び相互に水をやりとりすることで、霞ヶ浦や桜川等の水質浄化、那珂川や利根川の流水の正常な機能の維持及び新規都市用水の確保を図ります。

那珂導水路

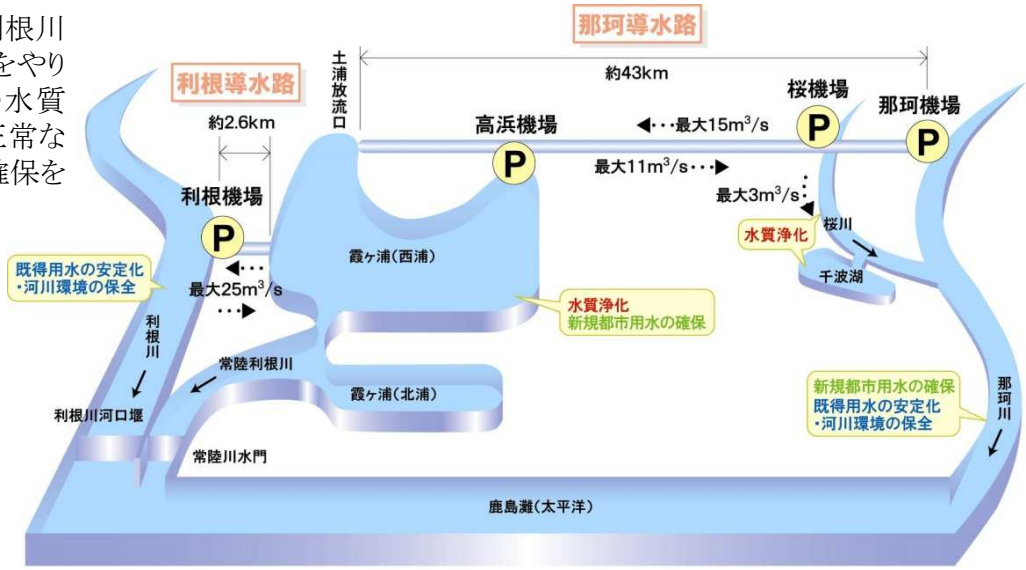


# ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策

## ○直轄砂防事業

土砂・洪水氾濫等による災害から人命、財産等を守るため砂防堰堤(えんてい)、床固工群等の砂防設備の整備を実施します。

砂防堰堤の効果(令和元年東日本台風:山梨県尾白川)

## ○ソフト対策

関係機関との連携強化を目的とした大規模土砂災害訓練の実施、地区防災計画作成の支援等を実施します。

大規模土砂災害訓練

地区防災計画作成支援

## ○直轄火山砂防事業(浅間山)

火山噴火に起因する土石流等から山麓の人家や国道等を保全するため、警戒監視、関係機関による防災訓練、砂防堰堤の整備及び緊急対策用資材の配備等を実施します。

火山噴火緊急減災対策(イメージ)

緊急ハード対策施設施工例

# 海岸の保全・維持管理

## ○西湘海岸　海岸保全施設整備事業

2007年（平成19年）に、台風第9号により西湘二宮IC付近において砂浜が消失し、護岸が倒壊する等の被災が生じました。酒匂川から大磯港の区間において砂浜の回復を図るため、海岸保全施設の整備を実施します。

## ○沖ノ鳥島　海岸維持管理事業

排他的経済水域や大陸棚の基点となる国土保全上極めて重要な沖ノ鳥島の恒久的な保全のため、護岸等の施設の戦略的な維持管理を推進します。

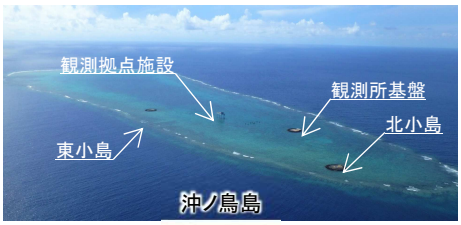

沖ノ鳥島は、東京から約1,700km離れた外洋に位置し、国土面積を上回る約40万km²の排他的経済水域の基礎となっています。

# 渇水対策

2017年は1月から6月の降水量が関東全域で平年に比べ少なく、少雨の影響により、荒川、渡良瀬川、鬼怒川、那珂川、久慈川で水利用の調整を目的とした協議会を開催し、取水制限等の渇水対策をとりました。特に荒川では、1997年以来、20年振りの取水制限を実施となりました。

また、節水への取り組みを促す広報活動として、道路上に設置してある『道路情報掲示板』などでの呼びかけや職員による渇水の状況説明を行いました。

上流域の融雪状況や降雨、農業用水や都市用水の水利用を十分考慮するとともに、既存施設を広域的かつ効果的に活用し、きめ細かい運用を行っています。

二瀬ダム（荒川）
洪水期（7月～9月）に入る前の貯水率 18%

茨城県国道51号（那珂川・久慈川）
節水の呼びかけ

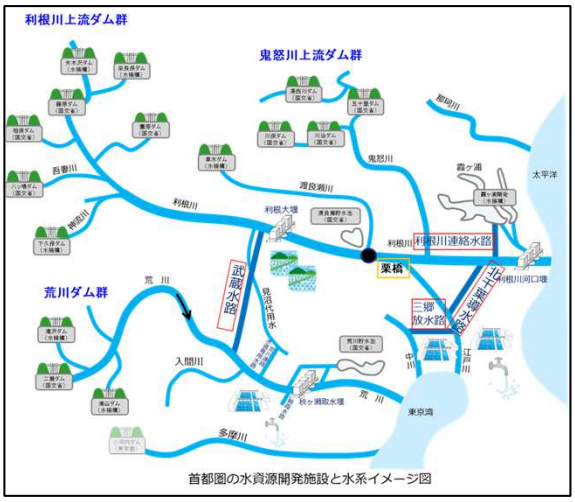


## ○利根川水系・荒川水系渇水対応タイムライン

気候変動等の影響により渇水リスクが懸念される中、関係者の連携や地域が一体となった異常渇水等への対応が更に重要となることから、「利根川水系渇水対応タイムライン」及び「荒川水系渇水対応タイムライン」を2021年12月16日に策定及び運用を開始しました。

渇水対応タイムラインは、危機的な渇水に備えるため、関係者の立場毎に、渇水の初期から徐々に深刻化していく状況（渇水シナリオ）に沿って、「渇水時の影響や被害を軽減するための対策とその時期」を示した行動計画です。今後、事前に示された対策を各機関が適切に実施することで、危機的な渇水が発生した際の被害軽減が期待できます。

### 利根川水系渇水対応タイムライン（抜粋）

| フェーズ | | フェーズⅠ | フェーズⅡ | フェーズⅢ | フェーズⅣ | フェーズⅤ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 水資源の状況 | | 平常時 | 渇水注意期 | 渇水初期 | 深刻な渇水期 | 異常渇水期 |
| 貯水率（利根川上流９ダム夏期制限容量） | | １００％～７０％程度 | ７０％程度～５０％程度 | ５０％程度～３０％程度 | | ３０％程度～０％ |
| 国土交通省、経済産業省、農林水産省、東京都、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県及び独立行政法人水資源機構 | | ①利根川水系渇水対策連絡協議会を活用した情報共有及び対策検討・調整 | | | | |
| | | | | ①利根川水系渇水対策連絡協議会にて対策検討（取水制限等） | | |
| 水資源の確保対策 | 国土交通省 独立行政法人水資源機構 | ②洪水期のダムの弾力的管理の準備 | ②洪水期のダムの弾力的管理・活用容量の貯留水の利用 | | | |
| | | | ③北千葉導水路、利根川連絡水路等の下流利水施設等の運用 | | | |
| | | | ④武蔵水路等の新たな運用（荒川の余剰水を活用し、利根川上流ダム群の補給量を抑制） | | | |

### 水資源の確保対策（例）

洪水期におけるダムの弾力的管理

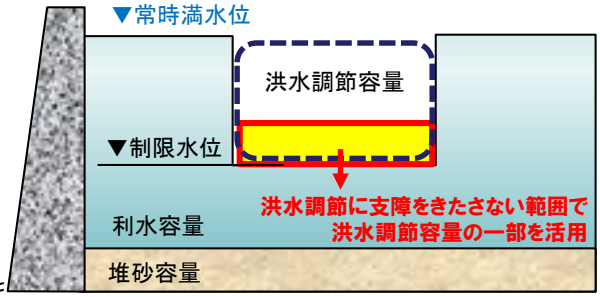

## その他の重要な展開

### インフラツーリズム

是非、迫力の治水施設へお出かけ下さい。

ダムでは、定期的に観光放流を実施しています。（写真：宮ケ瀬ダム）

湯西川ダム・川治ダム・八ッ場ダムでは、ダム見学と水陸両用バスでのダム湖遊覧を春から秋頃まで行っています。

### 首都圏外郭放水路

民間運営による社会実験見学会を、土日祝も含め開催しています。

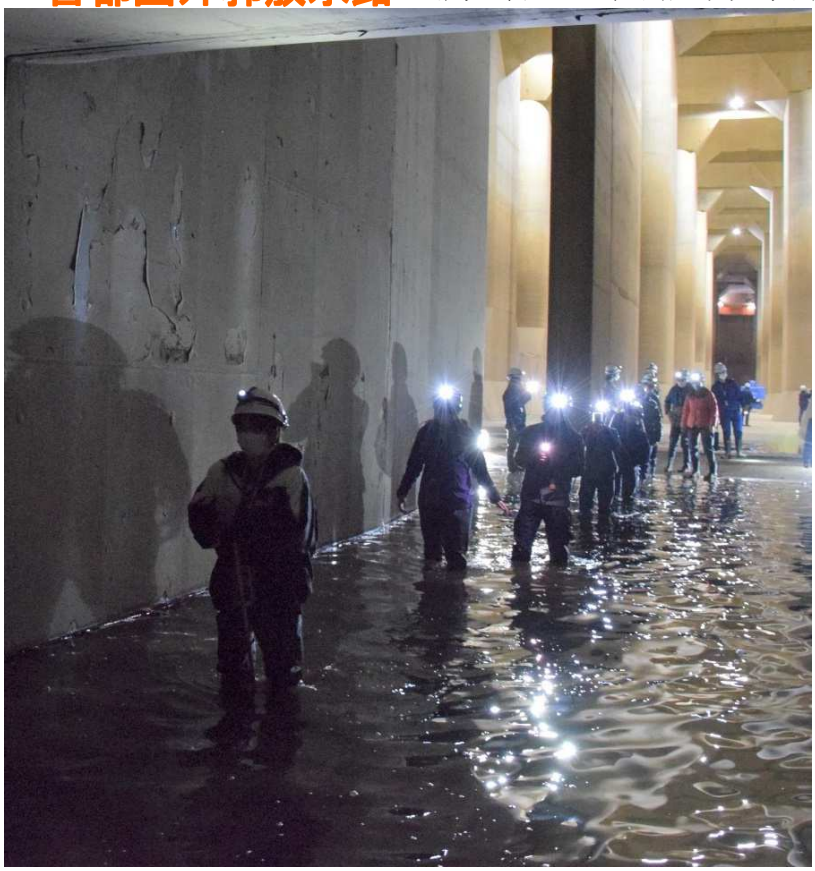

令和3年7月より新コースとして誕生した「見どころ満載！インペラ探検コース」
地下神殿の最奥部まで潜入できます。

「迫力満点！立坑体験コース」深さ70メートルの迫力をお楽しみください。

「気軽に参加できる！地下神殿コース」では、地下神殿「調圧水槽」を
ご覧いただけます。定員50名で団体見学にもおすすめです。

### 荒川River-SKY-view＆バーチャルamoa

おうちや学校で体験できる「荒川河川空間」と「荒川知水資料館（amoa）」の360度バーチャル画像を、荒川知水資料館ホームページで公開しています。

荒川下流域の360度パノラマ画像をお楽しみいただけます。

ドールハウスのようにamoaを見たり、館内を歩き回るように展示物を閲覧したり、VRで疑似体験もできます。

### スマート広報プロジェクト

読ませる「パネル」主体の広報実施方法から、見せる「デジタルショートストーリー」で興味を引きつける広報実施方法へ転換しています。

デジタルサイネージでの広報をさいたま新都心合同庁舎2号館16階で行っています

# 高規格堤防整備事業

高規格堤防は、ふつう(従来)の堤防と比較して幅が広く(堤防の高さの30倍程度)なだらかな勾配で堤防を整備することにより、想定を越える大規模な洪水でも堤防が決壊することを防止します。

＜高規格堤防整備前＞

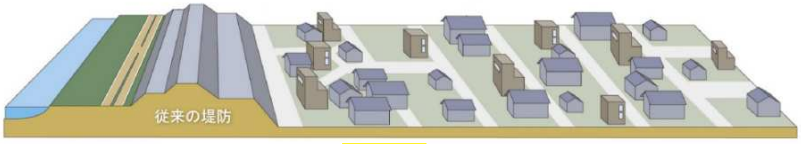


＜高規格堤防整備後＞

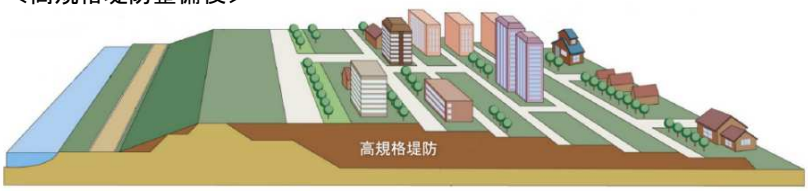


高規格堤防は、まちづくりと共同で実施することによって、安心で快適な空間を創出

一部区間の整備の場合や基本的な断面形状が完成していない場合にも、堤防の安全性が格段に向上します。

## 高規格堤防の多面的な効果

高規格堤防を整備することにより、河川管理上の効果のみならず、まちづくりとしての効果も発揮します。

**河川管理上の効果(堤防が強化される効果)**

- 超過洪水発生時
  - 越水・浸透による堤防決壊を防ぐことで壊滅的被害を回避
- 地震発生時
  - 液状化による堤防の大規模な損傷を回避

**まちづくりとしての効果**

- 安全なまち
  - 水害発生時
    - 浸水被害の軽減
  - 地震発生時
    - 液状化による市街地の壊滅的な被害を回避
  - 災害発生時
    - 周辺住民等の避難場所としての機能を発揮
    - 災害時の活動拠点として活用
- 快適なまち
  - 平常時
    - 木造住宅密集地域・狭あい道路の解消など良好な住環境を提供
    - 都市景観が向上し、良好な都市空間を形成

高規格堤防とあわせて広大な公園や中高層住宅等が整備

救助活動や緊急物資の輸送・供給活動の拠点として活用も期待

●整備前

木造住宅等が密集し、道路整備が遅れ生活環境が悪化

●整備後

まちづくりとあわせて、公共施設等も整備

一部区間の整備の場合や基本的な断面形状が完成していない場合にも、堤防の安全性が格段に向上するとともに、高台まちづくりとしての効果を発揮

## 2022年度の事業箇所

2022年度は7箇所において事業を実施します。

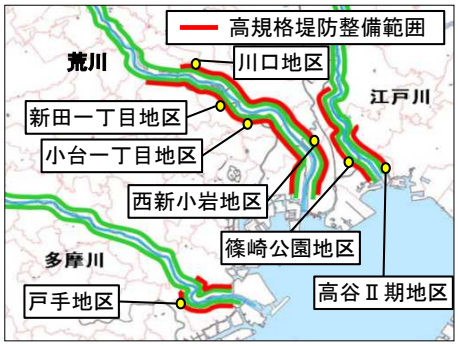

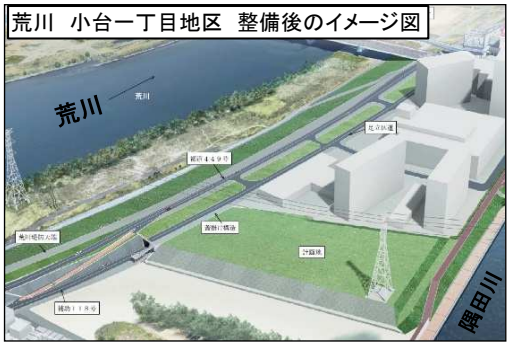


※ イメージであり、今後、変更となる可能性があります。

# 道路事業

関東地方整備局管内の国道等の広域的な幹線道路網の整備や維持修繕、都県道等に対する支援を行っています。

## 首都圏三環状道路等の整備状況

| | 計画延長 | 開通延長※ |
|---|---|---|
| [C2] 中央環状線 | 約 47km | 約 47km（100%） |
| [C3] 外環道 | 約 85km | 約 50km（ 60%） |
| [C4] 圏央道 | 約300km | 約270km（ 90%） |

2022年4月時点

※延長の合計は、四捨五入により合計値となりません。

圏央道（神奈川県区間）

■横浜環状南線 栄IC・JCT

■横浜湘南道路 本線シールドトンネル

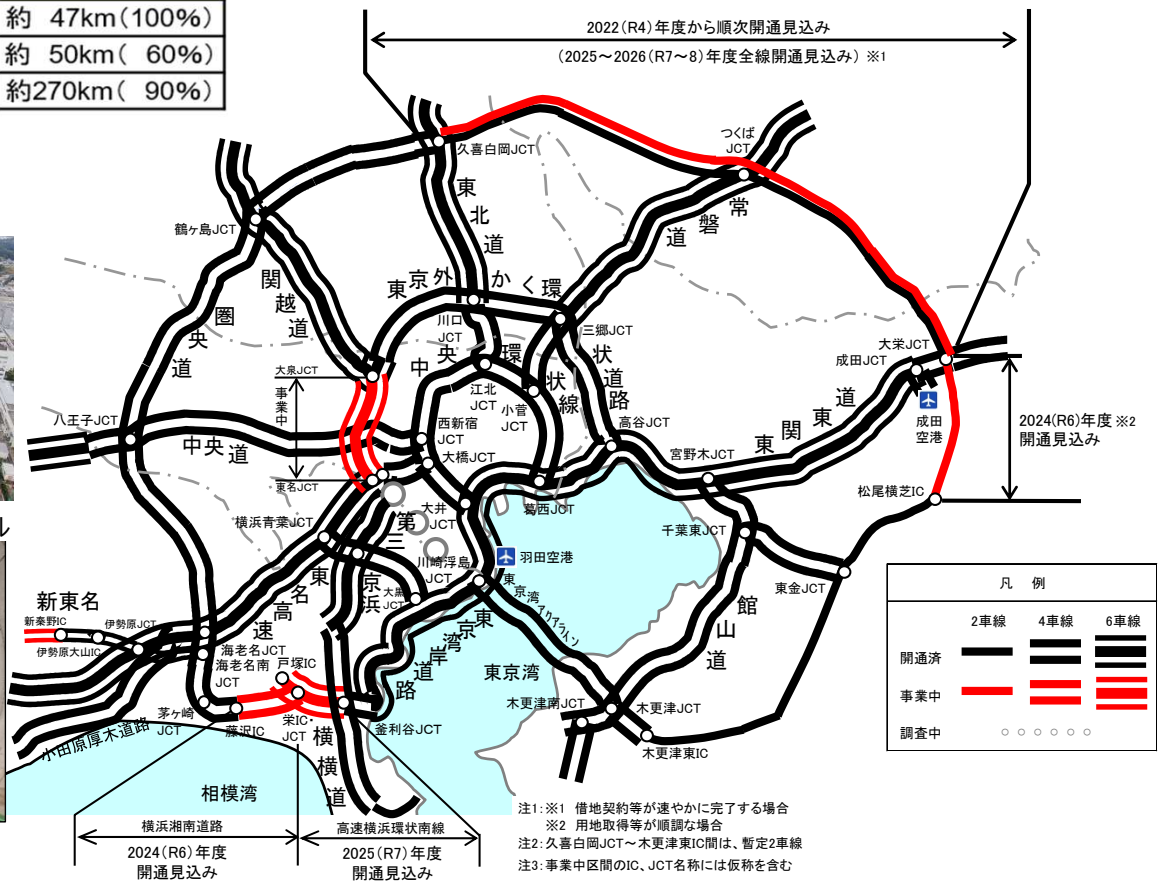


注1：※1 借地契約等が速やかに完了する場合
※2 用地取得等が順調な場合
注2：久喜白岡JCT～木更津東IC間は、暫定2車線
注3：事業中区間のIC、JCT名称には仮称を含む

## 関東地方整備局管内の道路等状況

| 直轄国道の延長（2022.4.1現在） | | | |
|---|---|---|---|
| 県名 | km | 県名 | km |
| 茨城県 | 327.9 | 東京都 | 245.5 |
| 栃木県 | 200.1 | 神奈川県 | 286.9 |
| 群馬県 | 201.6 | 山梨県 | 268.7 |
| 埼玉県 | 297.0 | 長野県 | 304.2 |
| 千葉県 | 294.4 | 福島県・新潟県 | 0.8 |
| 計 | | 2,427.1 | |

※延長の合計は、四捨五入により合計値となりません。

①管理路線数　22路線
（国道1号，4号，6号，14号，15号，16号，17号
18号，19号，20号，50号，51号，52号，127号
138号，139号，246号，254号，298号，357号，409号
中部横断自動車道）

②事前通行規制数　6 路線（19区間　108．8km）
（国道17号，18号，19号，20号，52号，127号）

③主な道路施設数　（2021年3月31日時点）
橋梁　3，331箇所　トンネル　94箇所

## 道路の維持管理（事前通行規制の実施）

○大雨や台風による土砂崩れや落石等の恐れがある区間について、過去の記録などを基にそれぞれ通行規制の雨量基準値等を定めています。また、災害が発生する前に速やかに通行止を行えるよう、現地での訓練を実施しています。
○降雪時においては早い段階で通行止を行い、集中的に除雪を実施することにより、道路交通への影響を緩和します。

■国道20号 東京都八王子市内
（雨量基準値超過に伴う通行止）

■国道1号 神奈川県箱根町
（除雪作業による予防的通行止）

■国道19号 長野県長野市内
（事前通行規制訓練）

# 2021年度開通箇所

## 中部横断自動車道

### 1. 事業概要

中部横断自動車道は、静岡県静岡市を起点に山梨県甲斐市を経由し長野県小諸市に至る延長約132kmの高速自動車国道であり、新東名や中央道、上信越道に接続し、日本海及び太平洋の臨海地域と長野、山梨県との連携・交流促進、物流体系の確立や広域的観光ゾーンの開発・支援等が期待されます。

令和3年8月29日に南部ICから下部温泉早川IC間約13．2kmが開通し、静岡から山梨間が全線開通しました。また、長坂JCT※1～八千穂高原ICについては、都市計画及び環境影響評価の手続きを進めています。※1 長坂JCTは仮称

### 2. 2021年度の開通箇所

・南部IC（山梨県南巨摩郡南部町）
～下部温泉早川IC（山梨県南巨摩郡身延町）【13.2km 2／4※2】
※2　2／4とは、計画4車線のうち暫定2車線開通

【南部IC付近の状況】

# ナショナルサイクルルートについて

## ナショナルサイクルルートとは

優れた観光資源を有機的に連携したサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るために、一定の水準を満たすルートを対象として国が「ナショナルサイクルルート」に指定します。これにより、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にPRを行い、サイクルツーリズムを強力に推進していくものです。

## ナショナルサイクルルートの指定

○令和元年11月7日に、第1次ナショナルサイクルルートとして3ルートが指定されました。
（関東地整管内：つくば霞ケ浦りんりんロード）

**表　第1次ナショナルサイクルルート**

| 名称 | 延長 | 起終点及び経過地 |
|---|---|---|
| つくば霞ヶ浦りんりんロード<br>（英語）Tsukuba-Kasumigaura ring-ring road | 176km | 自：茨城県桜川市　JR岩瀬駅<br>至：茨城県潮来市　水郷潮来バスターミナル |
| ビワイチ<br>（英語）Biwaichi | 193km | 自　滋賀県大津市　瀬田唐橋<br>至　滋賀県大津市　瀬田唐橋<br>（琵琶湖岸一周（反時計回りの一方通行）） |
| しまなみ海道サイクリングロード<br>（英語）SHIMANAMI KAIDO cycling road | 70km | 自：広島県尾道市　JR尾道駅<br>至：愛媛県今治市　サンライズ糸山 |

○令和3年5月31日には、第2次ナショナルサイクルルートとして3ルートが追加指定されました。
（関東,中部,近畿地整管内：太平洋岸自転車道）

**表　第2次ナショナルサイクルルート**

| 名称 | 延長 | 起終点 |
|---|---|---|
| トカプチ400 | 403km | 自：北海道帯広市　JR帯広駅<br>至：北海道帯広市　JR帯広駅<br>（帯広市を起終点とし上士幌町から大樹町までを８の字で結んだルート） |
| 太平洋岸自転車道 | 1,487km | 自：千葉県銚子市　銚子駅<br>至：和歌山県和歌山市　加太港 |
| 富山湾岸サイクリングコース | 102km | 自：富山県氷見市脇<br>至：富山県朝日町境 |

## 太平洋岸自転車道

**■概要**
銚子市（千葉県）～和歌山市（和歌山県）
延長：1,487km

**■取組内容**
【走行環境の整備】

矢羽根やルート案内等の設置

【サイクルツーリズム推進のための取組】

道の駅とよはし（ゲートウェイ）

道の駅伊豆ゲートウェイ函南（ゲートウェイ）

周参見駅観光案内所（サイクルステーション）

太平洋岸自転車道を活用したイベント（左：わかやまサイクリングフェスタ2019、中：スタンプラリー（御前崎）、右：女子会＆復興支援イベント）

マップ（日・英）を作成し、ホームページ等で紹介

統一ロゴの作成

**図　太平洋岸自転車道**
**（第2次ナショナルサイクルルート指定）**

## 品川駅西口駅前広場の将来の姿

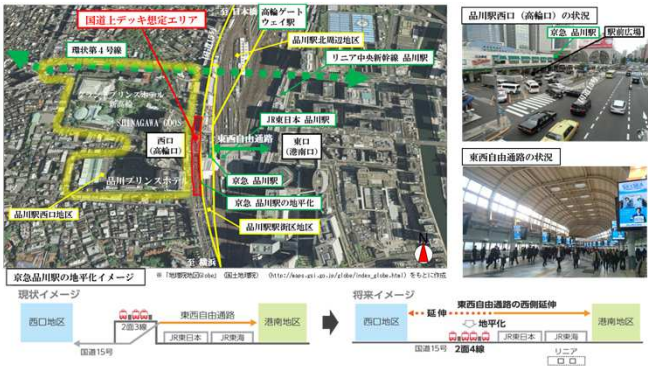


品川駅西口の概要、現状と課題

○ 品川駅周辺では、鉄道駅施設の大規模な再編や、MICE・宿泊施設等の機能を備えた複合的施設の開発が計画されています。

○ 国道15号に面する品川駅西口は、鉄道・バス乗り場が分散し、駅・まちの連絡性が低く、駅前広場の容量不足や歩行者の空間不足等による交通の輻輳など、交通結節点として多くの課題を抱えています。

国道15号　品川駅西口駅前広場の将来の姿

○ 品川駅周辺では、新たな国際交流拠点の形成に向けて、道、駅、まちが一体となった都市基盤の整備を進め、「世界の人々が集い交わる未来型の駅前空間」を目指します。

国道15号・品川駅西口駅前広場「事業計画」（概要）

施設配置計画と官民の事業区分

## ICT・AI等技術の活用

### ○自動運転の導入に向けた取り組み

関東地方整備局では、様々な主体と連携して、自動運転の導入に向けた現地実証実験に取り組んでいます。

■さいたま新都心駅周辺自動運転サービス実証実験（東京大学と連携（令和3年4月　さいたま市内））

写真　旧中山道を自動走行する自動運転バス

図　実証実験のルート（さいたま市内）

### ○災害時の交通マネジメント

災害発生時の交通流を解析し、関係機関と連携して迂回ルートの活用等の呼びかけを行うなど交通マネジメントを行っています。

■栃木県足利市　山火事発生に伴う高速道通行止め時の周辺地域の交通解析（令和3年2月）

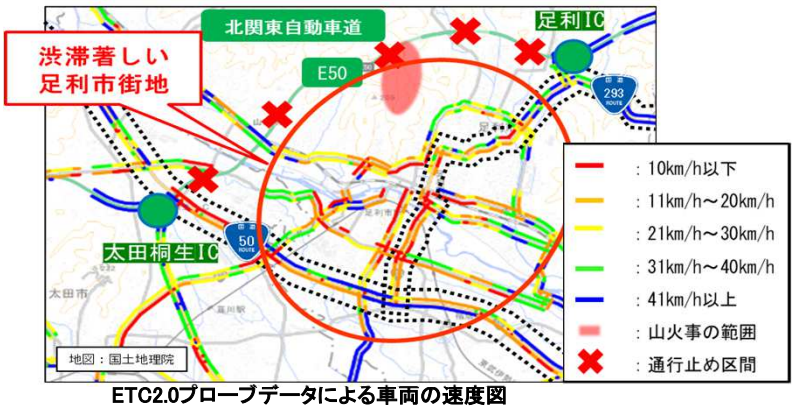


ETC2.0プローブデータによる車両の速度図

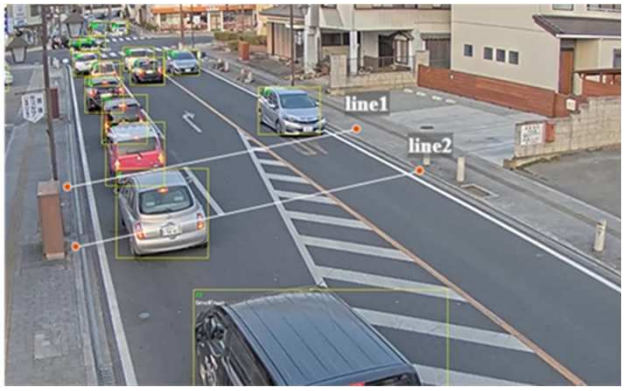


AIによる画像解析と交通調査

## 無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から無電柱化を推進します。

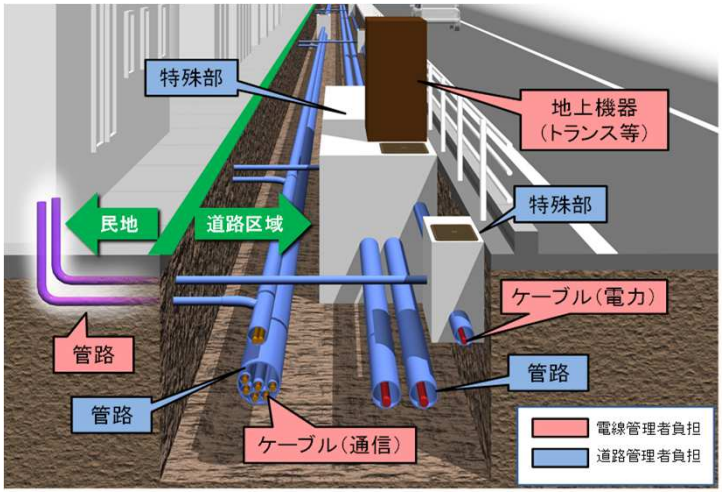


＜無電柱化の方式例：電線共同溝のイメージ＞

整備前　　整備後

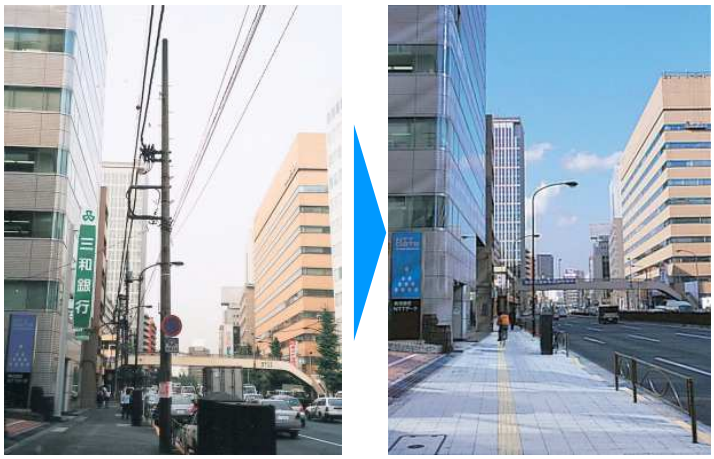

（国道15号東京都港区三田）

## 「道の駅」第3ステージ

### 新「道の駅」のあり方検討会　提言
（令和元年11月18日）

**「道の駅」第３ステージ**
**（2020年～2025年）**
《地方創生・観光を加速する拠点》

赤羽大臣　石田委員長

**「2025年」に目指す３つの姿**

**1．新「防災道の駅」が全国の安心拠点に**

○広域防災
**「防災道の駅」の選定・支援**
○地域防災
BCPの策定を促進

**2．「道の駅」を世界ブランドへ**

○多言語対応やキャッシュレスの導入
○海外や観光関係団体との連携

**3．あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに**

○子育て応援
○地域活性化プロジェクト
○大学等の連携企画の実施

### 「防災道の駅」制度

都道府県の地域防災計画等で、**広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅**について、**「防災道の駅」として選定**し、防災拠点としての役割を果たすための**重点的な支援を実施**

**広域的な防災拠点機能を持つ道の駅**
・自衛隊、警察、テックフォース等の救援活動の拠点
・緊急物資等の基地機能
・復旧・復興活動の拠点 等

**地域の防災拠点機能を持つ道の駅**
・地域の一時避難所　等

**その他の道の駅**

全体1,193駅（令和３.6.11時点）

**重点的な支援**
（最大5年）

ハード面
・防災機能の整備・強化を交付金で重点支援

ソフト面
・BCPの策定や防災訓練について国のノウハウを活用した支援

広域的な防災拠点（イメージ）

# 港湾空港事業

## 関東地方整備局管内の港湾及び空港

港湾、海岸及び空港に関する直轄事業の推進、海洋環境事業、遠隔離島の整備事業等を行っています。また、地方公共団体が行う港湾等の計画、整備に対する支援等を行っています。

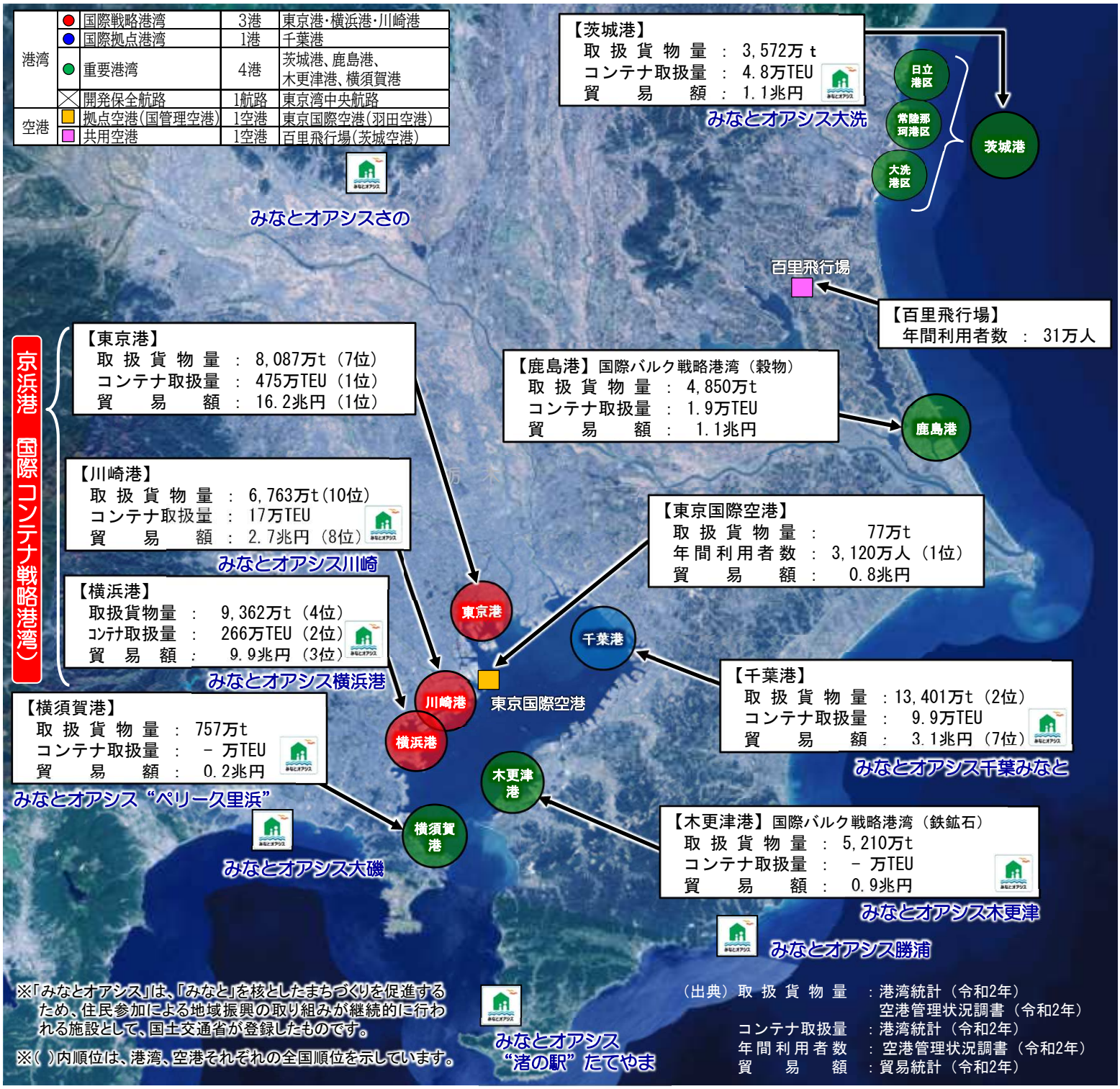


## 国際戦略コンテナ港湾政策

### 政策目的

国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することにより、企業の立地環境を向上させ、我が国経済の国際競争力を強化 ⇒ 雇用と所得の維持・創出

### 取組

「集貨」 ⇒ 国内外とのフィーダー航路網の強化や積替機能の強化の促進 等

「創貨」 ⇒ 荷さばき、流通加工、保管等の複合機能を有する物流施設のコンテナターミナル近傍への立地を促進 等

「競争力強化」 ⇒ とん税・特別とん税に係る特例措置等による入出港コスト低減、コンテナ船の大型化や取扱貨物量の増大等に対応した大水深コンテナターミナルの機能強化、良好な労働環境と世界最高水準の生産性を確保するため、「ヒトを支援するAIターミナル」を実現 等

# 横浜港におけるふ頭再編に向けた取り組み

○コンテナ船の大型化や船社間の連携による基幹航路の再編等、海運・港湾を取り巻く情勢が変化する中、基幹航路に就航する大型船の入港や、増加するコンテナ貨物の取扱いに適切に対応し、我が国に寄港する基幹航路の維持・拡大を図るため、横浜港においてコンテナターミナルの再編整備を行う。

○ 横浜港では、大さん橋だけでは増加するクルーズ船に対応できなくなってきたことから、新港ふ頭の再整備や山下ふ頭を活用して対応するほか、横浜ベイブリッジを通過できない大型クルーズ船については、大黒ふ頭の自動車船用岸壁を活用できるよう対応する。

## 横浜港に寄港するコンテナ船の大型化

7,370TEUコンテナ船
（ADRIAN MAERSK　全長352m）
出典：MarineTraffic

約3倍

23, 656TEUコンテナ船
（MSC Isabella　全長400m）

2万3000TEU級コンテナ船の入港
（南本牧埠頭）

## コンテナ船の大型化に対応するための次世代高規格コンテナターミナルの整備

新本牧ふ頭鋼板セル第1函据付（令和3年11月）

埋立後の
イメージ図

# 港湾空港事業

## 洋上風力発電の導入促進

海洋再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、大型洋上風力発電設備の輸送・建設が可能となるよう、鹿島港外港地区にて岸壁の整備、地耐力強化等を行います。

**洋上風車大型化の推移**

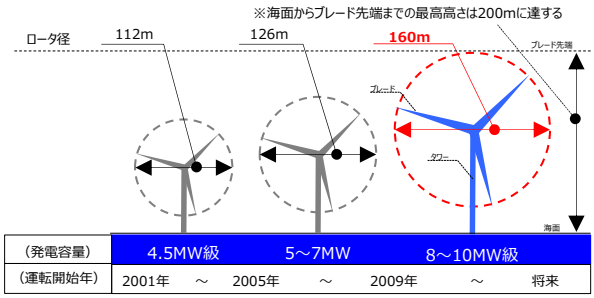

（左）海外港湾における8MW級洋上風量発電設備の取り扱い事例
（エスビアウ港（デンマーク）

## 南鳥島及び沖ノ鳥島における活動拠点整備等

排他的経済水域等において海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動の拠点として、南鳥島及び沖ノ鳥島において港湾の施設整備及び管理を行っています。

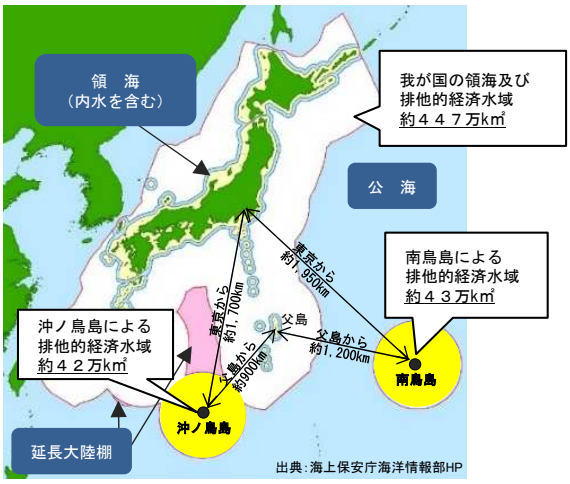

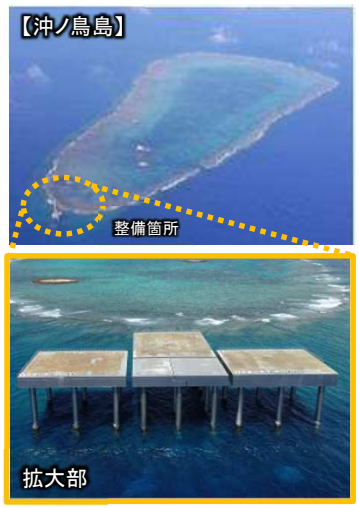


## コンテナ物流の効率化に向けた取組～CONPASの導入～

CONPAS ※1は、コンテナターミナルのゲート前混雑の解消やコンテナトレーラーのターミナル滞在時間の短縮を図ることで、コンテナ物流の効率化及び生産性向上の実現を目的としたシステムです。

横浜港南本牧コンテナターミナルで2021年4月より本格運用を開始し、横浜港での運用結果を踏まえ、今後他港へも拡大予定です。

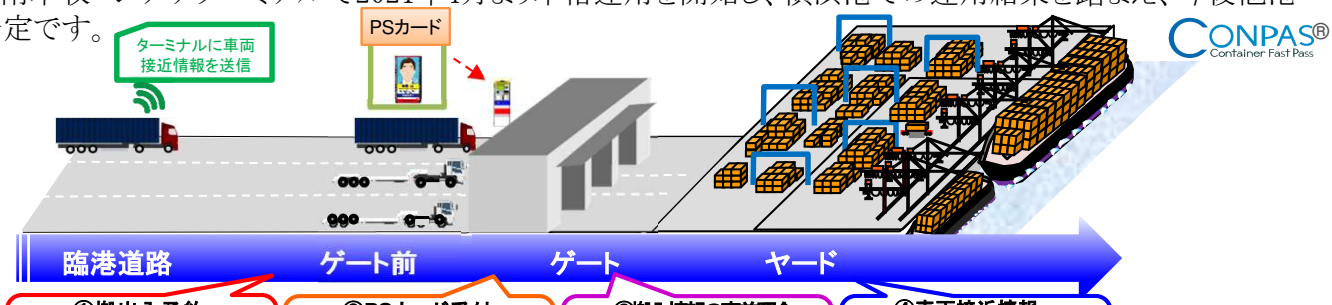


**①搬出入予約**
搬出入予約制度を導入し、特定の時間帯に集中して到着するコンテナ搬出入トレーラーを分散・平準化

**②PSカード受付**
搬出入票の提示等を省略し、PSカード※2のタッチのみで入場受付を実施

**③搬入情報の事前照合**
搬入手続（搬入情報とTOS※3情報の照合）をコンテナがゲートに到着する前に実施

**④車両接近情報・予約情報の活用**
車両接近情報を検知し、事前にコンテナを取り出しやすい位置に移動

○情報通信技術の活用によるコンテナ搬出入処理能力の向上　○ゲート前混雑の解消によるCO2排出量の削減

※1 CONPAS：Container Fast Pass の略
※2 Port Security カードの略。
※3 ターミナルオペレーションシステム

Cyber Port・CONPASポータルサイト
https://www.cyber-port.net/

## 地震・津波・高潮・侵食災害に備えた港湾海岸の整備

人口や物流・産業機能が高度に集積している千葉港海岸船橋地区の背後にはゼロメートル地帯が存在し、高潮などにより一度浸水すると、復旧までに相当の時間を要します。このため、高潮・波浪や発生頻度の高い津波による浸水をゼロとするとともに、最大クラスの地震に対する減災機能を発揮することを目的とした海岸保全施設の整備を実施します。

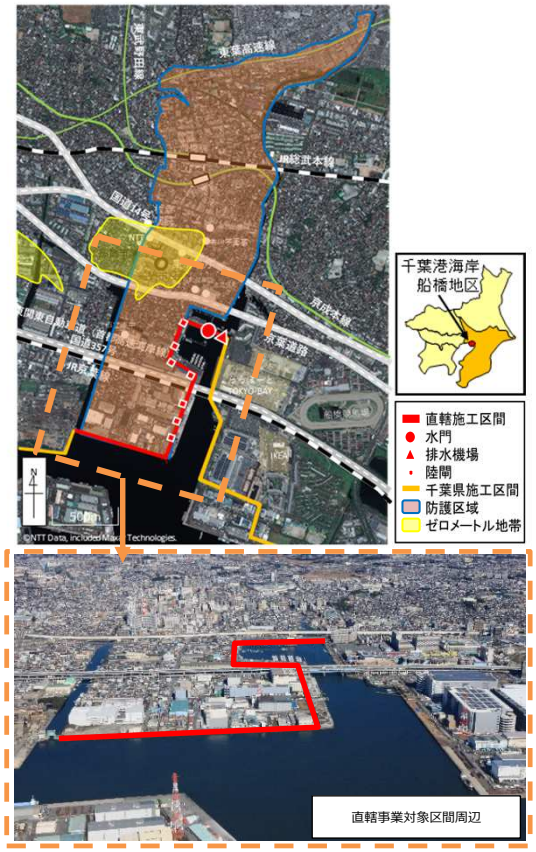


**近年の主な被災例**

令和元年台風第15号による被害

○護岸背後が浸水

平成23年東日本大震災による被害

○排水機場周辺が液状化

## 東京国際空港（羽田空港）の機能強化

羽田空港においては、空港機能の拡充や老朽化対策に資する取組を進めています。

令和4年度は、拠点空港としての機能拡充に向けて、航空旅客の内際乗り継ぎ利便性向上を図るために必要な人工地盤の整備の検討に着手するほか、空港アクセス鉄道の基盤施設整備、駐機場の整備を実施します。

また、引き続き地震発生後も航空ネットワークの機能低下を最小限にとどめるための滑走路等の耐震性の強化及び防災・減災に向けた護岸等の整備を推進します。

## 関東の6つの国営公園等の事業

国営公園等は、様々なレクリエーションの提供の場、地域活性化・観光振興の拠点、環境の保全と創出、歴史・文化の保存と継承、さらに発災時の防災機能の発揮など、多様な役割を担っています。

それらの多様なニーズに対応するため、5つの国営公園の管理・整備と共に、平成30年からは明治記念大磯邸園の整備に取り組んでおります。

### 関東・国営公園等の概要

令和4年4月現在

| | 公園名 | 所在地 | 開園面積 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| ① | 国営武蔵丘陵森林公園 | 埼玉県滑川町、熊谷市 | 304.0ha | 明治百年記念事業 S49.7 全面開園 |
| ② | 国営昭和記念公園 | 東京都立川市、昭島市 | 169.4ha | 昭和天皇御在位五十年記念事業 S58.10～ 一部開園 |
| ③ | 国営常陸海浜公園 | 茨城県ひたちなか市 | 215.2ha | H3.10～ 一部開園 |
| ④ | 国営アルプスあづみの公園 | 長野大町市、松川村【大町・松川地区】 | 252.8ha | H28.6 全面開園 |
| | | 長野県安曇野市【堀金・穂高地区】 | 100.0ha | |
| ⑤ | 国営東京臨海広域防災公園 | 東京都江東区 | 6.7ha | H22.7 全面開園 |
| ⑥ | 明治記念大磯邸園 | 神奈川県大磯町 | 2.5ha | 「明治150年」関連施策 R2.11.3 一部開園 |

### 関東・国営公園等の位置図

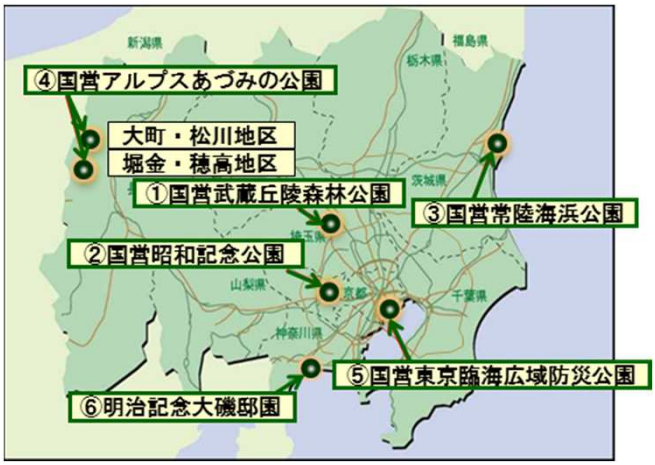


### ①国営武蔵丘陵森林公園

約20種・500本の紅葉が映えるカエデ

### ②国営昭和記念公園

東京ドーム2つ分の広大なみんなの原っぱと大ケヤキ

### ③国営常陸海浜公園

春はネモフィラの青、秋はコキアの赤で染まるみはらしの丘

### ④国営アルプスあづみの公園

大町・松川地区

公園内を流れる乳川を利用したスプラッシュ・リバー

堀金・穂高地区

美しい北アルプスの山々を背景にした花畑

### ⑤国営東京臨海広域防災公園

首都直下地震等の大規模災害時に政府の緊急災害現地対策本部が設置される

## 明治記念大磯邸園

平成30年は明治元年から起算して満150年に当たることを踏まえ、「明治150年」関連施策の一環として、神奈川県、大磯町との連携のもと、旧滄浪閣等を中心とする建物群及び緑地を「明治記念大磯邸園」として整備し、歴史的な建物群等の一体的な保存・活用を図っております。

令和7年度の全面開園に向け、本邸園が我が国の近代化の歩みを伝える歴史遺産さらには観光振興や地域活性化の新たな拠点となるよう整備を進めていきます。

現在、旧大隈重信別邸庭園及び陸奥宗光別邸跡庭園の一部区域を開園していますので、湘南の邸園文化の薫る大磯に是非お越し下さい。

### ⑥明治記念大磯邸園

「明治150年」関連施策ロゴマーク

旧大隈重信別邸

陸奥宗光別邸跡

## 関東・国営公園の利用状況

関東管内の5つの国営公園では、近年の年間入園者数が合計800万人を超え、令和2年度からは新型コロナウイルスの感染拡大への対応に伴う臨時閉園もありましたが、開園中は、緑豊かな憩いの場として多くの方々にご来園いただきました。引き続き、必要な感染対策を行いつつ、魅力ある国営公園の運営に努めてまいります。

**関東・国営公園の入園者数（最近10年間の推移）**

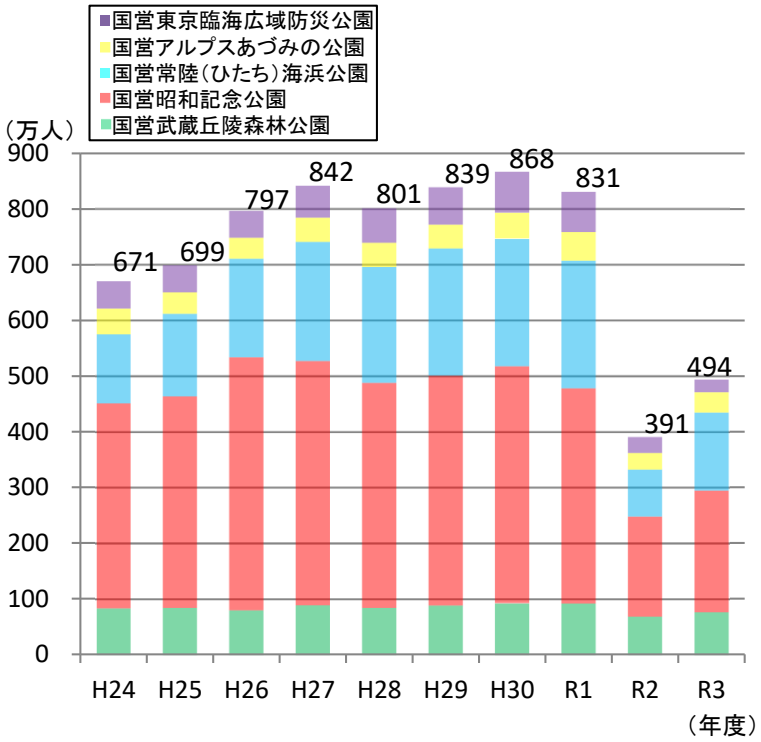


### 夜の公園も好評です

国営武蔵丘陵森林公園や国営アルプスあづみの公園では、秋冬のイベントを開催しています。

「紅葉見ナイト」（武蔵）では、静かな秋の夜に色鮮やかなLEDにより輝くカエデが見せる幻想的な景観を楽しめます。

「光の森のページェント」（あづみの）では、45万球のLEDを飾り付け、色とりどりの電飾と音楽を楽しみに、多くの人が訪れています。

国営武蔵丘陵森林公園の「紅葉見ナイト」（R3.11）

国営アルプスあづみの公園の「光の森のページェント」（R3.12）

## 防災機能も担う都市公園

震災時に都市公園の持つオープンスペース等は「避難場所」や「活動拠点」として防災上重要な役割を担います。

国営東京臨海広域防災公園は、首都直下型地震などの大規模災害時に政府の緊急災害現地対策本部が設置されます。また、通常時も訓練の場に利用されています。

東京都の総合防災訓練　（R2.11）

### 震災時の帰宅困難者の受け入れ

立川市等から提供を受けた非常食、毛布等を配布（平成23年3月11日）

平成23年の東日本大震災時、国営昭和記念公園では、最大時に約1,000名の帰宅困難者を受け入れました。

### 72時間を生き抜け！

国営東京臨海広域防災公園では、首都直下地震等の大規模地震発生時に、救助、支援が届くまでの72時間を生き抜くヒントを学べる体験学習ツアーを開催中です。

被災した街からの脱出を体験（入場無料）

# 官庁営繕事業

国民の共有財産である官庁施設に関して、良質な施設とサービスを効率的に提供し、
公共建築分野において先導的な役割を果たすため、官庁施設の整備と保全指導を行っています。

## 防災・減災

防災・減災対策のため、防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化等を推進しています。

**具体的な対策**

- ●地震対策
- ●天井耐震
- ●電力確保等対策
- ●津波対策

**取 組 効 果**

- ●災害対策活動の円滑化
- ●人命の安全確保
- ●行政機能の早期回復

**具体的な事例**

●横浜地方合同庁舎（仮称）備等事業

横浜地方合同庁舎（仮称）
整備等事業

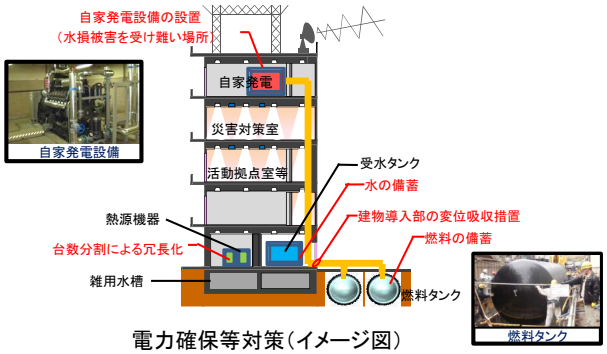


電力確保等対策（イメージ図）

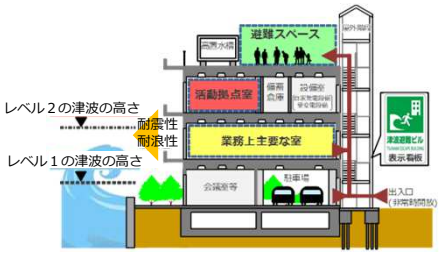


津波対策（イメージ図）

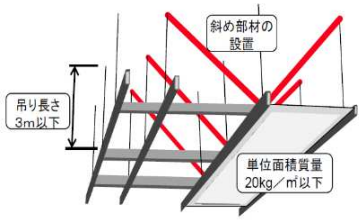


天井対策（イメージ図）

## 利便性向上・まちづくり

官庁施設は、都市の中核施設であり、地域の交流拠点となる場合もあることから、地方公共団体等と連携し、
まちづくりに貢献するような官庁施設の整備を推進しています。

**具体的な対策**

- ●合同庁舎の整備
- ●地域との連携
- ●歴史的建造物の保存・活用

**具体的な事例**

●富士川合同庁舎（富士川シビック地区）

国、町の2者を合築した合同庁舎
シビックコア地区によって地域の特色や創意工夫を生かしつつ、都市拠点の形成、良好な市街地環境の形成の実現に寄与。
豊かな街並みを形成するとともに、地域のランドマークとして存在し、地域の個性的な魅力を形成している。

富士川地方合同庁舎

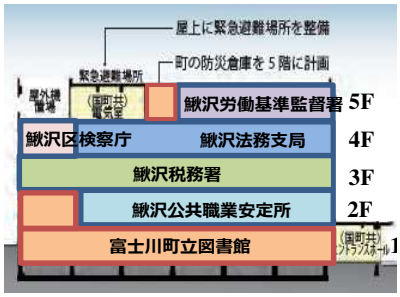

富士川シビックコア地区

※「シビックコア地区整備制度」は、地域の特色や創意工夫を生かした街づくりを支援する制度です。地域の人々の安全で豊かな生活を支える官公庁施設と民間建築物等が連携して、そこで暮らす人々の利便性の向上を図りつつ、関連する都市整備事業との整合を図った計画を策定することにより、魅力と賑わいのある都市の拠点地区の形成を推進しようとするものです。

**取 組 効 果**

- ●利便性の向上
- ●施設利用の円滑化
- ●まちづくりへの寄与
- ●良好な景観形成

横浜地方気象台

※横浜市から**有形文化財**として指定された横浜地方気象台は、歴史と文化に配慮するため、耐震改修を行い、オリジナルに近いまま保存し、活用を図ることとし、新たに整備した増築棟についても旧館に調和したデザインとすることにより、**山手地区の歴史的景観**に調和するよう、整備しています。

## 機能維持

官庁施設は、建設後も長期にわたり利用者が安全で快適に過ごせるよう、適正な維持管理が必要です。
計画的かつ効率的な施設の保全を行えるよう保全指導や情報提供を行っています。

**具体的な対策**

- ●老朽化対策
- ●施設管理者に対する保全指導

**具体的な事例**

- ●BIMMS-Nの導入、保全情報等の把握、分析
- ●会議、講習会等での指導、パンフの配布

**取 組 効 果**

- ●機能・安全性の維持
- ●長寿命化
- ●トータルコストの縮減と平準化

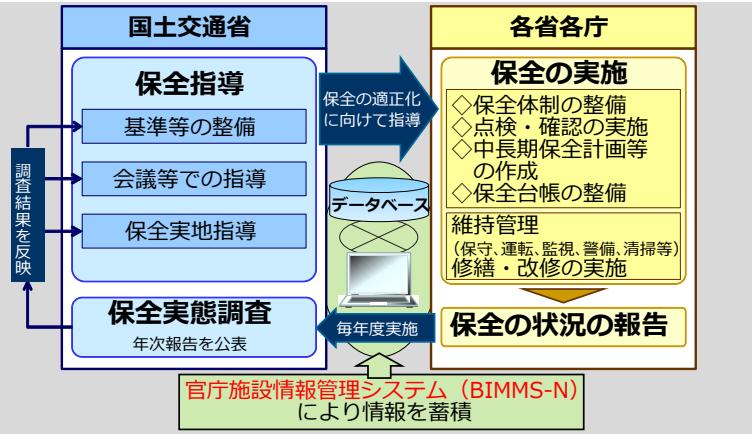


保全と保全計画のサイクル

## 環境対策

建築物は、その計画から建設、運用、廃棄にいたるまで、環境に負荷を与えています。
環境負荷低減のため、建築物のライフサイクル全体を視野に入れた対策や整備等を行っています。

**具体的な対策**

- ●官庁施設における木材利用の促進
- ●環境負荷低減に配慮した整備

**具体的な事例**

- ●低層建築物の原則木造化、内装等の木質化
- ●グリーン庁舎整備の推進

**取 組 効 果**

- ●木材利用量の拡大
- ●CO2排出量の削減
- ●雨水利用の推進

栃木地方合同庁舎
（上：エントランスホール、
右：見世蔵ギャラリー）

京橋税務署・都税事務所

太陽光パネル

※グリーン庁舎整備の推進
官庁施設の整備にあたっては、
地球温暖化対策を推進するとともに
循環型社会の形成、
水循環系の構築(雨水の利用推進に関する法律)
良好な生活環境等の形成を図るため、
グリーン化技術を活用した
グリーン庁舎の整備を推進しています。

## 公共建築の先導的役割

新たな技術基準類や調達・整備手法（免震改修、PFI事業等）が、公共発注者や民間企業において
広く活用されることを先導し、公共建築等の質的・技術的水準の向上に努めています。

**具体的な対策**

- ●先導的な取り組み
- ●働き方改革への取り組み
- ●地方公共団体等への支援

**具体的な事例**

- ●PFI手法の導入
- ●BIMの導入
- ●生産性向上技術の導入
- ●週休2日促進
- ●営繕主管課長会議※1
- ●公共建築相談窓口※2

**取 組 効 果**

- ●建築分野の質的・技術的水準の向上

※１営繕事業に関する様々な取り組みについて、
都・県・政令市出席の当会議にて情報提供
※２入札手続き、請負契約における設計変更、
円滑な施工確保対策の他、各種相談に対応

気象庁虎ノ門庁舎・港区立教育センター整備等事業

※BIM
（BuildingInformationModeling）
とは、コンピュータ上に作成した
３次元の形状情報に加え、室等の
名称や仕上げ、材料・部材の仕
様・性能、コスト、情報等、建物
の属性情報を併せもつ建物情報モ
デルを構築することです。
建築生産や維持管理の効率化が
期待されます。

※**PFI**（Private Finance Initiative）とは、**公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法**です。民間事業者のノウハウを活用すること、官民が適切に役割を分担し、効率的に事業全体のリスク管理が行われること等により、**より効率的かつ効果的に公共サービスが提供**されることが期待されます。

# ストック効果

## ダムの効果

令和元年東日本台風における利根川上流ダム群※の治水効果（速報）
○利根川の治水基準点である群馬県伊勢崎市の八斗島地点の上流においては、利根川上流ダム群※において、約1億4，500万m3の洪水を貯留しました。
○これらのダムの貯留により、八斗島地点では、約1m（速報値）の水位が低下したものと推定されます。
※利根川上流ダム群：矢木沢ダム、奈良俣ダム、藤原ダム、相俣ダム、薗原ダム、下久保ダム、試験湛水中の八ッ場ダム

位置図

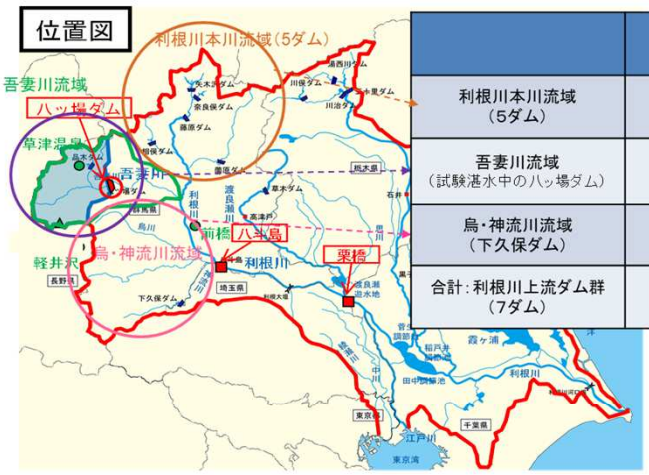


| | ダム貯留量 |
|---|---|
| 利根川本川流域（5ダム） | 約3,900万m³ |
| 吾妻川流域（試験湛水中のハッ場ダム） | 約7,500万m³ |
| 鳥・神流川流域（下久保ダム） | 約3,100万m³ |
| 合計：利根川上流ダム群（7ダム） | 約14,500万m³ |

ハッ場ダム貯留状況写真

10月11日　状況写真

10月15日　17:00　状況写真

ダムの効果（八斗島地点）

利根川上流ダム群※により約1m水位を低下

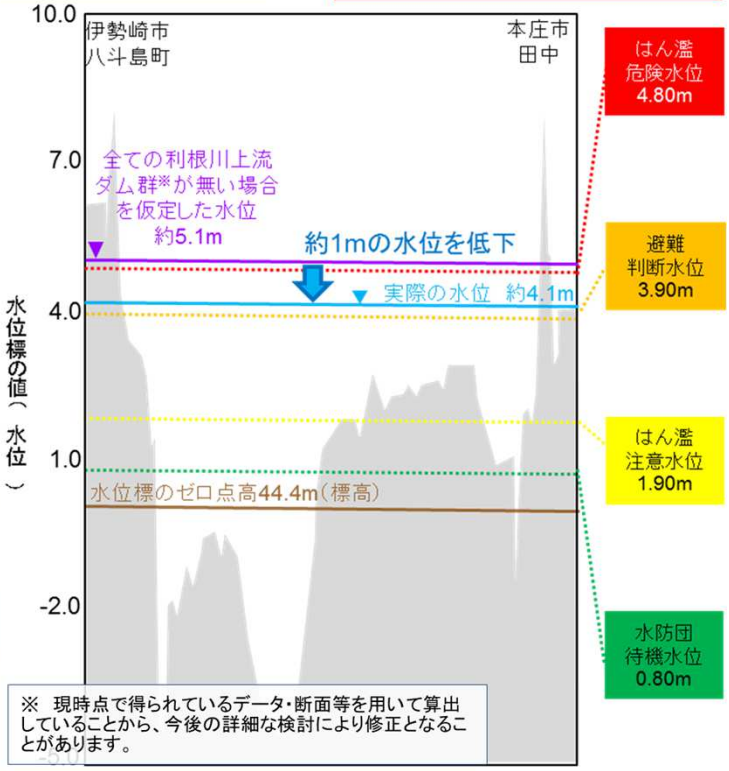


※　現時点で得られているデータ・断面等を用いて算出していることから、今後の詳細な検討により修正となることがあります。

本資料の数値等は速報値のため、今後の調査等で変更が生じる可能性があります。

## 遊水地・調節池の効果

令和元年東日本台風における遊水地等の効果
○利根川、荒川、鶴見川の各洪水調節施設において、大量の貯留を行いました。

洪水調節容量 合計
約1億7180万m³

**約1億6000万m³ 貯留**

渡良瀬遊水地

洪水調節容量
3，900万m³

**約3，500万m³ 貯留**

荒川第一調節池

洪水調節容量
390万m³

**約94万m³ 貯留**

鶴見川遊水地

## 日本が世界に誇る防災システム　巨大地下神殿　稼働

令和元年東日本台風における首都圏外郭放水路等による域外排水の効果（速報）
○流域に降った雨の約3割を排水ポンプで流域外へ排水しました。
○S57.9洪水と同等（1.1倍）の降雨に対して、浸水被害を約9割軽減しました。

● 最大48時間降水量（流域平均）

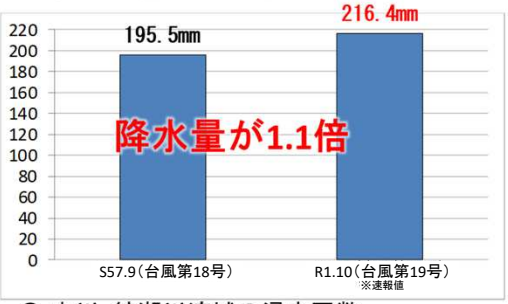


● 中川・綾瀬川流域の浸水戸数

● 中川・綾瀬川流域の域外排水量

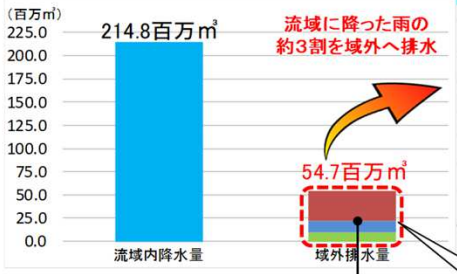

■ 三郷排水機場　32.7 百万m³
■ 庄和排水機場　12.2 百万m³
■ 綾瀬排水機場　9.8 百万m³
域外への排水量計　54.7 百万m³

参考：八潮排水機場
（綾瀬川～中川へ排水）4.9百万m³

● 首都圏外郭放水路の操作実績

| 順位 | 年月日 | 洪水名 | 洪水調節総量（千m3）※2 | 流域平均48時間雨量（mm/48hr） |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 平成27年9月9日 | 台風第17号・18号 | 19,031 | 228.7 |
| 2 | 平成26年6月6日 | 低気圧 | 13,426 | 200.7 |
| 3 | 令和1年10月12日 | 台風第19号 | 12,180 | 216.4 |
| 4 | 平成29年10月22日 | 台風第21号 | 12,040 | 193.9 |
| 5 | 平成20年8月28日 | 低気圧 | 11,720 | 135.0 |
| 6 | 平成26年10月5日 | 台風第18号 | 7,316 | 194.6 |
| 7 | 平成25年10月16日 | 台風第26号 | 6,848 | 180.9 |
| 8 | 平成16年10月9日 | 台風第22号 | 6,720 | 200.1 |
| 9 | 平成24年5月3日 | 低気圧 | 6,678 | 140.0 |
| 10 | 平成18年12月26日 | 低気圧 | 6,621 | 170.2 |

※1　浸水戸数は、埼玉県が公表している被害状況より中川・綾瀬川流域の市町を集計（R1.12.23現在）詳細な地先等が不明のため、各市町のうち、中川・綾瀬川流域以外の浸水戸数を含んでいる場合がある。
※2　洪水調節総量は、累積排水量に加え放水路や立坑等の貯留量を加算したもの。

### H3～の主な整備

・綾瀬排水機場　（ 50 → 100m³/s）
・三郷放水路～三郷排水機場　（100 → 200m³/s）
・首都圏外郭放水路～庄和排水機場　（0 → 200m³/s）

**排水能力は3倍に！（150 → 500m3/s）**

## 隅田川の決壊を防ぐ

令和元年東日本台風における岩淵水門の効果
○岩淵水門を13年ぶりに閉鎖し、荒川の洪水が隅田川へ流入することを防ぎ、隅田川の洪水氾濫を防止しました。

【平常時】

【平常時】

# 東京外かく環状道路

## 都心経由の交通が外環道に転換

○外環道千葉区間の開通や堀切JCT～小菅JCT及び板橋JCT～熊野町JCTの4車線化により、中央環状内側の首都高（中央環状含む）の渋滞損失時間が約3割減少。
○川口JCT⇒高谷JCTにかけての都心経由から外環道経由への転換により、所要時間のばらつきが約20分減少し、時間信頼性が向上。

### 開通前後の経路と渋滞状況の変化

### ①≪東北道⇔東関東道≫　経路分担率の変化

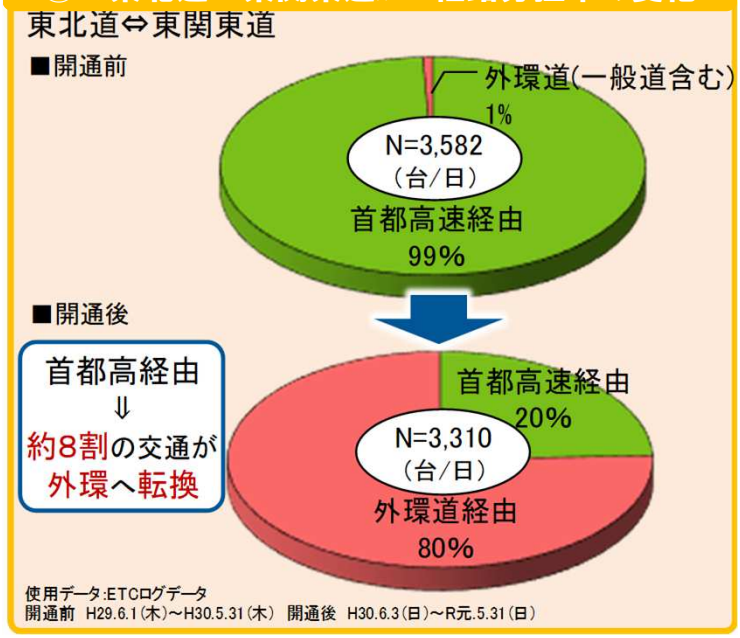


使用データ:ETCログデータ
開通前　H29.6.1(木)～H30.5.31(木)　開通後　H30.6.3(日)～R元.5.31(日)

### 中央環状線の渋滞状況の変化

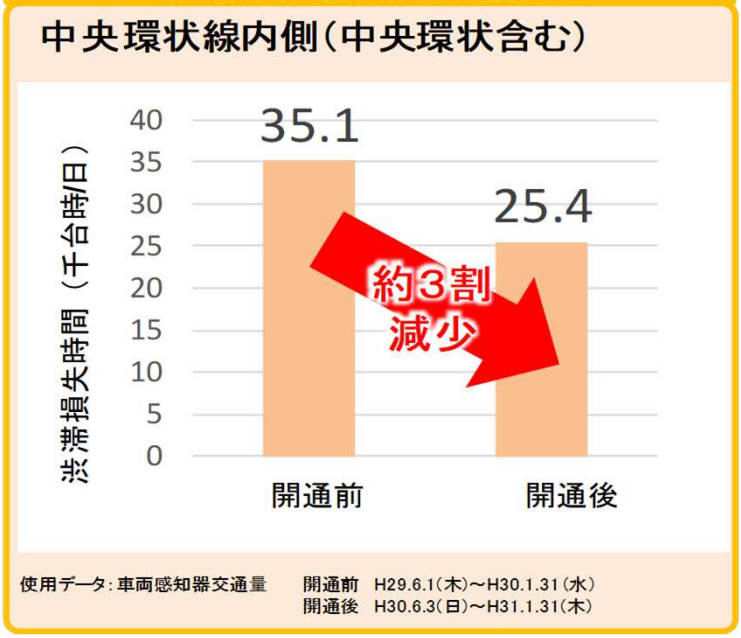


使用データ：車両感知器交通量　開通前　H29.6.1(木)～H30.1.31(水)
開通後　H30.6.3(日)～H31.1.31(木)

# 首都圏中央連絡自動車道

## 圏央道（東名～茨城県・千葉県境）沿線市町では 大型物流施設等の立地や生産性の向上が進み、雇用や税収が増加

○圏央道沿線自治体※1における大型物流施設※2の立地件数は、7年間で約150件増加。
○これに伴い、従業者数が約14,000人増加。
○法人住民税※3が約150億円増加、固定資産税（家屋）※4が約100億円増加。

### ■圏央道沿線自治体に立地する大型物流施設

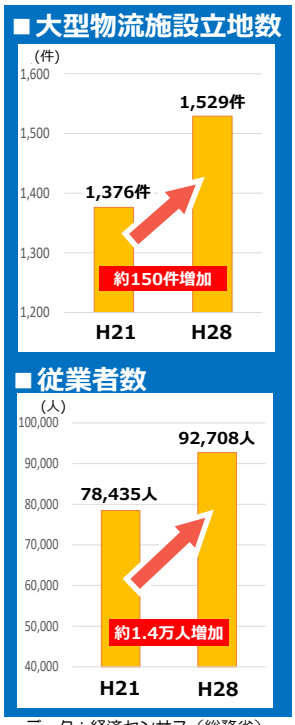


データ：経済センサス（総務省）

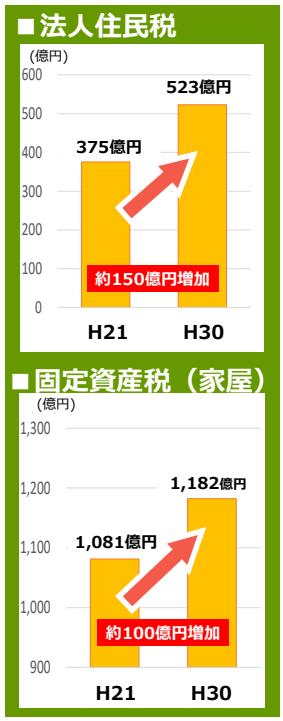


データ：地方財政状況調査（総務省）

※1　圏央道（海老名JCT～茨城県・千葉県境）沿線の３５市町
※2　経済センサスの産業分類（中分類）の「道路旅客運送業」「道路貨物運送業」「倉庫業」「運輸に附帯するサービス業」の合計から、中小企業基本法に基づく「小規模企業者（概ね常時使用する従業員の数が20人以下の事業者）」を除く
※3　法人住民税とは、法人の収益・規模に応じて課せられる税（本資料では、市町村民税として課税されたものを指す）
※4　固定資産税（家屋）とは、固定資産（家屋）の評価額に応じて課せられる税

# 中部横断自動車道

## 山梨県から国際拠点港湾までのアクセス向上による農産品の海外輸出支援

○山梨のモモ・ブドウ等の青果物の海外への輸出は、山梨県がブランドアピールを積極的に取り組み、増加傾向。
○中部横断自動車道の整備により、山梨県から清水港（国際拠点港湾）までの輸送時間が大幅に短縮。
○アクセス性の向上及び清水港の取り組みの相乗効果により、海外輸出の促進に期待。

# ストック効果

## 茨城港（常陸那珂港区）・北関東自動車道（茨城県）

整備前

整備後

○北関東自動車道及び茨城港（常陸那珂港区）を結ぶ輸送インフラの確保。
○北関東（群馬県、栃木県及び茨城県）における新規企業の立地を誘導し、増産にも大きく貢献。

### 内陸部企業の事例

**完成自動車取扱量（輸出）**

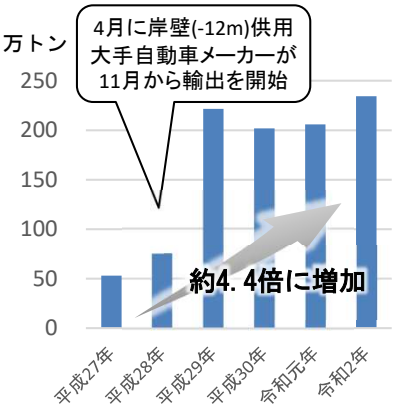


出典：港湾統計（茨城港）

茨城港周辺における新規工場立地状況

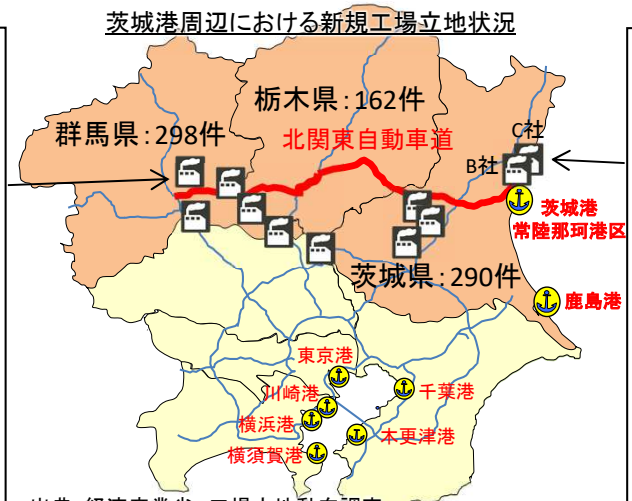


出典：経済産業省　工場立地動向調査
※ 数値は平成28年から令和2年に立地（新規・増設）した件数

### 臨海部企業の新規立地事例

**産業機械取扱量**

大手建機メーカー２社が
平成19年、平成20年に稼働

約23万トン
（平成18年）
→ **約131万トン（令和元年）**

約5.8倍に増加

出典：港湾統計（茨城港）

**設備投資効果**

・約1千億円以上の新規民間設備投資
・約2千人以上の新規雇用

出典：企業情報等をもとに関東地整調べ

## 鹿島港の整備とコンビナートの開発

昭和38年撮影

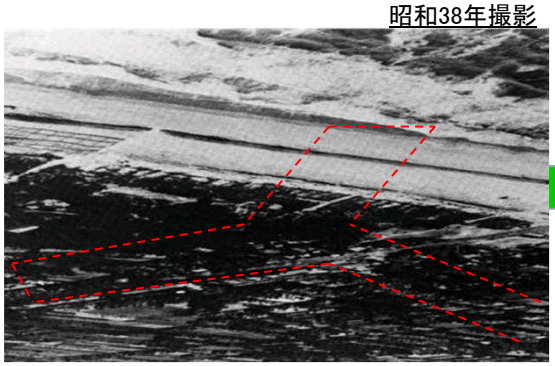

昭和42年撮影

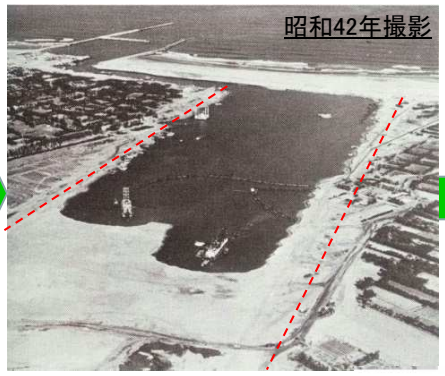

昭和43年撮影

**背後圏の人口**

約6.8万人
（昭和35年）
→ **約16.2万人（令和2年）**

約2.4倍に増加

※鹿嶋市・神栖市の合計
出典：国勢調査

**製造品出荷額等**

約20億円
（茨城県の約1%）
（昭和35年）
→ **約2.2兆円（茨城県の約18%）（令和元年）**

約1,000倍に増加

出典：工業統計調査

**一人当たりの県民所得**

11万円
（昭和35年）
→ **約333万円（平成30年）**

約30倍に増加

出典：茨城県県民経済計算

**鹿島港の主な取扱貨物**

**工業品**　鉄鉱石（輸入量全国7位）
化学薬品（輸出量全国2位）

**エネルギー**　原油（輸入量全国8位）

**穀物・食料品**
とうもろこし（輸入量全国1位）
麦（輸入量全国5位）

出典：港湾統計（令和2年）

世界有数の掘込型の鹿島港の整備における厳しい自然との対峙や、住民の思いを今に伝える貴重な施設として、「船溜南防波堤」「居切島」が令和元年度土木学会選奨土木遺産に認定。

# 戦略的インフラマネジメント

我が国では、高度成長期以降に整備したインフラが今後急速に老朽化することが見込まれることから、真に必要な社会資本整備とのバランスをとりながら、維持管理・更新（関係する点検・診断、評価、計画・設計及び修繕）を行うことが課題となってます。

【建設後50年以上が経過する施設の割合】
（関東地方整備局管内）

| | 現在 | 10年後 | 20年後 |
|---|---|---|---|
| 道路橋 ※1（橋長2m以上） | 約34% | 約56% | 約75% |
| トンネル ※1 | 約51% | 約60% | 約67% |
| 河川管理施設※2（水門等） | 約33% | 約55% | 約77% |
| 港湾岸壁 ※3（水深4.5m以深） | 約24% | 約48% | 約71% |

※1道路関係は2021(R3.3末)時点　※2河川管理施設は2021(R3.3)時点
※3港湾施設は2021(R3.3)時点

【建設年度別道路橋梁数】（全国）

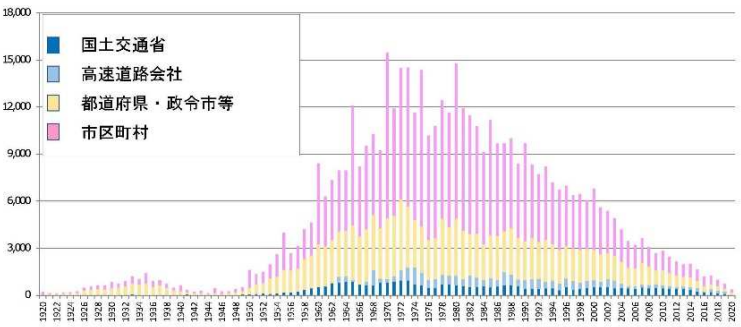


※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁が約 23 万橋ある。

（出典）道路局調べ（2021.3 末時点）

## 関東維持管理技術センター　急速に進む構造物の老朽化に対応するため技術開発を効率的に推進

既存のインフラを安心して利用し続けることができるようにするためには、適切な点検及び修繕が不可欠です。
関東維持管理技術センターでは、インフラの戦略的な維持管理・更新を実現するため、現場で必要とされる技術開発等を効率的に推進します。

主な業務

1. 構造物の点検・診断、補修・補強等の維持管理技術の検討・開発
2. 構造物の合理的な維持管理手法の検討
3. 点検結果や施設データ等維持管理に関するデータの一元的な管理・システム化
4. 維持管理に関わる地方公共団体への支援

■技術開発（河川）※一例
堤防の特質上生じる様々な変状を実物大モデルに再現し、点検技術のスキルアップ等への利活用を図る取り組みを進めています。

不具合堤防モデル（関東技術事務所（構内））

《再現した変状等の例》

堤防の亀裂、陥没・法崩れ

## 河川関連の取り組み例

河川においては、河川管理施設の老朽化が懸念されている中、自然公物の特質に即した安全を持続的に確保するための管理に取り組んでいます。

■技術開発の推進
ICT技術を活用した河川管理業務の実用化と堤防の効率的な点検・診断技術の検討・活用を推進します。

＜革新的河川管理プロジェクト※＞

●陸上・水中レーザードローン

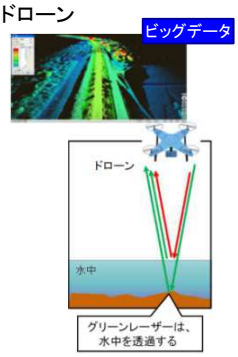


・航空レーザー測量システムを大幅に小型化し、ドローンに搭載
・低空からの高密度測量が可能

●クラウド型・メンテナンスフリー水位計
（洪水時に特化した低コストな水位計）

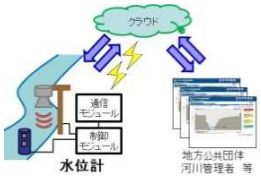


・長期間メンテナンスフリー
・省スペース→設定場所を選ばない
・通信コストの縮減
・クラウド化でシステム経費の縮減
・低コスト（1台100万円以下を目標）

●全天候型ドローン

・強風下でも安定して自律航行可能

※オープン・イノベーションを採用し、最新の科学技術を、スピード感をもって、河川管理への実装化を目指す取組。

■3次元河川管内図の作成
3次元データを活用し、管内図を立体的に表現するとともに、河川に関する情報を集約・一元管理することにより、誰もが理解しやすく、迅速なデータ活用が可能となります。

荒川3次元河川管内図

※HPで公開しています

■河川維持管理データベースの取組
堤防点検や河川巡視などから得られた情報及び補修履歴などを蓄積し、PDCAサイクル型維持管理に取り組みます。

従来：手帳等への記入

維持管理データベース導入

携帯端末への記録

河川巡視状況

## 道路関連の取り組み例

橋梁、トンネル等については、国が定める統一的な基準によって、5年に1度、近接目視による全数点検を実施しています。

点検→診断→措置→記録→次の点検（メンテナンスサイクル）を回していくことが重要です。

老朽化対策には、住民の方の理解及び協働が必要です。関東地方整備局では、現地学習会、親子橋梁点検学習会の開催等を実施しています。

学生を対象とした現地学習会

老朽化対策に関するパネル展

## 地方公共団体への支援例

地方公共団体が抱える三つの課題に対して、研修・講習会の開催や直轄診断・修繕代行等の支援をしています。各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とした道路メンテナンス会議を設置しています。

1. 技術力の不足
   - ・道路技術メンテナンス集団による技術支援
   - ・地方公共団体向け研修の充実 等
2. 人材の不足
   - ・メンテナンス業務の一括発注
3. 予算の不足
   - ・防災・安全交付金や大規模修繕・更新補助により、橋梁など道路施設の老朽化対策を支援

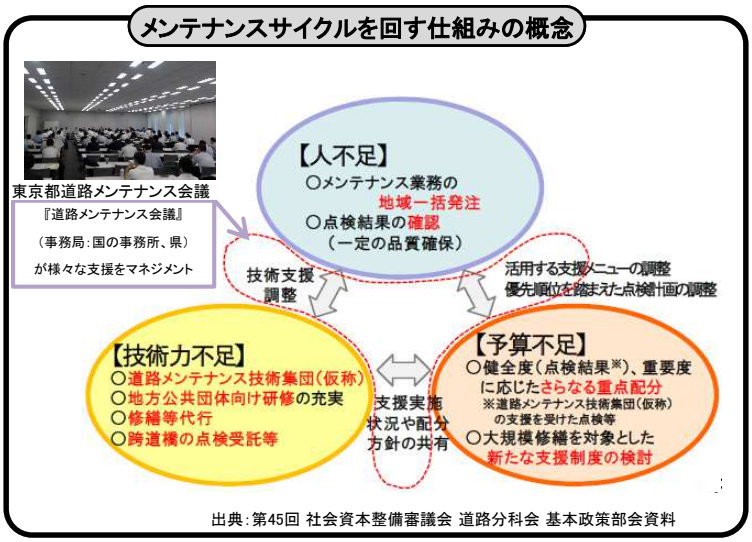


### ■研修・講習会の開催

整備局主催や道路メンテナンス会議を通じて、地方公共団体等を対象とした研修や講習会を開催し、技術力の向上を図っています。

**○整備局主催の研修**
**【2021年度】**
**2回実施、約50名参加**

橋梁点検の現地研修

**○メンテナンス会議を通じた研修、講習会**

ドローンを活用した点検の講習会

### ■直轄診断・修繕代行事業

地方公共団体が管理する施設のうち、地方公共団体からの要請を踏まえ、緊急かつ高度な技術力を要する施設を直轄診断し、診断の結果に応じて国による修繕代行事業を実施しています。

秩父橋（埼玉県秩父市管理）

秩父市からの要請を受けて秩父橋の直轄診断、修繕代行を行っています。

## 近年の大きな災害について

### 令和元年房総半島台風

房総半島台風は、令和元年9月7日から8日にかけて小笠原近海から伊豆諸島付近を北上し、9日3時前に三浦半島付近を通過して東京湾を進み、5時前に強い勢力で千葉市付近に上陸した。その後、9日朝には茨城県沖に抜け、日本の東海上を北東に進んだ。

強風により千葉県を中心に倒木等によって停電が最大約93万5千戸、断水が最大約14万戸で発生するとともに、屋根が吹き飛ばされるなどの家屋等の損壊も約7万6千戸にのぼった。

（主な被災状況）

強風による倒木（千葉県東金市）

### 令和元年東日本台風

台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信・東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となった。令和元年10月10日からの総雨量は神奈川県箱根町で1000ミリに達し、東日本を中心に17地点で500ミリを超えた。

関東山地を中心に降った記録的な豪雨により、国・県管理河川で23河川46カ所が決壊するなど、近年例のない同時多発的・多形態の災害となった。

（主な被災状況）

堤防が決壊した都幾川（埼玉県東松山市）

### 【トピック】都内で東日本大震災以来10年ぶり震度5強

令和3年10月7日に千葉県北西部を震源とする地震で、震度5強が東京都足立区及び埼玉県川口市、宮代町で観測された。関東地方整備局では災害対策本部を設置して、非常体制をとり、震度5強以上の地方公共団体へのリエゾンの派遣や、震度5弱以上の地方公共団体とのホットラインの構築により、管内の被害状況の把握、応援要請等への対応を行った。

地震災害対策本部における対応状況

### ○近年の災害の激甚化に伴い、災害対策本部の設置回数が増加傾向

災害対策本部設置回数（H24年度～R3年度）　R4.3.31時点

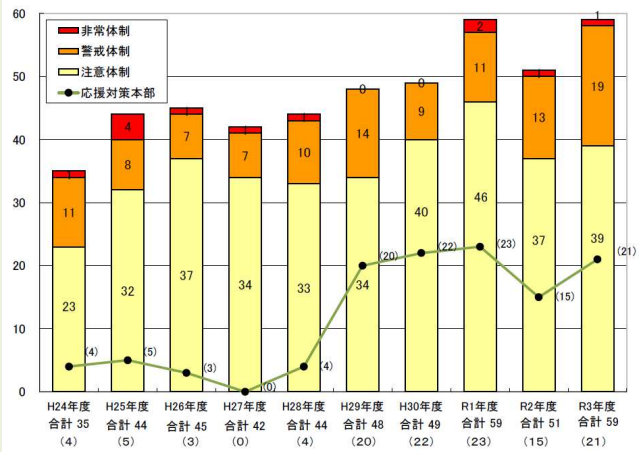


## 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト　～いのちとくらしをまもる防災減災～

- 国土交通省は総力を挙げて、抜本的かつ総合的な防災・減災対策の確立を目指すため、令和2年1月に、新たに「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト　～いのちとくらしをまもる防災減災～」を立ち上げました。
- 今後、関係省庁や地方公共団体など関係者と連携して、プロジェクトに基づく施策を強力に推進して参ります。

「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」パンフレット 第2弾

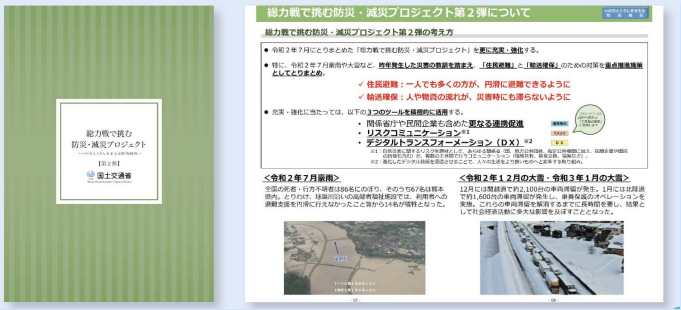


https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/sosei_point_tk_000034.html

## 災害対応（河川施設）

関東地方整備局管内の国管理河川及び県管理河川においても令和元年東日本台風の影響により、多くの箇所で浸水が発生しました。このため、全国に配備されている排水ポンプ車89台（関東地方整備局車両41 台、中部・中国・四国・九州地方整備局からの応援車両48 台）を関東地方に集結させ、24 時間体制で、排水作業を実施しました。

関東地方整備局職員で編制された「関東River-SKY-i」によるドローン調査を実施しました。

また、ドローン調査による堤防決壊箇所における復旧状況の映像を関東地方整備局WEBサイトに公開しました。

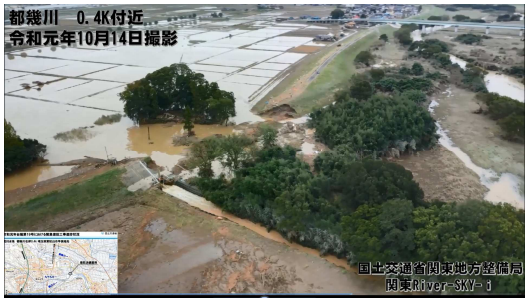


関東地方整備局管内では、令和元年東日本台風の降雨により、多くの雨量観測地点で既往最高雨量、水位観測地点で既往最高水位となりました。

また、荒川流域で、国管理区間5箇所、久慈川流域で、国管理区間3箇所、那珂川流域で、国管理区間3箇所、合計11箇所決壊が起こりました。 決壊箇所では、地元県内業者が24時間体制で対応し、応急復旧工事を完成させました。

応急復旧工事後には、速やかに本復旧工事を行いました。

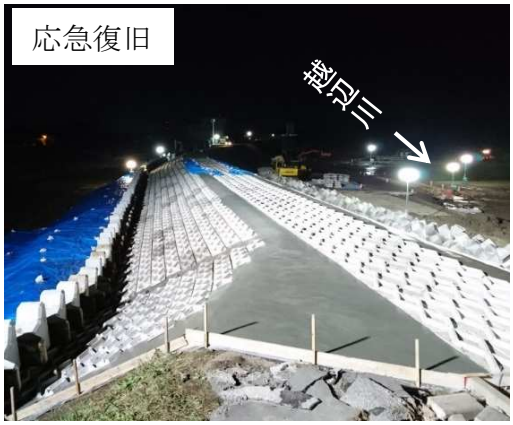

## 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策（利根川の事例）

利根川・江戸川の堤防が決壊すれば、その氾濫は埼玉県内を流下して東京都まで達し、首都圏が壊滅的な被害を受ける恐れがあるため、首都圏氾濫区域堤防強化対策を実施しています。

特に想定される被害が大きく、優先的に整備している区間については令和5年度までに前倒しして完了すべく、事業を加速化するとともに、その上流区間の堤防強化対策と、対岸についても事業の進捗に合わせ堤防整備を加速させています。

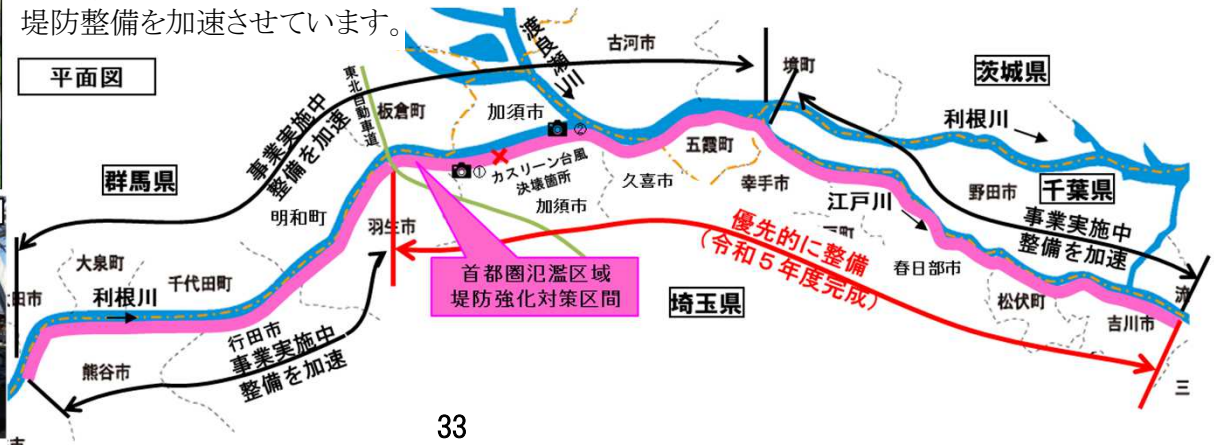

# 災害対応（道路施設）

## ■ 道路被害への対応状況

○ 令和元年東日本台風により直轄国道では15路線50区間の通行止めを実施
○ 国道20号法雲寺橋（山梨県大月市）は、令和3年2月に仮橋歩道橋が供用し、令和4年4月に新橋が完成し供用を開始
○ 大きく被災した市道白鳥神社線海野宿橋（長野県東御市）は、直轄権限代行による復旧事業を実施し、令和4年3月に新橋が完成し供用を開始
○ 国道144号鳴岩橋（群馬県嬬恋村）は、令和元年11月に「嬬恋緊急道路防災対策出張所」を立ち上げ、令和元年12月に緊急迂回路が開通、令和2年5月に仮橋による迂回路へ交通切り替えを実施、現在は引き続き本復旧工事を実施

被災状況

新橋架替え状況
国道20号法雲寺新橋架替え（山梨県大月市）

被災状況

仮橋迂回状況
国道144号鳴岩橋（群馬県嬬恋村）

被災状況

新橋完成
市道白鳥神社線海野宿橋（長野県東御市）

## ■ 大雪による道路利用者への広報

○ 平成30年1月以来、4シーズン振りに関東平野部にも大雪警報が発令され、東京都心部で積雪10cmに達し、交通障害などが発生。
○ 南岸低気圧に伴う首都圏への降雪に対する道路利用者への出控えや最新の気象状況・交通状況への注意喚起を行うため、気象庁や運輸局、高速道路会社と連名で緊急発表及び合同会見を実施。
○ 道路利用者に対する情報発信の一環として関東地整HPに『関東甲信地方の冬道ポータルサイト』を開設。各事務所では道路情報板やSNSを利用した情報発信を実施。

路面凍結による立ち往生車両（千葉県船橋市）

都内（日本橋付近）の歩道除雪状況

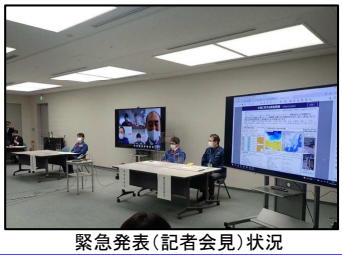
緊急発表（記者会見）状況

チェーン指導実施状況

# 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策

近年の激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの整備や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靭化の取組の加速化・深化を図ります。

## ■ 災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築

### □ 東関東自動車道水戸線（潮来～鉾田）

○ 北関東における圏央道外側の高速道路で唯一の未開通区間であり、高速ネットワークのミッシングリンク
○ 当該路線の整備により、首都圏・北関東・東関東を結ぶ広域な高速ネットワークが形成されるとともに、国際バルク戦略港湾や空港へのアクセス向上、災害時のリダンダンシー確保

国土強靭化に資するミッシングリンクの解消

施工状況（行方市両宿）

## ■ 道路の老朽化対策

○ ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）の対策を集中的に実施

漏水による橋桁の腐食

舗装の剥離・ひび割れ

## ■ 河川隣接構造物の流出防止対策

河川沿いの橋台崩落

## ■ 高架区間等の緊急避難場所としての活用

緊急避難施設の整備

## ■ 道路法面・盛土対策

法面対策

## ■ 無電柱化の推進

台風等による電柱倒壊状況

## ■ ITを活用した道路管理体制の強化

AIによる画像解析技術の活用

## 災害・減災対応（港湾施設）

令和元年9月の令和元年房総半島台風及び同年10月の令和元年東日本台風等の影響により被災した港湾施設について、令和2年5月の南本牧はま道路の通行再開に続き、令和3年6月、川崎港東扇島地区の復旧作業が完了し、供用を再開しました。

また、漂流・走錨船舶の衝突による橋梁への致命的な損傷を防ぐための防衝施設の設置等の減災対策を実施しています。

■災害対応（川崎港東扇島地区）

復旧前

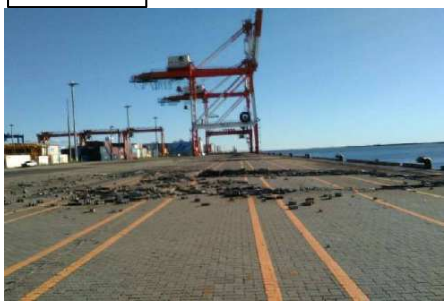

復旧後

供用再開（令和3年6月）

■減災対応（南本牧はま道路）
【防衝施設設置】

## 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策

気候変動の影響による気象災害の激甚化・頻発化、大規模地震の切迫に対応し、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靭化の取組の加速化・深化を図り、令和3年度から7年度までの5か年で重点的かつ集中的に対策を講じます。

茨城港常陸那珂港区東防波堤工事状況
（5か年加速化計画対象工事）

## 首都直下地震への対応

首都直下地震が、今後30年間に発生する確率は70%とも想定され、関東地方整備局では、首都直下地震に備えた各種対策を実施していきます。また、首都直下地震が発生した場合、緊急輸送路の確保や緊急物資輸送拠点等を活用した支援ルートを確保していきます。

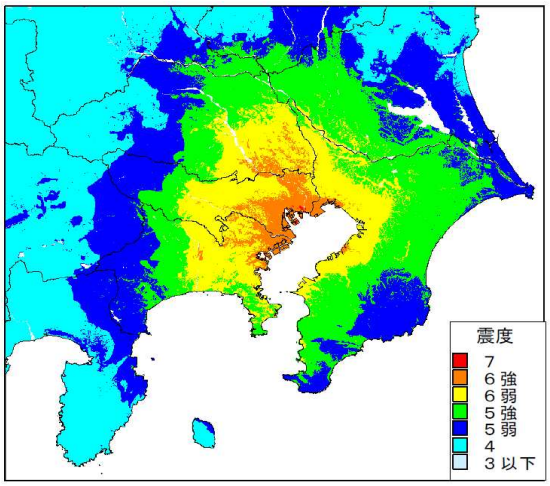


都心南部直下地震（プレート内）想定震度分布図

**【首都直下地震被害想定】**

■全壊・焼失家屋 ： 最大 約610,000棟
■死　者 ： 最大 約23,000人
■揺れによる建物被害に伴う要救助者 ： 最大 約72,000人
■経済的被害 ： 約95兆円

【出典：首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）（平成25年12月）
〔内閣府 中央防災会議 首都直下地震対策検討ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ〕】

## 四路啓開：道路・水路・航路・空路の総合啓開

救助・救援や緊急物資輸送のルート確保のために、深刻な道路交通麻痺に対応する道路啓開の八方向作戦に加え、水路（河川、運河）及び航路も加えた総合啓開を行い、空路も含めた四路の連続性を確保します。

○道路啓開の八方向作戦
○四路の結節機能の強化
○緊急用河川敷道路、緊急用船着場等の活用
○緊急物資輸送船の海上航路ルートの確保及び優先管制・誘導・復旧資機材輸送のための橋梁・岸壁等の耐震化（橋梁は、陸路・水路双方の命綱）

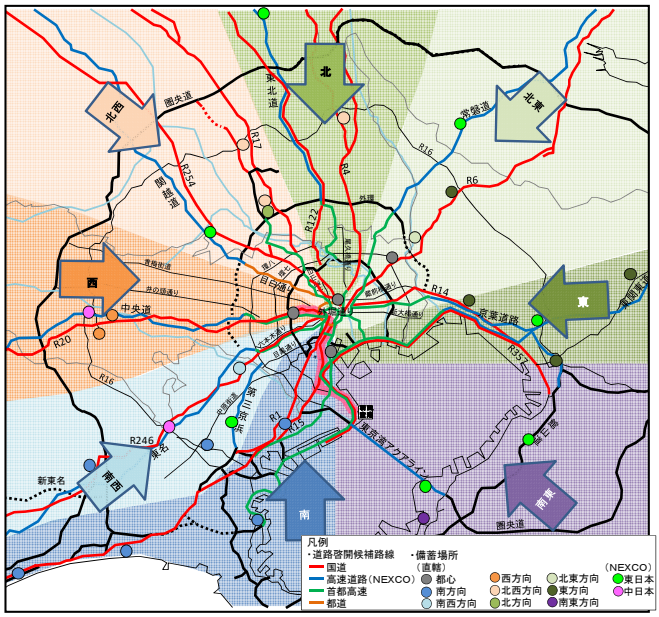

**【道路啓開（八方向作戦）】**

■首都直下地震発生の際、都心に向けた八方向（八方位）毎に優先啓開ルートを設定し、一斉に道路啓開を進行します（八方向作戦）。
■高速道路、国道、都道の被災箇所・規模が比較的小さい路線・区間を交互に組み合わせて優先啓開ルートを設定しています。
現地状況に応じて柔軟に対応しつつ、上下線各1車線の道路啓開を実施します。
■人命救助の72時間の壁を意識し、発災後48時間以内に各方向最低1ルートは道路啓開を完了することを目標とします。

航路や空港等を活用した総合啓開

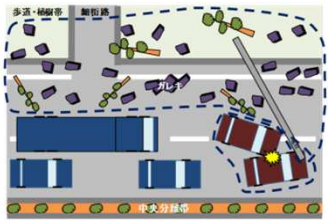

発災直後の道路状況イメージ

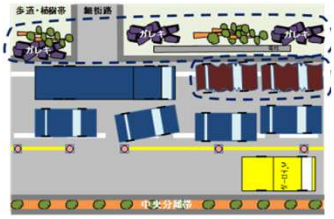

啓開実施後の道路状況イメージ

## TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）とは

TEC－FORCE（テック・フォース：緊急災害対策派遣隊）は、大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、地方公共団体等からの要請に基づき迅速に出動し、被災状況の迅速な把握、被害の発生・拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を行うものです。
関東地方整備局のTEC-FORCEは、1,915名（R4.4現在）の隊員で構成されています。
※TEC－FORCE ： Technical Emergency Control -FORCE

**具体的な任務**

被災地方公共団体等が行う災害応急対策に対する技術的な支援

**①被災状況の迅速な把握**
・河川、道路、港湾、空港等に関する被害状況の把握

**②被害の発生及び拡大防止**
・土砂災害等を防止する応急対策の支援
・建築物応急危険度判定

**③被災地の早期復旧**
・早期復旧のための技術的助言
・緊急物資輸送調整の支援

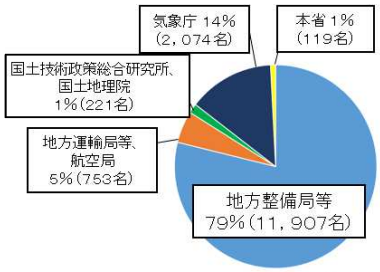

TEC-FORCE 登録隊員構成

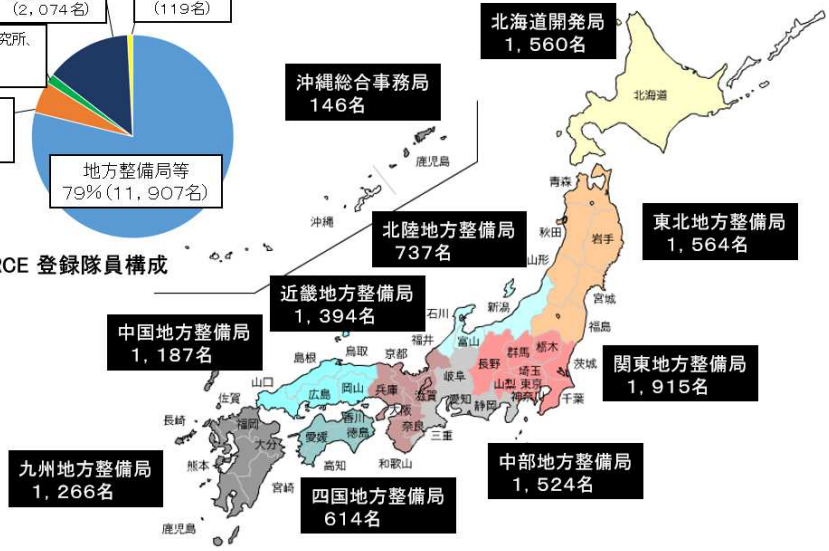


## リエゾン（情報連絡員）とは

リエゾン（情報連絡員）は、災害発生時や発生の恐れがある場合に、整備局職員が地方公共団体等に出向き、災害情報の収集や支援要請等の窓口として支援を行います。
関東地方整備局では、管内の全387市区町村とリエゾン派遣の協定を締結しています。
首都直下地震発生時（東京23区内で震度6強以上の震度観測した場合）には、首都圏1都3県5政令市へリエゾンを自動派遣します。

**被災した地方公共団体への応援・支援メニュー**
*1　地方公共団体からの支援ニーズを把握　　2　被災状況を迅速に把握　　3　応急復旧に向けた支援*

平成28年熊本地震（熊本県益城町）

平成30年草津白根山噴火対応
（群馬県草津町）

令和元年房総半島台風（台風第15号）
（千葉県富津市）

令和元年房総半島台風（台風第15号）
（千葉県庁）

令和2年台風第10号
（長崎県中央振興局）

令和3年台風第16号
（千葉県庁）

# TEC-FORCE活動

## 平成30年7月 「平成30年7月豪雨」応援派遣

本州付近に停滞する梅雨前線の活動により、全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、中国・四国地方を中心に大規模な土石流や地すべりが発生したため、関東地整からTEC-FORCEを派遣し自治体管理施設等の被災状況調査や被災施設の応急復旧を実施しました。

河川被災状況の調査

道路被災状況の調査

排水ポンプ車による緊急排水

---

## 令和元年10月 「令和元年東日本台風（台風第19号）」

台風本体の発達した雨雲や台風付近の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、甚大な被害が発生したため、各地方整備局からTEC-FORCEが派遣され、被災状況調査、排水活動、道路清掃活動、漂流物回収、地方公共団体への技術支援等を実施しました。

24時間体制による緊急排水発動

堤防の早期復旧に向け協力企業との連携

清掃船による漂流物回収

---

## 令和2年12月 「関東地方北部の大雪」

関東地方北部の大雪に伴い、関越自動車道の関越トンネル付近の立ち往生車両に対し、水、食料、簡易トイレの支援物資配布を行いました。

谷川岳PAに駐車しているトラックへの支援物資配給

立ち往生している路線バスへの支援物資配給

立ち往生しているトラックへの支援物資配給

## TEC-FORCEの高度化プラン

首都直下や南海トラフ等の地震の発生や、異常気象による水害の頻発化・激甚化など、大規模自然災害が懸念されているため、防災体制の充実・強化として、TEC-FORCEの活動について、研修・訓練の充実、高機能部隊の編成、効果的広報の実施等の取組みを推進します。

### Ⅰ　人材育成・連携強化

人材育成のための研修・訓練の充実、関係機関（建設業界等）との連携強化を図ります。

災害現場を想定した被災状況調査演習

関係機関（建設業界等）との連携訓練

関係機関（自衛隊等）との復旧活動

### Ⅱ　活動機能の充実・強化

新たな装備品・新技術の導入や、高機能部隊の編成検討を行います。

最新測量機器による被災状況調査

ドローン隊による被災状況調査

バイク隊による現地調査

### Ⅲ　広報力の強化

活動記録の充実、効果的広報の実施、関係機関（マスコミ等）との連携強化を図ります。

TEC-FORCEのHPを作成

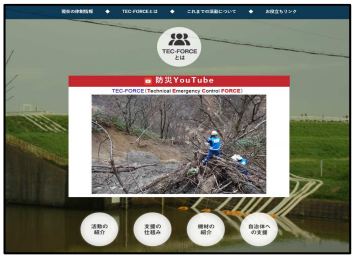

イメージ）TEC YouTube動画配信

パブリックスペースにてTEC取組
映像放映（さいたま新都心駅）

## 多様な災害に向けた訓練

首都直下地震を想定し、Web会議による関係機関との情報共有訓練、ドローンによる被災状況調査、道路啓開訓練、緊急支援物資海上輸送訓練などについて、関係機関（参加機関・団体18）と連携した実動訓練を実施（2021年11月）しました。

情報共有訓練

関係機関との情報共有訓練

河川被害状況調査訓練

ドローンによる被災状況調査

道路啓開訓練

橋梁段差処理作業状況

緊急支援物資海上輸送訓練

荷役状況

## 関東防災連絡会

首都直下地震をはじめとする広域かつ大規模な災害が発生した際に、防災関係機関による災害対応を効果的に推進することを目的として、2011年（平成23）年10月に関東防災連絡会を設立し、国の管区機関、交通・ライフライン事業者（団体）等の58機関で構成し、情報共有訓練、意見交換等を行っています。

R4.2　関東防災連絡会開催状況（WEB形式）

**活動内容**

①各機関が保有する情報の提供及び各機関が実施している防災対策に関する意見交換
②災害の未然防止、被害拡大防止及び復旧に向けた連携方策
③各機関で実施している訓練への相互参加

## 統合災害情報システム（DiMAPS）

ディーマップス

DiMAPSは、災害情報を迅速に、分かりやすく把握する事が可能な災害情報システムで、平成27年度から国土交通省において、運用しています。

震度情報や被災地の空中写真、被害情報などをほぼリアルタイムで地図上に表示します。

災害発生時に提供される膨大な情報を集約し、地図上に統合表示します。

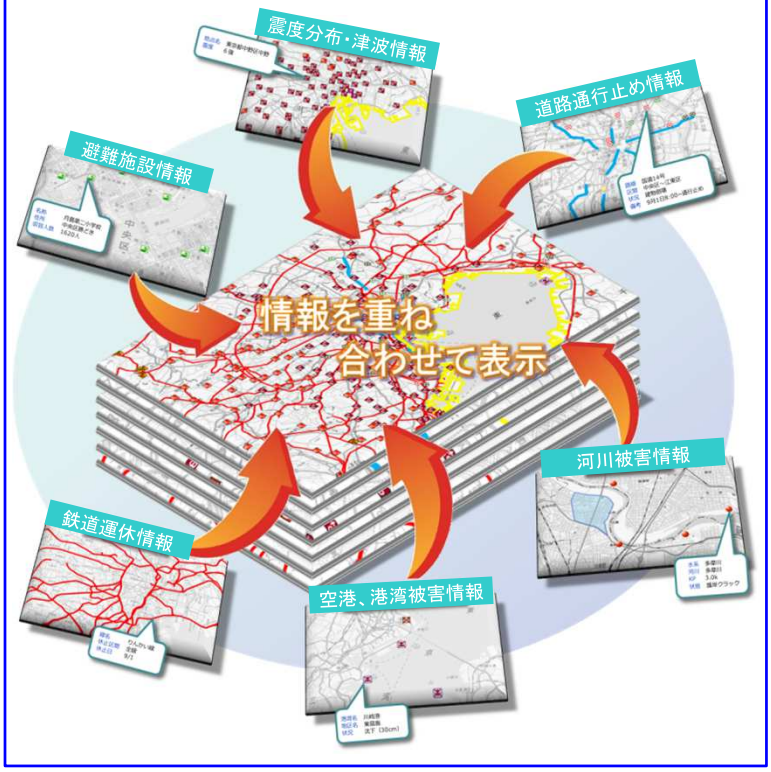


## 災害対策機械等の効率的運用（DSシステム）

・災害時に派遣された災害対策用機械の稼働状況（運転、停止、故障など）は、従来は豪雨等の中で車両の近くで監視していました。
現在、排水ポンプ車においては、遠隔で複数台の稼働状況を一元的に監視、また稼働状況を自動的に報告するシステムを導入し、給油計画の立案をはじめとするマネジメントの効率化を図っています。

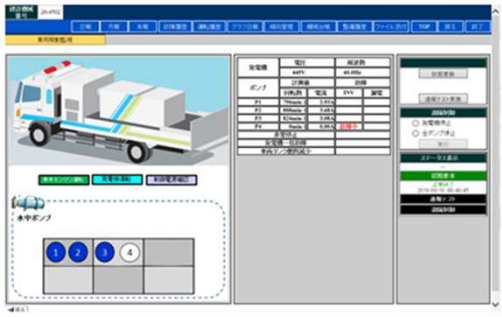

排水ポンプ車の状態監視

## 避難に役立つ情報

### ○洪水の危険性をリアルタイムで発信

減災のためのソフト対策として、リアルタイムの河川水位、レーダ雨量及び川の映像が分かる「川の防災情報」、川の危険度を地先ごとにリアルタイムで表示し、どのあたりが危ないか分かる「水害リスクライン」のほか、どこの堤防が決壊したら自宅や会社などが浸水するか分かる「地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）」などの河川情報を提供しています。

#### 川の水位・映像がわかる「川の防災情報」

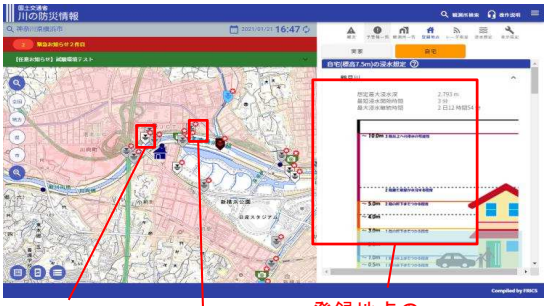

自宅や職場などの場所（最大3箇所）や確認が必要な観測所などを登録し、トップ画面や地図画面などをカスタマイズして、必要な情報を速やかに確認可能。

地図画面をフルGIS化し、河川水位、レーダ雨量、河川カメラ画像などのリアルタイム情報や、洪水浸水想定区域図などを1つの地図画面で表示可能。

発表されている洪水予報やダム放流の状況など、危険が高まっている河川を把握可能。

川の防災情報　検索

#### 川のどのあたりが危ないかわかる「水害リスクライン」

水害リスクライン　検索

#### どの地点で浸水するかわかる「浸水ナビ」

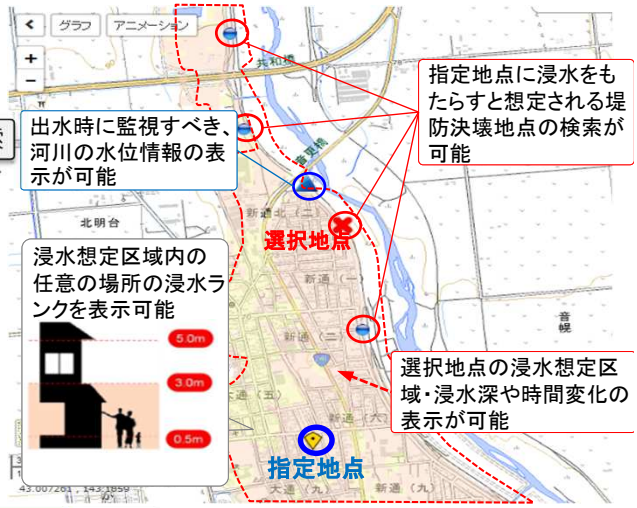


浸水ナビ　検索

### ○マイ・タイムラインの普及促進

「マイ・タイムライン」は、住民一人ひとりの河川氾濫時の避難行動を時系列的に整理したものです。自身の行動のチェックリストや判断のサポートツールとして活用することで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されます。平成27年9月関東・東北豪雨後、鬼怒川・小貝川流域の減災対策協議会からはじまった取り組みであり、さらなる普及展開に向けて取り組んでいます。

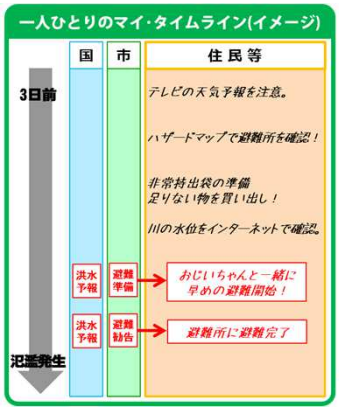


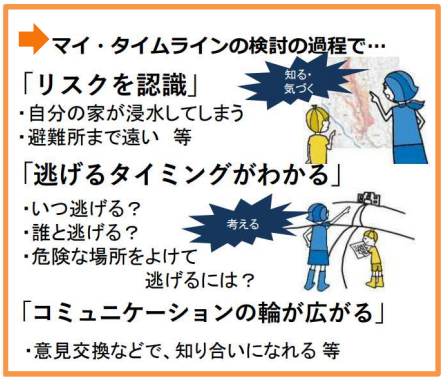

小学校での防災教育
としての作成指導

地域の避難場所も兼ねる
商業施設での講習会

#### 逃げ方がわかる

マイ・タイムライン関東　検索

# インフラ分野のDX

## インフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）

インフラ分野のDXについては、社会経済状況の激しい変化に対応し、インフラ分野においてもデータとデジタル技術を活用して、国民のニーズを基に社会資本や公共サービスを変革すると共に、業務そのものや、組織、プロセス、建設業や国土交通省の文化・風土や働き方を変革し、インフラへの国民理解を促進すると共に、安全・安心で豊かな生活を実現するものとしています。

国土交通省では、データとデジタル技術を活用し、非接触・リモート型働き方への転換と抜本的な生産性や安全性向上を図るため、インフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進しています。インフラ分野のDXの推進のため、現場、研究所と連携した推進体制の構築や、DX推進のための環境整備、3次元データ等を活用した新技術の開発や導入促進、これらを活用する人材の育成や施設整備を推進していきます。

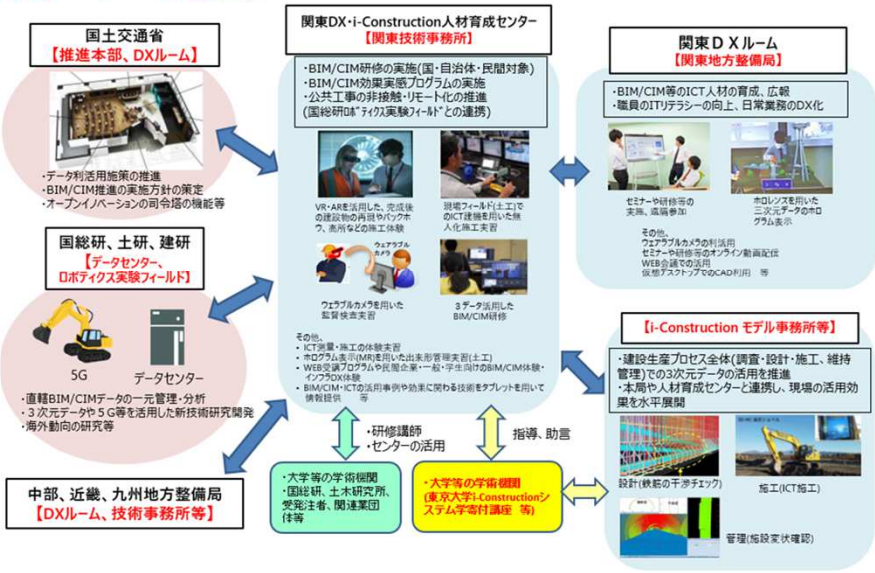


## インフラ分野のDX推進

関東地方整備局では、2016年度から建設現場の生産性を高めるため、ICT施工やBIM/CIMをはじめとする3次元データの活用等、i-Constructionを推進してきたところで、将来的には、測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体を3次元データで繋ぎ、新技術・新工法・新材料の導入、利活用を加速化していくことを目指しています。

2021年度を「インフラDX元年」と位置付けて、2021年7月に「関東地方整備局インフラDX推進本部」を設置しました。2021年10月には、関東地方整備局の各部局におけるインフラ分野のDX推進に向けた目標と具体的な取組を示したロードマップを策定し、AIやデジタルデータ、情報技術等を活用した取組を行うことで、「建設現場の生産性向上」「働き方改革」を推進しているところです。

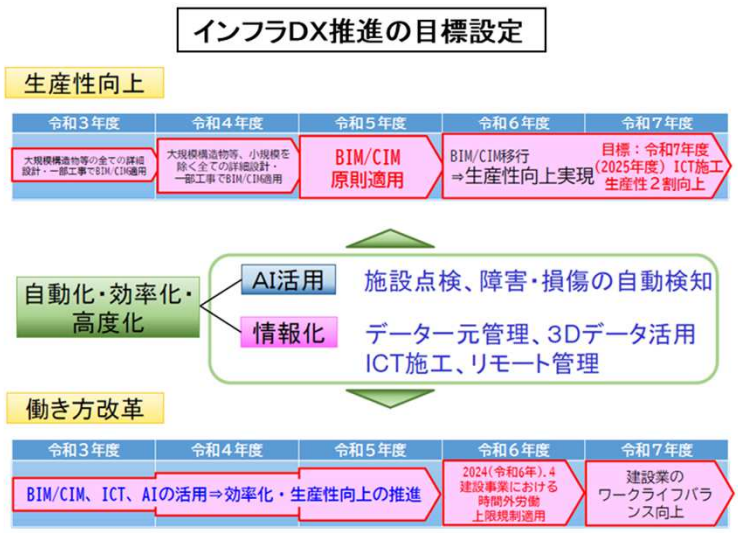

## 関東DX・i-Construction人材育成センターの設置

【関東DX・i-Construction 人材育成センター】

BIM/CIM研修

DXパークの活動状況

【関東DXルーム ～Open Innovation Spase～】

利用状況

関東地方整備局では、インフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進に向けた人材育成を目的として、地方公共団体を含む発注者及び受注者に対するBIM/CIM活用やICT施工普及促進、データ・デジタル技術の知識習熟等に関する講習・研修の実施と関連する情報を発信する拠点として、令和3年4月に「**関東DX・i-Construction人材育成センター**」を関東技術事務所に設置しました。また、インフラDX推進の交流及び情報発信の拠点として「**関東DXルーム～Open Innovation Space～**」を本局に開設しました。

# インフラ分野のDX－公共工事等における新技術の活用促進－

## 新技術情報提供システム［NETIS］

民間事業者等により開発された有用な新技術を公共工事等において積極的に活用・評価し、技術開発を促進していくためのシステムです。

## NETIS手続きの更なるDXの推進

登録申請や活用効果調査表作成に要する日数短縮・事務の省力化を目的にNETISオンライン化を推進しています。

・手続き全てをWeb上で実施。申請から登録までを迅速化

・申請事務手続きの軽減により、新技術活用（登録）を促進

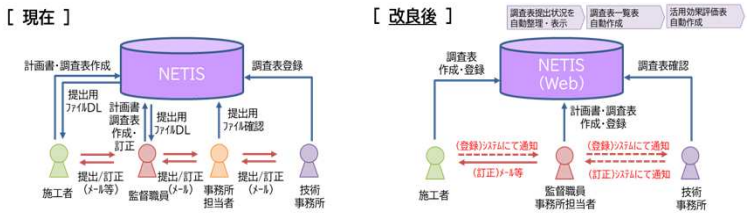


## 現場ニーズと技術シーズのマッチング

企業間連携”×Tech.”(クロステクノロジー)を実装するため、主に建設分野以外の最新技術（IoT、ロボット、AI等）を建設現場に取り入れることを目的に実施しています。

## 大学との共同研究の推進（シーズ提案型マッチング）

- 現場ニーズに適合した研究の推進と、技術の成立性確認によって新技術の開発から実装・普及を促進しています。
- 大学とのオープンイノベーションとして、研究シーズと現場ニーズをマッチングした共同研究により、革新的で汎用性のある技術開発を加速させるべく取り組んでいます。

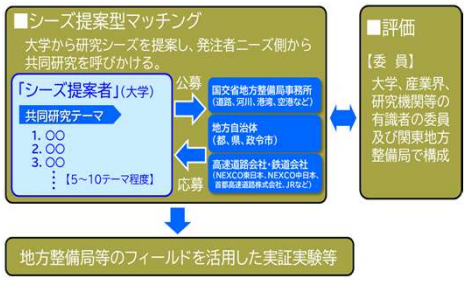


# インフラ分野のDX－i-Constructionの推進による建設産業全体の生産性革命－

## i-Constructionの目標

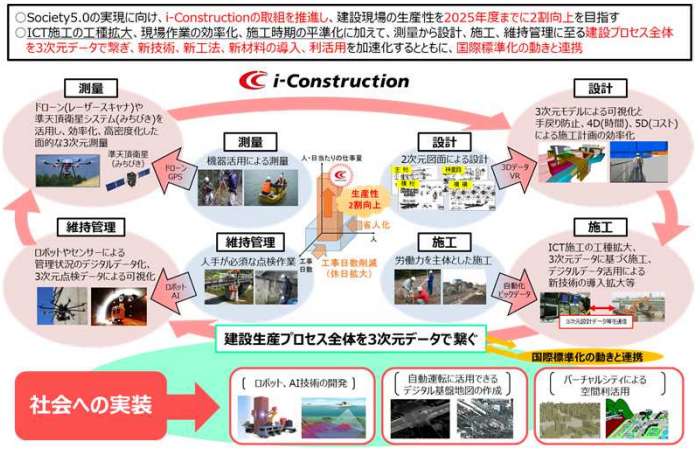


## 新たなICT工種の拡大

## ICT普及促進の取組

### 現状の課題

■平成２８年度からICTの基準類を整備して運用し、直轄では、広く活用されてきている。

■地域を地盤とするC、D等級業者におけるICTの活用は約４０％程度であり、地方公共団体への普及促進が必要。

### 普及促進の取組

■地域を地盤とするC、D等級業者にもICTの活用を推進するため、地域に即した小規模工事などにICT活用を普及促進していく。

■ICT施工Webセミナーなどにより、ICT施工普及促進の知識習熟等の人材育成を実施。

■小規模工事へのICT活用

様々なICTツールを活用し、小規模工事でのICT導入の促進

■ ICT施工WEBセミナー等の開催

- **ICT施工 Webセミナー**　ICT施工に関係する情報発信
- **ICT施工 計測講習**　ICT施工の計測・データ処理体験
- **ICT施工 施工講習**　ICT施工の施工体験
- **無人化施工講習**　無人化施工体験

最新のICT施工を誰でもどこからでも参加できるWebセミナーを実施。

## 全体最適の導入（コンクリート工の規格の標準化等）

コンクリート工において構造物の設計、発注、材料の調達、加工、組立等の一連の生産工程と維持管理を含めた全体工程の最適化を目指し、生産性の向上を図ります。

### 1）土木構造物設計ガイドラインの改定

土木構造物設計ガイドラインは、土木構造物の生産性向上の一層の促進を図ることを目的に策定されました。

【設計の考え方】

平成8年、**標準化**が中心的な考え方で策定

↓

平成31年3月、今般の社会環境の変化や技術・工法の進展を踏まえ**「全体最適化」に基づいた考え方**に改定

### 2）全体最適を図る設計手法の検討

全体最適化を図るため、設計段階等におけるコスト（直接費）以外の項目を評価する手法の導入や設計の効率化を促進します。

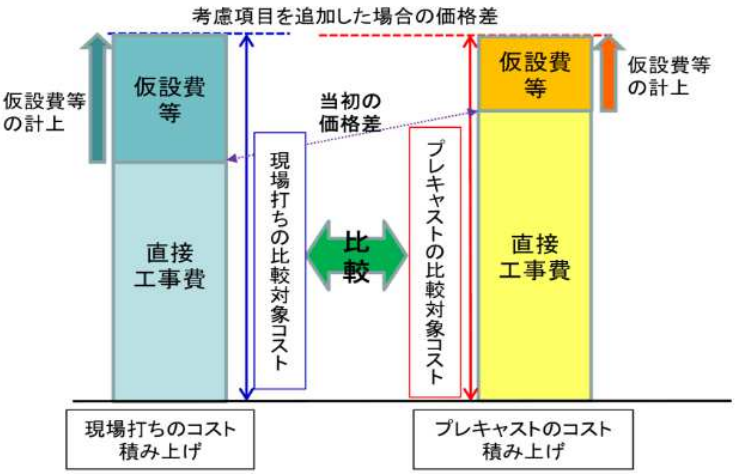


全体最適化を図るため考慮する項目を追加した場合の比較検討（イメージ）

## BIM/CIM活用の取組

BIM/CIM（Building / Construction Information Modeling,Management）とは、調査・計画・設計段階からBIM/CIMモデルを導入し、その後の施工、維持管理の各段階においても、情報を充実させながらBIM/CIMモデルを活用することです。あわせて事業全体にわたる関係者間で情報を共有することにより、一連の建設生産・管理システムにおける受発注者双方の業務効率化・高度化を図ります。

### 設計段階

**可視化による関係者協議の迅速化、合意形成の迅速化**

地元説明会等での3次元モデルや立体模型による計画内容の説明により関係者との理解が促進されます。その結果、合意形成が迅速化されます。

### 施工段階

**施工計画検討、施工手順計画・工程管理の効率化**

設計段階で作成された3次元モデルを用いて施工場面ごとに表現することで、施工手順や変更案との比較、工事の進捗状況等がわかりやすく“見える化”されます。
これにより施工手順の確認や工程管理が効率化されます。

**施工対象可視化による安全管理の向上**

施工手順の3次元可視化により、危険作業・箇所を事前確認できます。また施工計画時では、施工対象と周辺環境との位置関係の把握が容易となります。
また、出来形管理、鉄筋干渉チェックに活用することで設計照査が効率化されます。

### 維持管理段階

維持管理段階では、施工時の機械の稼働履歴データや資材の品質データ、搬入土・発生土の履歴データ等の情報を付与し、3次元データに連携させて保存することで、不具合発生時や災害時における原因究明や復旧対策立案の効率化が図れます。

【広報・協議への活用】

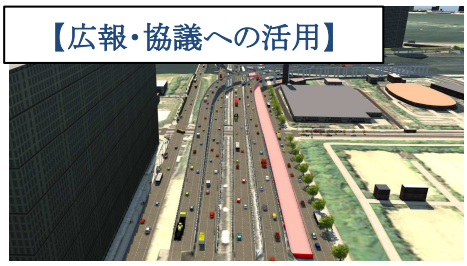

【架設計画での活用】

【鉄筋干渉での活用】

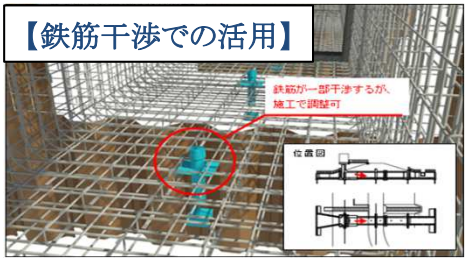


【災害時の活用】

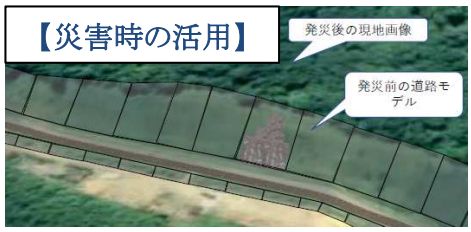

# 建設現場の生産性向上－公共工事の品質確保－

公共工事の品質確保の促進に関する法律に規定する、現在及び将来の公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成・確保等の基本理念にのっとり、「発注者の責務」等を踏まえて、発注関係事務を適切かつ効率的な運用を図ることに努め、取り組んでいます。

発注準備段階 → 入札契約段階 → 施工段階 → 工事完成段階

**■工事・業務に必要な情報等の適切な把握・活用**
**■工事の性格・業務の内容等に応じた入札契約方式の選択**
**■予算、事業計画等を考慮した発注計画の作成**
**■現場条件等を踏まえた適切な設計図書の作成**
**■適正利潤の確保を可能とするための予定価格の適正な設定**
**■適正な工期設定**
**■計画的な発注や施工時期の平準化等（工事）、履行期限の平準化等（業務）**
**■適切な競争参加資格の設定**
**■工事の性格等・業務の内容に応じた技術提案の評価内容の設定**
**■競争参加者の施工能力、業務内容等に応じた適切な評価項目の設定等**
**■ダンピング受注の防止・予定価格の事後公表**
**■入札不調・不落時の見積りの活用等**
**■公正性・透明性の確保、不正行為の排除**

**■施工条件の変化等に応じた適切な設計変更**
①工期が翌年度にわたることとなったときは、繰越明許費を活用
**■施工状況の確認、履行状況の確認等**
**■施工現場における労働環境の改善**
**■受注者との情報共有や協議の迅速化等**
①発注者・設計者・施工者からなる「三者会議」
②施工者からの質問に対して迅速に回答する「ワンデーレスポンス」
③設計変更、一時中止等についてとりまとめた指針の活用
④設計審査会等の活用
⑤工事関係書類等の簡素化
**■ICT（Information and Communication Technology）を活用した生産性向上**
①業務から工事までの一連の情報の集約化・可視化を図るため、BIM/CIMや3次元データ等の積極的な活用
②材料検査や出来形確認などの現場臨場を要する検査においてのウェアラブルカメラ等の活用

**■適切な技術検査・工事成績評定等**
①工事成績評定を適切に行うための要領、技術基準の策定
②ICTの積極的な活用、第三者品質証明、ISO9001認証の活用
③成果が維持管理に活用出来るように適切な形式での受領
④地盤調査情報を関係者間で共有
**■完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価**
**■工事目的物の適切な維持管理**

**■関東ブロック発注者協議会**
発注者間の協力体制を強化し、関東ブロックの公共工事の品質確保の促進を目的とする。

## 具体的な取り組み

### ●入札契約、総合評価等の説明会

入札希望者等へ新年度の入札契約手続き及び総合評価方式の実施方針について説明しています。また、円滑な施工に向けた各種施策の情報提供も行っています。

### ●建設業団体との意見交換会

発注者と受注者がパートナーとして一体となって、双方が抱える諸問題の改善に取り組むことを目的として開催しています。

### ●施工の円滑化

工事着手時 → 施工中

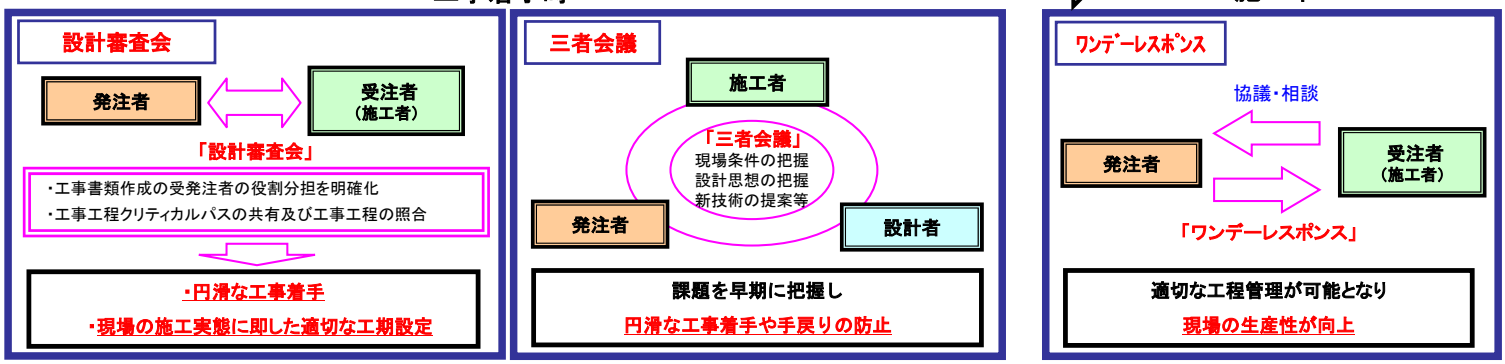


### ●設計変更ガイドライン

受注者と発注者がともに、設計変更について十分理解し、双方の共通認識を深めるために「設計変更ガイドライン（総合版）」を策定しました。
受注者への浸透を図るため受注業者全てに配布するとともに、都県の建設業協会等へ情報を提供しています。

### ●改正品確法を踏まえた公共工事発注者間の一層の連携強化に向けた取組

**品確法運用指針に関する公共工事発注者の相談窓口（“地域インフラ”サポートチーム関東）**

地方公共団体等の公共工事発注者の相談窓口機能を強化するため、「“地域インフラ”サポートチーム関東」を設置しています。

## 『土木工事電子書類スリム化ガイド』の改定

受発注者間で作成書類の役割分担の明確化、書類の電子化、遠隔臨場やWEB会議の活用等を追加し、インフラDXを推進し、円滑な工事の施工を図るとともに受発注者双方の働き方改革を推進します。

**■ポイント**

- ✔工事書類は電子データが原則であることを明確化にするため、名称を「土木工事電子書類」に改定。
- ✔工事着手前に設計審査会にて受発注者間で作成書類の役割分担の明確化。
- ✔設計審査会をはじめ、会議資料は電子データを原則(ペーパーレス)としプロジェクター、タブレット等の活用やWEB会議に努める。
- ✔施工計画書は、概算・概略数量発注により詳細が未定の場合、準備工着手時は必要最小限の項目を作成し、施工内容が確定した後に詳細な施工計画書を作成すればよい。
- ✔遠隔臨場を活用し、効率的な段階確認、材料確認、立会の監督を実施。
- ✔創意工夫・社会性等に関する実施状況は10項目までの提出とする。
- ✔完成検査は「検査書類限定型工事」(検査書類を10種類に限定)を活用し、効率的な検査を実施。
- ✔作成が不要な書類、提出が不要な書類、その他スリム化に関する留意事項を明記。

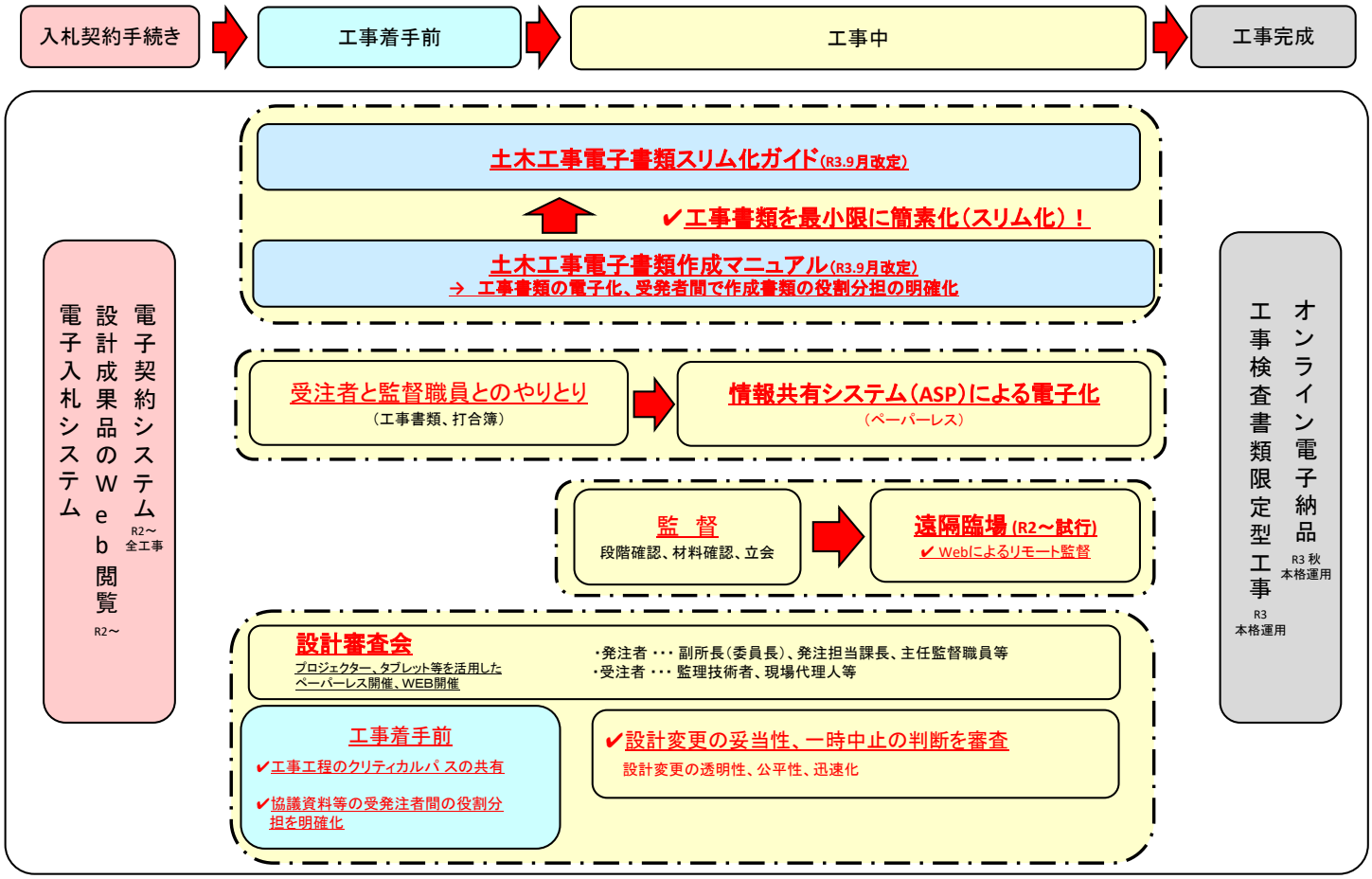


### 【遠隔臨場の試行】

# 建設現場の生産性向上 －担い手の確保・育成－

関東地方整備局では、建設産業に携わる担い手の中長期的な確保・育成に取り組んでいます。

## 担い手の確保・育成の取組

### ●若者・女性の活躍推進／建設産業のイメージアップ

・建設業に関する作文コンクールの表彰式を実施（管内の受賞者を表彰）するとともに、関東地方整備局幹部と受賞者が建設業をテーマに座談会を実施

・『夢協』※の取組支援
→専門工事業団体等と連携し、現場見学会や若者講習会、職長講習会等を開催し、建設産業の魅力を発信する取組を実施

※建設業への入職・定着促進を図るために専門工事業団体等によって設立された組織
正式名称は「関東圏専門工事業担い手確保・育成推進協議会」（YUME-KYOは通称）

作文コンクール表彰状伝達式

夢協　職長講習会

### ●建設分野における外国人材の受入れ

・特定技能外国人受入計画の認定※（2020.4～）
→令和3年度については639社（12月末現在）の企業を認定

※建設業の技能実習を修了等した外国人は、「特定技能」の在留資格及び当該認定を受けることで、建設工事に従事することが可能

### ●建設技能者の処遇改善の枠組

・「関東地方社会保険推進・処遇改善連絡協議会」の開催
→建設業関係団体等及び行政（地方整備局・労働局・都県等）により構成
→社会保険加入対策や建設キャリアアップシステムの普及促進について議論

関東地方社会保険推進・処遇改善連絡協議会

### ●建設キャリアアップシステム（CCUS）の推進

・令和5年度からの「あらゆる工事でのCCUS完全実施」に向けて、CCUSモデル工事等を実施するとともに、CCUS活用企業の評価導入について管内地方公共団体に対する働きかけを実施
・「公共工事におけるCCUSの活用・普及促進に向けた地方公共団体と建設業団体等のブロック別連絡会議（関東ブロックCCUS連絡会議）」の開催
→建設業関係団体及び行政（本省・地方整備局・都県政令市）により構成
→CCUSの活用・取組状況を踏まえた情報共有・意見交換等を実施

関東ブロックCCUS連絡会議

## 建設キャリアアップシステムの概要

国土交通省

○「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格や現場での就業履歴等を登録・蓄積し、技能・経験が客観的に評価され、技能者の適切な処遇につなげる仕組み
○　これにより、①若い世代がキャリアパスの見通しをもてる、②技能・経験に応じて処遇を改善する、③技能者を雇用し育成する企業が伸びていける建設業を目指す
○　システムは、日建連、全建、建専連、全建総連など、業界団体と国が連携して官民一体で普及を推進

＜建設キャリアアップシステムの概要＞

※システム運営：（一財）建設業振興基金

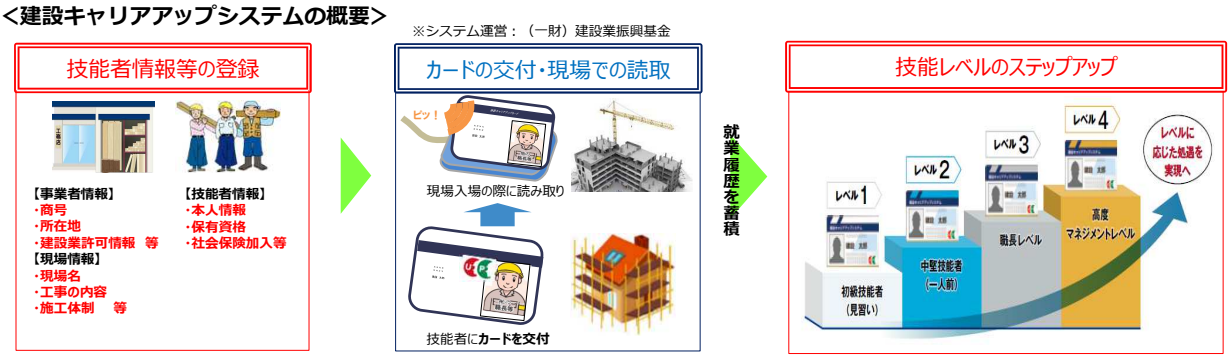


◎　現場を支える技能者が、技能・経験に応じて適切に処遇され、働き続けられる環境づくり（働き方改革）
◎　技能者の雇用、育成に取り組む企業の成長（生産性向上）
→　建設業が「地域の守り手」として将来にわたり持続的な役割を担っていくために必要

# 地方創生・成長戦略の具体化

## 首都圏広域地方計画

首都圏広域地方計画では、広域首都圏の安全・安心を確保しながら、東京の有する世界都市機能の強化を図るとともに、面的に広がる交通ネットワークなどインフラのストック効果を最大限に活用し、様々な方向にヒト・モノ・情報が活発に行き交う「対流型首都圏」の構築を目指すこととしています。

### ◆首都圏広域地方計画のプロジェクト構成（全38PJ）

①IoT・ICT　④交流ネットワーク
②防災・復旧　⑤共生社会
③国際競争力　⑥拠点形成

※プロジェクトを「PJ」と略記。

| | | |
|---|---|---|
| 第1節 首都圏から始める確固としたデータ蓄積と高度なICTに基づく科学的な国土管理・国土活用 | PJ1-1 | 大規模災害に備えた地籍調査の促進PJ |
| | PJ1-2 | 次世代ワイヤレスコリドー形成PJ |
| | PJ1-3 | ビッグデータ及びICTを活用した地域の安全安心確保PJ |
| 第2節 巨大災害にも対応できる強靭な首都圏の構築 | PJ2-1 | 首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化PJ |
| | PJ2-2 | 災害対応力強化PJ |
| | PJ2-3 | 災害への備えの充実PJ |
| | PJ2-4 | 四路啓開PJ |
| | PJ2-5 | 「連携のかたまり」同士のコラボによる首都圏防災力向上プロジェクト |
| | PJ2-6 | 大規模災害時のエネルギー輸送確保PJ |
| | PJ2-7 | 広域連携による応急住宅提供体制の構築PJ |
| | PJ2-8 | インフラ老朽化対策とマネジメントPJ |
| 第3節 世界最大の経済集積圏としてのスーパー・メガリージョンの形成と国際競争力の強化 | PJ3-1 | スーパー・メガリージョンの形成PJ |
| | PJ3-2 | 次世代成長産業の育成PJ |
| | PJ3-3 | 水素社会PJ |
| | PJ3-4 | 大観光時代に対応した基礎的観光力向上PJ |
| | PJ3-5 | 東京の世界都市機能強化PJ |
| 第4節 対流型首都圏の構築 | PJ4-1 | 北関東新産業東西軸の創出PJ |
| | PJ4-2 | 東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流軸PJ |
| | PJ4-3 | 首都圏による日本海・太平洋二面活用PJ |
| | PJ4-4 | 海洋国家未来軸の創出PJ |
| | PJ4-5 | 富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏の創出PJ |
| | PJ4-6 | 海洋文化都市圏の創出PJ |
| | PJ4-7 | FIT広域対流圏の強化PJ |
| | PJ4-8 | 日光・会津・上州歴史街道対流圏の強化PJ |
| | PJ4-9 | 首都圏南西部国際都市群の創出PJ |
| | PJ4-10 | 多摩川国際臨空拠点群の創出PJ |
| | PJ4-11 | 東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点の創出PJ |
| | PJ4-12 | つくばを中心とした知的対流拠点の創出PJ |
| | PJ4-13 | 国際空港近辺の卸売市場の輸出拠点化PJ |
| | PJ4-14 | 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備PJ |
| | PJ4-15 | 首都圏版コンパクト＋ネットワーク(「まとまり」と「つながり」)構築PJ |
| | PJ4-16 | 国際的な港湾・空港機能の拡大・強化PJ |
| 第5節 共生首都圏の形成と都市農山漁村対流 | PJ5-1 | 健康長寿PJ |
| | PJ5-2 | 若者・女性・高齢者・障害者活躍PJ |
| | PJ5-3 | エコシステムサービス充実PJ |
| | PJ5-4 | 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現PJ |
| | PJ5-5 | 魅力ある農山漁村づくりPJ |
| | PJ5-6 | 住み替え支援による地方への人の流れの創出PJ |

### ◆首都圏広域地方計画協議会構成員

【国の地方行政機関】
- 警察庁　関東管区警察局長
- 総務省　関東総合通信局長
- 財務省　関東財務局長
- 厚生労働省　関東信越厚生局長
- 農林水産省　関東農政局長
- 林野庁　関東森林管理局長
- 経済産業省　関東経済産業局長
- 国土交通省　東北地方整備局長
- 国土交通省　関東地方整備局長
- 国土交通省　北陸地方整備局長
- 国土交通省　中部地方整備局長
- 国土交通省　関東運輸局長
- 国土交通省　東京航空局長
- 海上保安庁　第三管区海上保安本部長
- 環境省　関東地方環境事務所長
- 環境省　中部地方環境事務所長

【都県】
- 茨城県知事
- 栃木県知事
- 群馬県知事
- 埼玉県知事
- 千葉県知事
- 東京都知事
- 神奈川県知事
- 山梨県知事
- 福島県知事
- 新潟県知事
- 長野県知事
- 静岡県知事

【指定都市】
- さいたま市長
- 千葉市長
- 横浜市長
- 川崎市長
- 相模原市長（H22.4.1～）

【市町村団体】
- 全国市長会関東支部長
- 関東町村会長

【経済団体】
- 関東商工会議所連合会副会長

### ◆首都圏広域地方計画　中間評価の概要

平成28年3月に策定した「首都圏広域地方計画」（以下「計画」という。）の計画期間は概ね10年とされています。計画策定から5年が経過したことから中間評価を実施し、計画前半期間での計画の各戦略目標及び各将来像の達成状況を評価するとともに、計画後半期間に向けた課題やその方向性等を整理しました。

首都圏ではインフラ整備等による災害対応力の強化、空港・港湾の機能強化による国際競争力強化に向けた取組等が進展しました。今後、「流域治水」の取組や、さらなるネットワーク強化やビジネス環境の整備等を一層推進します。

#### ＜計画前半期間における達成状況＞

**災害対応力の強化**

国土強靭化地域計画の策定や防災訓練等の実施、インフラ整備等が着実に進められており災害対応力が強化されている。

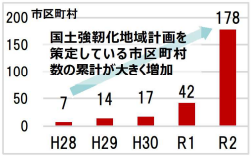

出典：「市区町村における国土強靭化計画の策定状況」（内閣官房）より作成

リダンダンシーの強化（関東地方整備局）

圏央道・常総IC（関東地方整備局）

八ッ場ダム（関東地方整備局）

**国際競争力の強化**

広域的な対流・連携の促進を図る取組、国際社会との結節点となる空港・港湾の機能強化等、国際競争力強化に向けた取組が進められている。

歌舞伎町一丁目地区国家戦略都市計画建築物等整備事業イメージパース（東京都都市整備局ＨＰ）

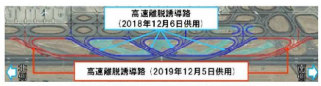

成田空港　高速離脱誘導路の整備（成田国際空港株式会社資料）

圏央道4車線化推進（関東地方整備局）

横浜港・新港ふ頭客船ターミナル施設（横浜市提供）

**生活環境・都市環境の向上**

立地適正化計画の策定、新エネルギーや低公害車・低燃費車の普及等が進み、生活環境・都市環境の向上が図られている。

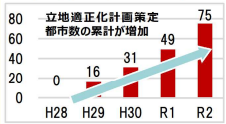

出典：「立地適正化計画の作成状況」（国土交通省）より作成

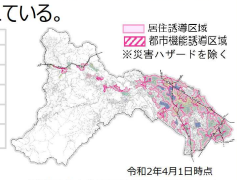

令和2年4月1日時点
相模原市立地適正化計画（相模原市）

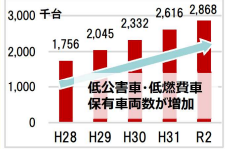

出典：「自検協統計・自動車保有車両数」（㈶自動車検査登録情報協会）より作成

燃料電池バス（東京都提供）

#### ＜計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性＞

| | | | |
|---|---|---|---|
| 激甚化・頻発化する風水害、切迫する大地震等に対する対応力の強化 | ▶ | 「流域治水」の取組の拡充、予防保全型インフラメンテナンスへの転換 | デジタル技術を活用した各取組の強化・効率化 |
| スーパー・メガリージョンを前提としたさらなる国際競争力強化 | ▶ | 空港・港湾・道路の一層の機能強化<br>広域的な対流拠点の整備 | |
| 地球温暖化対策（カーボンニュートラルの実現）に向けた新たな社会システムの構築 | ▶ | ＳＤＧｓに沿った環境に優しい地域づくりの実現<br>新エネルギーへの転換と技術開発の支援 | |

#### ＜総括＞

○「洗練された首都圏」の構築を目指し、巨大災害の切迫への対応、国際競争力の強化、異次元の高齢化への対応等の課題に取り組んできた。

○ 近年、新型コロナウイルス感染症拡大により、我が国のデジタル化の遅れが顕在化する一方、温室効果ガスの排出削減に向けた国際的機運が急拡大しており、日本経済を牽引する首都圏として新たな対応が必要である。

○ 今後、これら課題解決に向けた各国の首都圏の役割、位置付けを整理しつつ、新たな首都圏広域地方計画の策定に着手する。

## 社会資本総合整備事業

社会資本総合整備事業については、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、同計画の目標を実現するための個別事業に対し、地方公共団体の要望を踏まえ、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金等が配分されています。

社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として2010（平成22）年度に創設されました。

**◆令和4年度　社会資本総合整備事業の配分方針（社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金）**

ストック効果の最大化が図れる事業、国土強靭化地域計画に基づく事業、流域治水総合整備計画及び流域水害対策計画がある事業など**「社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方」**に記載する事業に特化して策定される整備計画等に対して重点配分が行われています。

## 地域づくりへの支援

### インフラツーリズムの推進

関東地方整備局では、インフラへの理解を深めるとともに、地域活性化に寄与するため、インフラツーリズムを推進しています。

各インフラは、施設の見せ方等を工夫することで知名度や来訪者の満足度を向上させるとともに、地域と連携し、長時間滞在してもらう取り組みを進めています。

国土交通省HP
「インフラツーリズムポータルサイト」

八ツ場ダム（群馬県吾妻郡長野原町）

首都圏外郭放水路第一立坑（埼玉県春日部市）

### 手づくり郷土賞（国土交通大臣表彰）

手づくり郷土賞は、地域特有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直し積極的に利活用した地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本に関わった団体を国土交通大臣が表彰するものです。

これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

国土交通省HP
「手づくり郷土賞」

オオルリシジミの幼虫の食草であるクララの苗配布会

サンクチュアリ（自然保護区）でのオオルリシジミ観察会と調査の状況

令和3年度の関東地方整備局管内選定案件

## 東京都市圏総合都市交通体系調査

関東地方整備局をはじめとした東京都市圏交通計画協議会では、人の行動を調査するパーソントリップ調査を昭和43年、物の動きを調査する物資流動調査を昭和47年からそれぞれ約10年ごとに実施し、調査によって得られた定量的なデータに基づく科学的な解析を通じ、人と物の両面から東京都市圏における総合的な都市交通計画の方向性を提言しています。

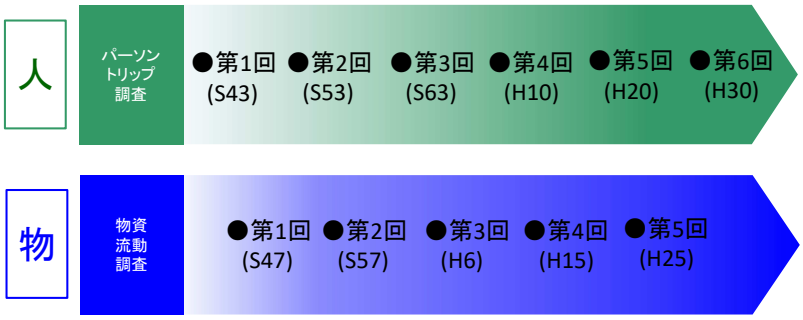


※東京都市圏交通計画協議会
東京都市圏内の都県・政令市及び関係機関が相互に協力・調整し、東京都市圏における総合的な都市交通計画の推進に資することを目的に活動を行う組織

※東京都市圏交通計画協議会の構成団体
国土交通省関東地方整備局、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市、独立行政法人都市再生機構、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社

## 都市・住宅・建築行政

活力ある安全で快適なまちづくり・住まいづくりを支援しています。

### 下水道

下水道未普及地域の解消、広域化・共同化の推進、雨水出水による被害軽減、施設の長寿命化対策及び地震対策などを支援します。

クリーンレイク諏訪
（諏訪湖流域下水道豊田終末処理場）
（長野県諏訪市）

### 街 路

円滑な交通の確保と豊かな公共空間を備えた、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の実現を目的として、都市基盤である道路の体系的な整備を支援します。

新鎌ヶ谷駅付近
連続立体交差事業
（千葉県）

### 市街地再開発

衰退・空洞化の問題が深刻となっている中心市街地の再生・活性化及び防災上危険な密集市街地の解消など、土地の高度利用による都市機能の更新を支援します。

千葉駅西口地区
第二種市街地再開発事業
（千葉県千葉市）

### 建築物の安全

防災拠点施設、多数の人が利用する建築物、倒壊した場合に緊急輸送路を閉塞する恐れのある建築物の耐震改修など建築物の安全対策を支援します。

総合運動公園事務所
（栃木県）

### 土地区画整理

道路、公園、河川等の公共施設と宅地の総合的・一体的整備により、優れた都市空間形成を支援します。

篠崎駅東部土地区画整理事業
（東京都江戸川区）

### 住まいづくり

安全でかつ快適な生活を営むことができるよう住宅・住環境の整備を進め、良質な住まいづくりを支援します。

公営住宅整備事業
（千葉県）

街なみ環境整備事業
（群馬県富岡市）

### 都市公園

ゆとりと潤いのある都市環境や、自然と共生した安全な都市の形成を図り、スポーツやレクリエーションなどの市民の活動の場となる都市公園等の整備を支援します。

令和4年に開催される国民体育大会で開会式の開催等を行うメイン会場となる
栃木県総合運動公園（栃木県）

## 地方創生　萬（よろず）　相談窓口～コンパクト＋ネットワーク～

生活に必要な各種機能を一定の地域にコンパクトに集約化することによりサービスの効率的な提供を可能とするとともに、利便性を向上させる必要があります。

各地域がネットワークでつながることによって、利便性を向上させ、圏域人口を拡大する必要があります。

イノベーションを生み出す多様かつ異質なヒト、モノ、カネ、情報の流動にはネットワークが不可欠です。

関東地方整備局では、地方創生に取り組む地方公共団体から相談いただける場として、「地方創生　萬(よろず)相談窓口」を開設しています。

## 河川を活かした地域づくり

### 自然と共生し、地域経済にも貢献する生態系ネットワークの形成

多様な主体と連携しながらエコロジカル・ネットワークを形成する等、良好な自然環境の創出を図り、かつ観光振興や地域活性化等にも貢献する取組等を推進します。

**■関東エコロジカル・ネットワーク**

地方公共団体・市民団体・学識経験者・関係省庁からなる関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会を2014年に立ち上げ、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、それらを有機的につなぐエコロジカル・ネットワークの形成を推進し、にぎわいのある地域づくり・経済活性化につなげ、指標種であるコウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくりの実現を目指しています。

**【渡良瀬遊水地でコウノトリのヒナが2年連続の巣立ち】**

全国的な地域連携の成果として、渡良瀬遊水地内で昨年に引き続き2021年3月にコウノトリのヒナが誕生し、6月始めに巣立ちを確認しました。

### かわまちづくり等による魅力ある水辺空間の創出

住民、企業、行政が連携し、その地域の河川が有している歴史や文化あるいは優れた景観を活かし、観光振興や地域活性化等の生産性向上に貢献する「まちと水辺が融合した良好な空間形成（かわまちづくり）」等を推進します。

**■かわまちづくり**

多摩市聖蹟桜ヶ丘では、雨水の貯留・浸透等、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラの取組みと河川空間へのアクセスを容易にする坂路・階段や多目的広場等の整備を推進することで、近隣住民や来街者双方にとって居心地の良い水辺空間を形成し、地域活性化を図ります。

（東京都多摩市【多摩川】）

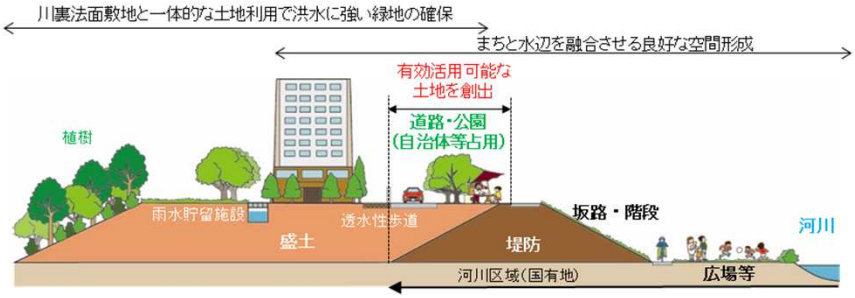


**■ミズベリング・プロジェクト**

水辺が活用されるように、民間活力を積極的に引き出すミズベリング・プロジェクトを展開しています。

（ミズベリング荒川下流会議）
（2021年3月17日）

賑わいを創出するニーズに合わせて、水辺の整備・活用を支援します。

# すみよい環境・景観づくり

## 美しく豊かな東京湾のために

東京湾及びその流域を対象とした「陸」から「海」までを含む広域の計画として、関東地方整備局が主体となって進むべき方針「東京湾水環境再生計画」 を策定、美しく豊かな東京湾のため水環境再生・創造の施策を推進しています。

*「水環境」：大気、廃棄物・リサイクル等と区別し、「水」に特化した環境を取り上げ、水質、底質、水生の動植物、水と人の関係等に係る環境の総称。

1）水質改善プラン
2）生物生息環境改善プラン
3）クリーンアッププラン
4）水環境連携・協働プラン
5）調査・モニタリングプラン
関東地方整備局はこれらのプランに基づいた各種の活動を実施しています。

### 水質改善プラン

東京湾内に存在する窪地の埋め戻しを行い、貧酸素水発生の抑制と低減を目的とした事業を実施しています。陸上の建設発生土を有効活用し、富津沖に存在する窪地の埋め戻しを行い、東京湾海底の貧酸素水発生の抑制と低減を目的とした事業です。

**整備後のモニタリング時に確認された代表的な生物**

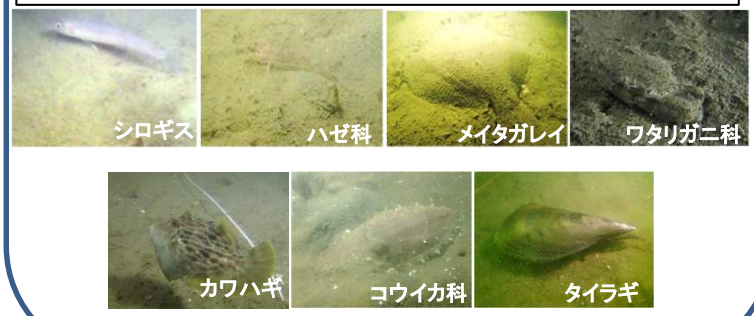


(千葉県富津沖)

### 生物生息環境改善プラン

東京湾において、NPOや企業、漁業者といった多様な主体と連携・協働して「ブルーカーボン（海洋生物に取り込まれた炭素）」に関与するアマモ場再生に取り組み、人々の海への理解や関心を高める活動を進めています（東京湾UMIプロジェクト）。

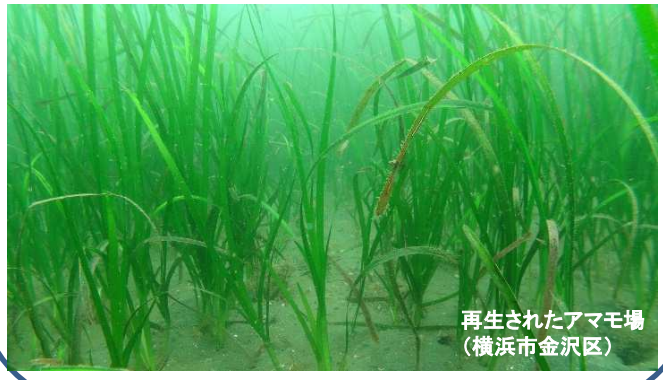


## 景観政策

地域に愛される社会資本の整備、維持管理を行うために、関係者と一体となり景観保全・形成に取り組んでいます。

関東地方整備局管内における景観形成の取り組みについて、専門的な立場から、助言をいただき、関東地方の良好な景観形成の取り組みに反映していくことを目的に、「景観アドバイザー会議」を設置しています。

養浜による天王崎らしい広々とした砂浜景観の形成

甲州街道いちょう並木の自然な樹形による良好な道路景観の形成

菜の花による美しい安曇野の里山景観の形成

街並みとの一体感・連続性に配慮した景観の形成

東京港のシンボルとしての格調ある景観の形成

# 市町村等の用地業務等支援

## 関東地区所有者不明土地等に関する連携協議会

本協議会は、市町村等への所有者不明土地問題を含む用地業務の円滑な遂行の支援及び所有者不明土地法(※)の適正かつ円滑な施行を図ることを目的として、平成31年2月5日に創設された、国、関東地区の都県政令市、関係士業団体等による協議会で、事務局を関東地方整備局が担っております。

※所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法

URL：http://www.ktr.mlit.go.jp/youchi/furendo/index00000001.html

**会　員**

| 関東地方整備局（事務局　用地部） | 東京法務局 | 都・県・政令市 |
|---|---|---|
| 協議会のマネジメント等 | 登記制度に関する情報の提供 | 管内市町村との連絡調整 |

**設立目的**

○用地業務のノウハウの市町村等への提供
○所有者不明土地法の円滑な施行

**主な活動内容**

・会員等による相談体制の構築、相談窓口の設置
・相談会や専門家等による講習会・講演会の開催
・所有者不明土地問題の解消に関する取組の情報共有
・所有者不明土地法の施行に関する情報提供（土地収用法の特例、地域福利増進事業、所有者探索の円滑化、財産管理制度、長期相続登記未了土地等）

情報共有
意見交換

**協力会員**

関東弁護士会連合会
関東ﾌﾞﾛｯｸ司法書士会協議会
埼玉県行政書士会
埼玉土地家屋調査士会
関東甲信不動産鑑定士協会
東京都不動産鑑定士協会
日本補償コンサルタント協会関東支部

支援・連携

支援ニーズ

**市町村等**

講習会等による支援

# 地籍整備の促進

URL：https://www.ktr.mlit.go.jp/youchi/chiseki/index.html

関東地方整備局は、赤枠で囲まれた業務に関わる事務を担当

## 地籍整備

地籍整備とは、土地の境界や面積、所有者、地番、地目などの土地の基礎的情報（地籍）を明確にすること

**主に市町村が実施**

・地籍調査費負担金
・社会資本整備総合交付金（社会資本整備円滑化地籍整備事業）
・社会資本整備円滑化地籍整備事業費補助

交付 → **地籍調査**

○地籍の明確化・確定を行うために行う調査

・一筆毎の土地について、所有者、地目、地番を調査するとともに、境界の測量、面積の測定を行い、その結果を、地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）にまとめる調査

※地籍調査においては、土地所有者等の立会を実施することにより、境界等の確認を行い、一筆毎の土地の境界等を明らかにし、その結果に基づき、各筆の境界に関する点の測量や各筆の面積等の測定等を行うことで、地籍を明確化・確定する。

**国が実施**

### 基本調査

○地籍調査の基礎とするために行う土地の測量を実施する調査
・市町村等による通常の地籍調査の実施が困難な地域において、地籍調査を実施するために必要な基礎的な情報を整備するための調査

**・効率的手法導入推進基本調査（旧都市部官民境界基本調査）**
○都市部において、市町村等が行う地籍調査に先行して、国が効率的な手法を活用して、官民の境界情報※1を整備するために実施する基本調査

**・効率的手法導入推進基本調査（旧山村境界基本調査）**
○山村部において、市町村等が行う地籍調査に先行して、国が主要な土地境界情報※2を保全するために実施する基本調査

**・被災地域境界基本調査**
○地震に伴い複雑な地殻変動が発生した地域において、市町村等が行う地籍調査成果の復旧に先行して、国が地殻変動によるズレを把握し、補正パラメータの作成等を行うために実施する基本調査

**民間主体等の測量成果の活用**

**19条5項指定** ← 交付 ・地籍整備推進調査費補助金

○国土調査法第19条第5項に基づき、所定の精度以上の地籍調査以外の民間事業者及び地方公共団体による測量成果を地籍調査の成果と同一の効果があるものとして国土交通大臣等が指定

※1 道路等と民有地の境界点及びそれを結んだ線に関する情報　　※2 三筆が交わるような主要な境界点等に関する情報

## 公共事業の事業評価　～事業の必要性と事業効果～

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、計画段階評価、新規事業採択時評価、再評価、事後評価を実施しています。（維持管理、災害復旧に係る事業等を除く。）

**＜事業の進捗と事業評価＞**

**事業の段階**

計画段階 → 新規事業採択 → 着　工 → 完　了 → 事業完了後5年以内

同種事業に反映

**事業評価**

**◆計画段階評価**
公共事業として実施が見込まれる事業について、複数案の比較・評価を行うとともに、事業の必要性及び事業内容の妥当性を検証

都県政令市の意見

**◆新規事業採択時評価（本省実施）**
事業費を予算化しようとする事業について、費用対効果分析を含めた総合的な評価を実施

都県政令市の意見

3年未着工 ※1

5年継続

再評価後 適時・適切に確認 ※2

**関東地方整備局事業評価監視委員会**
再評価・事後評価の実施にあたっては、厳格かつ客観的に行うため、学識経験者等から構成される委員会で意見を聴取しています。

**◆再評価**
事業の継続にあたり、必要に応じ見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止
＜再評価の視点＞
①事業の必要性（社会情勢等の変化、投資効果、進捗状況）
②事業の進捗の見込み（事業実施のめど、見通し）
③コスト縮減や代替案立案等の可能性

都県政令市の意見

**◆事後評価**
事業完了後、事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等に反映
＜事後評価の視点＞
①事業効果の発現の状況
②今後の事後評価の必要性
③改善措置の必要性
④同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性　等

WEB併用による
事業評価監視委員会

※1　再評価後、更に3年間未着工の場合は再評価を実施。
※2　事業費や事業期間等の進捗状況を適時・適切に確認する取組を行った事業についてはその結果を踏まえ実施。実施間隔は5年を基本。

**＜事後評価のアーカイブス＞**

関東地方整備局では、これまで800件を超える再評価、事後評価を行い、事後評価については100件以上の評価を積み重ねてきました。これまでの事後評価で得られた様々な技術や知見は貴重な財産ですので、時間の経過とともに散逸しないよう、今後のプロジェクトに確実に継承していくとともに、一般の方に対してもわかりやすい資料として残していくことが必要と考えています。

そのため、事後評価を実施したプロジェクトの中から、各分野の代表事例を選定し、とりまとめて保存（アーカイブ化）することとしました。これまでNo1～No7の7刊を発行しています。

# 計画的な社会資本整備

## 関東ブロックにおける社会資本整備重点計画

＜http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/index00000036.html＞

1. 社会資本整備重点計画とは

社会資本整備重点計画法に基づき、社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進するために策定する計画で、対象は、道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地及び海岸並びにこれら事業と一体となってその効果を増大させるため実施される事務又は事業です。

2. 関東ブロックにおける社会資本整備重点計画

第5次社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）に基づく令和7年度までの計画です。関東ブロックにおける重点目標の実現に向けて、代表的な指標及び具体的な事業を含む主要取組をとりまとめており、次の3点の特徴があります。

・完成時期や今後見込まれる事業費を記載するなど、事業の見通しをできるだけ明確化。
・「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」として実施している取組を明示。
・ストック効果のさらなる拡大のため、インフラの潜在力を引き出すとともに、インフラによる新たな価値を創造するインフラ経営の取組を記載。

今後、インフラのストック効果を最大限発揮できるよう、関東ブロックの特性等に応じた重点的、効率的、効果的な社会資本整備に努めて参ります。

重点目標

1 防災・減災が主流となる社会の実現
2 持続可能なインフラメンテナンス
3 持続可能で暮らしやすい地域社会の実現
4 経済の好循環を支える基盤整備
5 インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX）
6 インフラ空間の多面的・複合的な利活用による生活の質の向上

# 広報活動

社会資本の果たしている役割と重要性について国民の皆様へ分かりやすくお伝えするため、関東地方整備局では様々なツールを用いた広報活動を行っています。

**【SNS・YouTube】**

関東地方整備局が行う事業や取り組みを紹介するほか、イベント情報などを掲載しています。

関東地方整備局インフラDXのスタート！　関東DX・i-Construction人材育成センター動画配信⑤（デモンストレーション）

YouTube配信動画

関東地方整備局
SNS公式アカウント一覧

**【技術者スピリッツ】**

現場で活躍する技術者に光をあて、建設現場の魅力や仕事のやりがいを紹介しています。

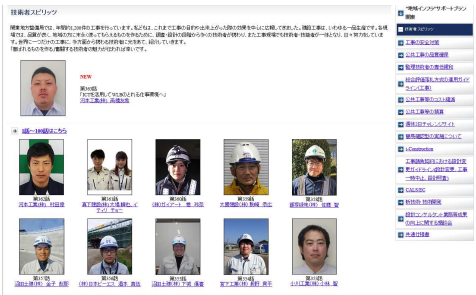

技術者スピリッツは
こちらから

**【出前講座】**

関東地方整備局が行う事業や施策について、職員が出向いて説明し、ご意見をいただく取り組みです。

出前講座は
こちらから

# 関東地方整備局の組織

国土交通省

地方整備局

- 東北地方整備局
- 関東地方整備局
- 北陸地方整備局
- 中部地方整備局
- 近畿地方整備局
- 中国地方整備局
- 四国地方整備局
- 九州地方整備局

**総務部**
●人事課 ●総務課 ●会計課 ●契約課
●経理調達課●厚生課

**企画部**
●企画課 ●広域計画課 ●技術管理課
●技術調査課 ●施工企画課 ●情報通信技術課

**建政部**
●計画管理課 ●建設産業第一課 ●建設産業第二課
●都市整備課 ●住宅整備課 ●建築安全課

**河川部**
●水政課 ●河川計画課 ●地域河川課 ●河川環境課
●河川工事課 ●河川管理課 ●水災害予報センター
●水災害対策センター

**道路部**
●路政課 ●道路計画第一課 ●道路計画第二課
●地域道路課 ●計画調整課 ●道路工事課
●道路管理課 ●交通対策課

**港湾空港部**
●港政課 ●港湾管理課 ●港湾計画課
●港湾事業企画課 ●港湾整備・補償課
●空港整備課●海洋環境・技術課
●港湾空港防災・危機管理課
●特定離島港湾計画課●クルーズ振興・港湾物流企画室
●工事安全推進室 ●品質確保室●首都圏臨海防災センター

**営繕部**
●計画課 ●調整課 ●整備課 ●営繕技術管理課
●技術・評価課 ●保全指導・監督室

**用地部**
●用地企画課 ●用地補償課 ●用地対策課

**統括防災官（統括防災グループ）**
●防災室 ●災害対策マネジメント室

事務所、管理所 ― 出張所等

**河川事業担当事務所**
1 利根川上流河川事務所
2 利根川下流河川事務所
3 霞ヶ浦河川事務所
4 霞ヶ浦導水工事事務所
5 江戸川河川事務所
6 渡良瀬川河川事務所
7 下館河川事務所
8 荒川上流河川事務所
9 荒川調節池工事事務所
10 荒川下流河川事務所
11 京浜河川事務所
12 久慈川緊急治水対策河川事務所
13 利根川水系砂防事務所
14 日光砂防事務所
15 富士川砂防事務所
16 利根川ダム統合管理事務所
17 鬼怒川ダム統合管理事務所
18 相模川水系広域ダム管理事務所
19 二瀬ダム管理所
20 品木ダム水質管理所

**道路事業担当事務所**
21 東京国道事務所
22 相武国道事務所
23 首都国道事務所
24 川崎国道事務所
25 横浜国道事務所
26 大宮国道事務所
27 北首都国道事務所
28 千葉国道事務所
29 常総国道事務所
30 宇都宮国道事務所
31 長野国道事務所
32 東京外かく環状国道事務所
33 関東道路メンテナンスセンター

**河川・道路事業担当事務所**
34 常陸河川国道事務所
35 高崎河川国道事務所
36 甲府河川国道事務所

**技術事務所**
37 関東技術事務所

**公園事業担当事務所**
38 国営常陸海浜公園事務所
39 国営昭和記念公園事務所

**営繕事業担当事務所**
40 東京第一営繕事務所
41 東京第二営繕事務所
42 甲武営繕事務所
43 宇都宮営繕事務所
44 横浜営繕事務所
45 長野営繕事務所

**港湾・空港事業担当事務所**
46 鹿島港湾・空港整備事務所
47 千葉港湾事務所
48 東京港湾事務所
49 東京空港整備事務所
50 京浜港湾事務所
51 東京湾口航路事務所
52 特定離島港湾事務所
53 横浜港湾空港技術調査事務所

**職員構成（単位：人）**

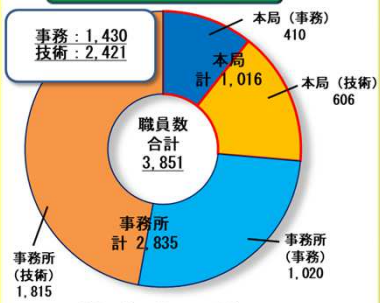


令和４年４月１日　現在

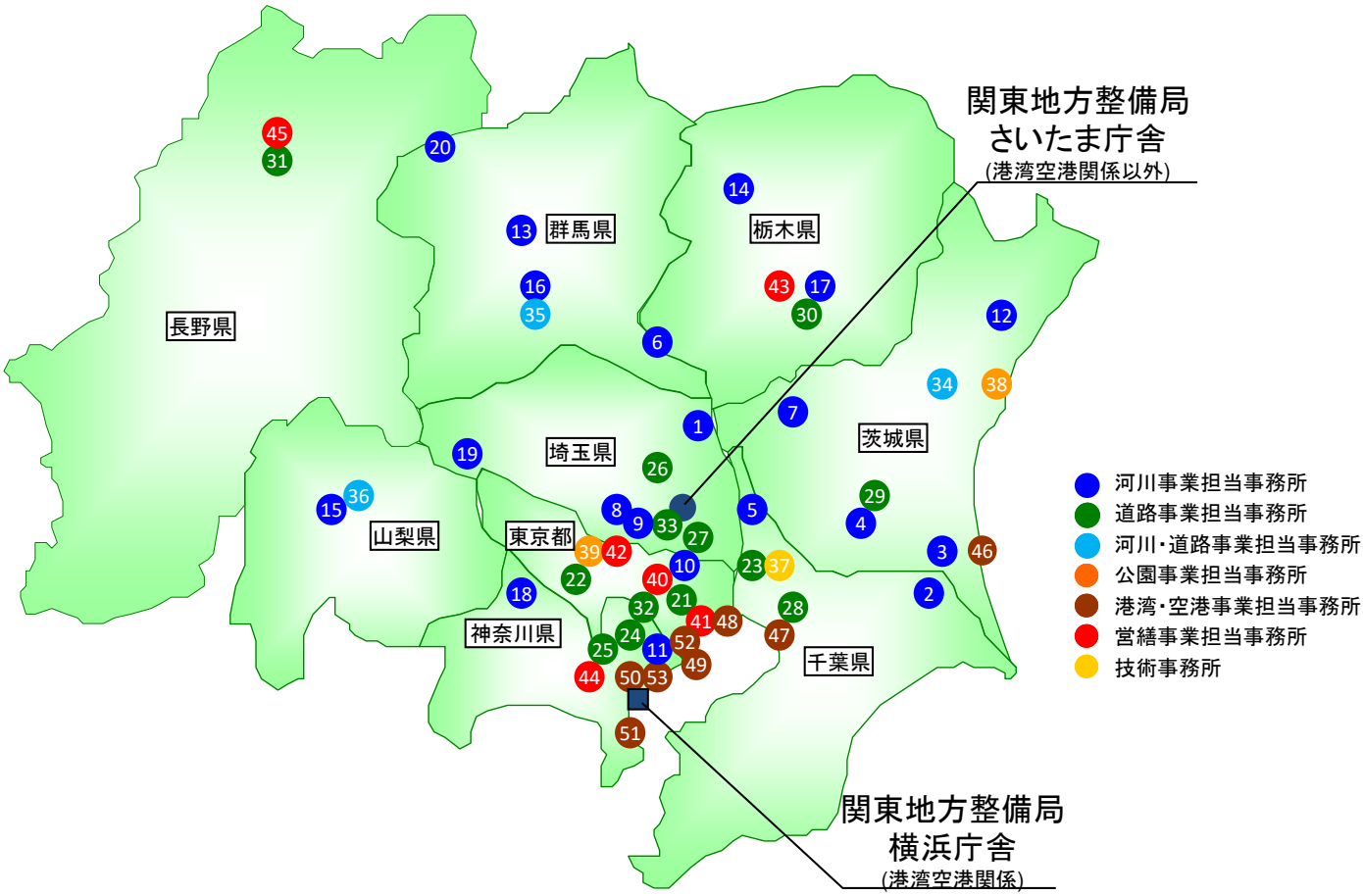

# 国土交通省　関東地方整備局
# さいたま庁舎

（港湾空港関係以外）

**Tel. 048-601-3151**（代）

〒330-9724　埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
さいたま新都心合同庁舎2号館

JR京浜東北線・上野東京ライン（高崎線・宇都宮線）
「さいたま新都心駅」から徒歩約5分
JR埼京線「北与野駅」から徒歩約7分

# 国土交通省　関東地方整備局
# 横浜庁舎

（港湾空港関係）

**Tel. 045-211-7406**（代）

〒231-8436　神奈川県横浜市中区北仲通5-57
横浜第二合同庁舎

横浜高速鉄道みなとみらい線「馬車道駅」から徒歩約1分
JR根岸線・横浜市営地下鉄「桜木町駅」から徒歩約7分
JR根岸線・横浜市営地下鉄「関内駅」から徒歩約10分

https://www.ktr.mlit.go.jp
関東地方整備局　検索

https://twitter.com/mlit_kanto_koho